

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第111期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	出光興産株式会社
【英訳名】	Idemitsu Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 則明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03(3213)3192
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 洋史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03(3213)3192
【事務連絡者氏名】	経理部長 島 洋史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	6,686,761	9,456,281	8,719,201	9,190,225	8,105,891
経常利益 (百万円)	459,275	321,525	385,246	214,764	229,646
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	279,498	253,646	228,518	104,055	171,914
包括利益 (百万円)	300,114	272,406	281,544	108,319	242,856
純資産額 (百万円)	1,436,512	1,629,308	1,812,531	1,737,699	1,951,099
総資産額 (百万円)	4,601,183	4,865,370	5,012,295	4,775,586	5,328,792
1株当たり純資産額 (円)	949.94	1,102.05	1,305.18	1,404.80	1,574.46
1株当たり当期純利益 (円)	188.03	170.67	161.32	77.83	140.38
自己資本比率 (%)	30.7	33.2	35.9	36.0	36.0
自己資本利益率 (%)	21.8	16.8	13.4	5.9	9.4
株価収益率 (倍)	3.6	3.4	6.5	13.5	11.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	146,111	32,844	377,391	476,742	392,429
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	111,628	70,079	65,805	118,514	291,632
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	30,003	90,416	280,506	343,450	104,926
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	139,030	103,079	136,900	164,251	157,088
従業員数 (人)	14,209	14,363	13,991	13,814	14,392
〔外、平均臨時雇用者数〕	[4,794]	[4,864]	[5,160]	[5,269]	[5,139]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第107期、第108期、第109期及び第110期は潜在株式が存在しないため、第111期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第107期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	5,064,029	7,044,609	6,645,093	6,580,518	5,812,726
経常利益 (百万円)	361,914	75,845	206,957	93,612	194,973
当期純利益 (百万円)	271,592	49,494	112,107	28,975	143,434
資本金 (百万円)	168,351	168,351	168,351	168,351	168,351
発行済株式総数 (千株)	297,864	297,864	1,392,642	1,358,078	1,288,747
純資産額 (百万円)	1,175,997	1,160,177	1,176,899	981,426	1,076,737
総資産額 (百万円)	3,839,630	3,920,414	3,945,013	3,788,358	3,903,485
1株当たり純資産額 (円)	791.06	791.92	853.42	801.40	883.82
1株当たり配当額 (円)	170.0	120.0	32.0	36.0	36.0
(うち1株当たり中間配当額)	(60.0)	(60.0)	(16.0)	(18.0)	(18.0)
1株当たり当期純利益 (円)	182.71	33.31	79.14	21.67	117.13
自己資本比率 (%)	30.6	29.6	29.8	25.9	27.6
自己資本利益率 (%)	25.6	4.2	9.6	2.7	13.9
株価収益率 (倍)	3.7	17.4	13.2	48.6	13.2
配当性向 (%)	18.6	72.1	40.4	166.1	30.7
従業員数 (人)	5,123	5,089	4,985	5,060	5,120
[外、平均臨時雇用者数]	[1,046]	[1,069]	[1,060]	[1,062]	[1,120]
株主総利回り (%)	124.2	111.8	198.3	206.6	298.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,690	4,035	1,064 (4,231)	1,190	1,579
最低株価 (円)	2,520	2,810	766 (2,708)	826	799

- (注) 1. 第107期の1株当たり配当額には、創立110周年の記念配当50円を含んでいます。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第107期、第108期、第109期及び第110期は潜在株式が存在しないため、第111期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第107期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。なお、第107期及び第108期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しています。
4. 配当性向については、普通株式配当金総額を当期純利益で除して算出しています。
5. 株主利回りについては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しています。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
7. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第109期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

1911年6月	創業者出光佐三の個人経営により、福岡県門司市（現・北九州市門司区）に出光商會を創設し、関門地区を中心として石油販売業を開始 その後、中国大陸等の海外へ進出
1940年3月	東京に出光興産(株)（1947年11月出光商會と合併）を設立
1945年8月	終戦とともに、海外財産を喪失、引き揚げ者全員を受け入れ
1947年10月	石油配給公團の発足とともに、石油業界に復帰
1949年4月	元売業者に指定され（3月）、民間として石油供給業務開始
1953年5月	石油の国有化をめくり、国際紛争の渦中にあったイランから石油輸入を断行
1957年3月	徳山製油所竣工
1961年10月	アポロサービス(株)（現アポロリンク(株)・連結子会社）を設立
1962年5月	内航部門として宗像海運(株)を設立
1962年8月	船舶部を分離して、外航部門として出光タンカー(株)（現・連結子会社）を設立
1963年1月	千葉製油所竣工
1964年9月	石油化学部門を分離し、出光石油化学(株)を設立
1964年10月	出光石油化学(株)徳山工場竣工
1970年10月	兵庫製油所竣工
1971年1月	開発部を分離し、出光日本海石油開発(株)（1976年7月、出光石油開発(株)に商号変更、1976年9月、新潟阿賀沖で海洋油・ガス田の生産を開始、2002年3月、解散）を設立
1972年6月	沖縄石油精製(株)（2004年4月、沖縄石油(株)に商号変更し、2009年4月、沖縄出光(株)に合併し解散）に45%出資（1980年7月100%取得）
1973年9月	北海道製油所竣工
1975年2月	出光石油化学(株)千葉工場竣工
1975年10月	愛知製油所竣工
1983年10月	出光エンジニアリング(株)（現・連結子会社）を設立
1986年4月	出光クレジット(株)（現・持分法適用関連会社）を設立
1988年6月	エベネザ石炭鉱山（オーストラリア）の権益取得・輸入開始
1989年6月	マッセルブルック石炭鉱山（オーストラリア）を保有する Muswellbrook Coal Co.,Ltd.（現・連結子会社）の全株式を取得
1992年8月	Idemitsu Petroleum Norge AS（現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社）がノルウェー領北海スノーレ油田の生産を開始
1992年10月	米国に潤滑油製造工場（Idemitsu Lubricants America Corporation 現・連結子会社）を建設
1994年10月	エンシャム石炭鉱山（オーストラリア）開山
1996年11月	出光大分地熱(株)（現・連結子会社）の滝上地熱発電所が営業運転を開始
2000年6月	優先株式を2,900千株発行し、290億円増資 （2001年3月末までに更に880千株追加発行し、合計378億円増資）
2001年10月	L Pガス部門を分社化した出光ガスアンドライフ(株)が営業開始
2002年4月	電子材料室（現電子材料部）を設置し、有機EL分野に進出
2003年4月	兵庫製油所の製油所機能（8万B/D）の停止（2004年3月閉鎖）
2003年10月	(株)クレディセゾンとの包括提携により、出光クレジット(株)（現・持分法適用関連会社）を合併会社化 Idemitsu Petroleum Norge AS（現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社）がノルウェー領北海フラム・ウェスト油田の生産を開始
2003年11月	沖縄石油精製(株)（2004年4月、沖縄石油(株)に商号変更し、2009年4月、沖縄出光(株)に合併し解散）の製油所機能（11万B/D）の停止
2004年8月	当社を存続会社として出光石油化学(株)を吸収合併
2005年3月	宗像海運(株)を解散
2005年4月	三井化学(株)とポリオレフィン事業を統合し、合併会社(株)プライムポリマー（現・持分法適用関連会社）を設立
2005年10月	386億円減資し、優先株式3,780千株を消却 第三者割当増資により普通株式7,321千株を発行し、512億円増資
2006年4月	三菱商事(株)グループとL Pガス事業（出光ガスアンドライフ(株)）を統合したアストモスエネルギー(株)（現・持分法適用関連会社）が営業開始
2006年10月	東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場 Idemitsu Petroleum Norge AS（現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社）がノルウェー領北海フラム・イースト油田の生産を開始

2006年11月	ボガブライ石炭鉱山（オーストラリア）開山
2009年11月	英領北海で生産油田を保有する Petro Summit Investment UK Ltd.（2010年1月、Idemitsu Petroleum UK Ltd.に商号変更、2017年12月、全株式売却）の全株式を取得
2010年2月	出光クーロン石油開発(株)がベトナム南部沖合ナムロン - ドイモイ油田の生産を開始
2010年10月	Idemitsu Petroleum UK Ltd.（2017年12月、全株式売却）が英領北海パーリー油田の生産を開始
2010年12月	Idemitsu Petroleum Norge AS（現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社）がノルウェー領北海ベガ・サウスガス田の生産を開始
2013年3月	Idemitsu Petroleum Norge AS（現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社）がノルウェー領北海ピグデイス・ノースイースト油田の生産を開始
2014年3月	徳山製油所の原油処理機能（12万B / D）の停止
2014年4月	徳山製油所と徳山工場を統合し、徳山事業所を新設
2014年9月	Idemitsu Petroleum Norge AS（現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社）がノルウェー領北海Hノルド油田の生産を開始
2015年3月	Idemitsu Petroleum Norge AS（現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社）がノルウェー領北海クナル油田の生産を開始
2016年12月	ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社からの昭和シェル石油(株)の株式（議決権比率31.3%）取得
2017年7月	公募増資により、普通株式48,000千株を発行し、1,195億円の資金を調達
2017年10月	千葉製油所と千葉工場を統合し、千葉事業所を新設
2018年10月	昭和シェル石油(株)との株式交換契約を締結（2018年12月、同契約を臨時株主総会で承認）
2018年11月	ベトナム ニソン製油所商業運転開始
2019年4月	当社を株式交換完全親会社、昭和シェル石油(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2019年7月	当社を吸収分割承継会社、昭和シェル石油(株)を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、昭和シェル石油(株)の全事業を承継
2020年4月	当社を吸収分割承継会社、昭和シェル石油(株)を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、昭和シェル石油(株)の全ての従業員との間の雇用契約に関する権利義務を承継
2020年7月	出光エンジニアリング(株)（現・連結子会社）と昭石エンジニアリング(株)が合併
2020年10月	アポロリテイリング(株)と(株)ライジングサンが合併し、商号をアポロリンク(株)（現・連結子会社）に変更
2021年8月	Idemitsu Petroleum Norge AS（現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社）がノルウェー領北海ドゥーヴァ油ガス田の生産を開始
2021年10月	リーフエナジー(株)とエスアイエナジー(株)が合併し、商号を出光エナジーソリューションズ(株)（現・連結子会社）に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	西部石油(株)の全株式を取得 東亜石油(株)の全株式を取得
2024年3月	西部石油(株)、山口製油所の原油処理機能（12万B / D）の停止
2025年2月	アグロ カネショウ(株)の全株式を取得
2026年3月	富士石油(株)の株式（議決権比率92.49%）取得

なお、RSエナジー(株)（旧・昭和シェル石油(株)）の沿革は以下のとおりです。

1900年4月	シェル石油(株)の前身・ライジングサン石油(株)設立（資本金25万円 本店・横浜市山下町）
1942年8月	早山石油(株)、新津石油(株)、旭石油(株)の3社が合併し、昭和石油(株)を設立（資本金4,100万円 本店・東京市麹町区丸ノ内）
1948年10月	ライジングサン石油(株)の商号をシェル石油(株)に変更
1949年4月	昭和石油(株)及びシェル石油(株)、石油製品元売業者に指定され、販売業務再開
1949年5月	昭和石油(株)、株式を東京、名古屋、大阪、京都、新潟、福岡、広島、札幌各証券取引所に上場
～1950年12月	
1949年6月	昭和石油(株)、シェルグループと提携、第一次基本協定締結（1951年6月・第二次、1952年12月・第三次各基本協定締結）
1952年3月	シェルグループ（アングロ・サクソン・ペトロリウム）、昭和石油(株)の株式26%（600万株）を取得（1953年4月、シェルグループの持株比率50%となる）
1957年11月	昭和四日市石油(株)を設立（資本金：1億2,500万円 出資比率：昭和石油75%、三菱グループ25%）
1958年5月	昭和四日市石油(株)四日市製油所完成

1967年12月	シェル石油(株)、西部石油(株)と資本提携
1973年8月	シェル石油(株)、資本金69億400万円、発行済株式総数1億3,808万株となる
1977年9月	昭和石油(株)、資本金67億5,000万円、発行済株式総数1億3,500万株となる
1980年1月	昭和石油(株)、伊藤忠商事(株)から東亜石油(株)の株式25%(2,480万6,250株)を譲り受ける
1985年1月	昭和石油(株)、シェル石油(株)両社対等合併し、昭和シェル石油(株)となる (資本金136億5,400万円 発行済株式総数2億7,308万株)
1992年3月	資本金341億9,758万5千9百円、発行済株式総数3億2,769万6千株となる
1995年8月	発行済株式総数3億7,685万4百株となる
1996年11月	本店所在地を東京都千代田区霞が関から港区台場に移転
1999年3月	新潟製油所を閉鎖し、石油製品輸入基地に改組
2000年10月	川崎製油所の精製設備等を東亜石油(株)に賃貸し、その運営を同社に継承する
2004年8月	アラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ビー・ヴィ社、昭和シェル石油(株)の株式約10%(3,754万株)をシェルグループから譲り受け、主要株主となる(2005年6月、持株比率約15%となる)
2005年9月	名古屋、大阪、福岡、札幌各証券取引所での上場を廃止し、東京証券取引所への単独上場となる
2005年9月	東亜石油(株)の第三者割当増資による新株を引き受け、同社持株比率50.10%となる
2009年3月	CIS太陽電池の技術開発の強化を目的として厚木リサーチセンターを設立
2009年6月	ソーラーフロンティア(株)、宮崎第2工場商業生産開始。2007年に商業生産を開始した宮崎第1工場と併せて年産80メガワットの規模となる
2011年2月	ソーラーフロンティア(株)、宮崎第3工場(国富工場:年産能力900メガワット)商業生産開始
2011年9月	川崎製油所(京浜製油所扇町工場)を閉鎖
2016年6月	ソーラーフロンティア(株)、東北工場(年産能力150メガワット)商業生産開始
2016年12月	出光興産(株)が、昭和シェル石油(株)の株式約31%(1億1,776万1,200株)をシェルグループから譲り受け、主要株主兼筆頭株主となる
2017年12月	ソーラーフロンティア(株)、宮崎第2工場(年産能力60メガワット)の生産を停止し、宮崎第3工場(国富工場:年産能力900メガワット)に生産を集約
2018年10月	出光興産(株)との株式交換契約を締結(2018年12月、同契約を臨時株主総会で承認)
2019年4月	出光興産(株)を株式交換完全親会社、昭和シェル石油(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2019年7月	出光興産(株)を吸収分割承継会社、昭和シェル石油(株)を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、出光興産(株)が昭和シェル石油(株)の全事業を承継
2020年4月	出光興産(株)を吸収分割承継会社、昭和シェル石油(株)を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、出光興産(株)が昭和シェル石油(株)と昭和シェル石油(株)の全ての従業員との間の雇用契約に関する権利義務を承継
2020年7月	昭和シェル石油(株)の商号をR S エナジー(株)に変更
2025年7月	出光興産(株)を存続会社としてR S エナジー(株)を吸収合併

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			注
					資金 の 貸付	設備 の 賃 貸借	営業上の取引	
出光タンカー(株)	東京都 千代田区	1,000	原油・石油製品の 輸送	100.0	有	有	当社の原油及び石油 製品等の輸送を行っ ている。	4
昭和四日市石油(株)	三重県 四日市市	4,000	石油精製	75.0	有	有	当社から石油の精製 を受託している。	4
東亜石油(株)	神奈川県 川崎市	8,415	石油精製、発電	100.0	-	有	当社から石油の精製 及び発電を受託して いる。	4
富士石油(株)	東京都 品川区	24,468	石油精製	92.5	有	有	当社に石油製品を販 売している。	1 4
西部石油(株)	山口県 山陽小野田市	100	石油製品等の貯蔵 及び受払	100.0	-	有	当社から石油製品等 の貯蔵及び受払を受 託している。	4
出光リテール販売(株)	東京都 中央区	80	石油製品等の販売	100.0	-	有	当社から石油製品等 を仕入れている。	4
出光スーパーバイジング (株)	東京都 千代田区	10	石油製品等の販売	100.0	-	有	当社から石油製品等 を仕入れている。	4
出光エネルギーソリュー ションズ(株)	東京都 千代田区	100	石油製品等の販売	100.0	-	有	当社から石油製品等 を仕入れている。	4
アポロリンク(株)	東京都 港区	400	S S 関連商品の販売	100.0	-	有	-	4
出光エンジニアリング(株)	千葉県 千葉市	100	石油等に関する装 置、設備の設計、管 理、建設及び売買	100.0	-	有	当社の設備、施設の 設計施工・施工管 理・保全を請負って いる。	4
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore	千米ドル 45,156	原油・石油製品等の 輸出入及びトレー ディング	100.0 (100.0)	-	有	当社と原油、石油製 品の売買を行ってい る。	1 2 3 4
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.	千米ドル 165	石油製品等の輸出入 及び販売	100.0 (100.0)	-	-	-	2 4
Freedom Energy Holdings Pty Ltd	Queensland, Australia	千豪ドル 9,600	石油製品等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	2 4

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			注
					資金 の 貸付	設備 の 貸借	営業上の取引	
ソーラーフロンティア(株)	東京都 港区	70	太陽光発電システムの開発、販売	100.0	-	有	-	4
Idemitsu Renewables America, Inc.	San Francisco, U.S.A.	千米ドル 0	太陽光発電所の建設及び売電	100.0 (100.0)	-	-	-	2 4
Idemitsu Petrochemicals Malaysia Sdn Bhd	Pasir Gudang, Malaysia	千マレーシア リンギット 135,700	スチレンモノマーの製造、販売	100.0	-	-	-	4 5
Idemitsu Lubricants America Corporation	Jeffersonville, U.S.A.	千米ドル 10,000	潤滑油の製造、販売	100.0 (100.0)	-	-	当社から潤滑油を仕入れている。	2 4
PT. Idemitsu Lube Techno Indonesia	Karawang, Indonesia	千米ドル 8,200	潤滑油の製造、販売	90.0 (90.0)	-	-	-	2 4
Idemitsu Lube Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	千米ドル 2,541	潤滑油事業の東南アジア地区統括	100.0 (100.0)	-	-	当社から潤滑油を仕入れている。	2 4
出光ユニテック(株)	東京都 港区	2,600	合成樹脂製品の製造、販売	100.0	-	有	-	4
出光電子材料韓国(株)	Paju, Korea	千韓国ウォン 25,100,000	OLED(有機EL)材料の製造、営業及び技術サポート事業	100.0	-	-	当社からOLED(有機EL)材料の製造を受託している。	4
昭石化工(株)	東京都 豊島区	200	アスファルト製品の製造販売	100.0	-	有	当社から石油製品を仕入れている。	4
(株)エス・ディー・エスバイオテック	東京都 千代田区	810	農薬等の製造、輸入及び販売	100.0 (100.0)	有	有	-	2 4
アグロ カネショウ(株)	東京都 千代田区	1,809	農薬等の製造、販売	100.0 (100.0)	-	有	-	2 4
出光ベトナムガス開発(株)	東京都 千代田区	1	ベトナムにおけるガス田開発及び生産、販売	100.0	-	-	-	4
出光大分地熱(株)	東京都 千代田区	450	蒸気・熱水等地熱エネルギー資源の調査、探鉱、開発、販売及び発電事業	100.0	-	有	-	4
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia	千豪ドル 106,698	石炭の生産、調達及び販売	100.0 (100.0)	-	-	当社に石炭を販売している。	2 4

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			注
					資金 の 貸付	設備 の 貸借	営業上の取引	
IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia	千豪ドル 20,500	石炭の販売、トレーディング	100.0 (100.0)	-	-	当社に石炭を販売している。	2 4
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 157,937	海外アドミ機能	100.0	-	有	-	1 4
出光(上海)投資有限公司	中国上海	千人民元 466,911	海外アドミ機能	100.0	-	-	-	4
Idemitsu Americas Holdings Corporation	Houston, U.S.A.	千米ドル 1,500	海外アドミ機能、新規事業の開発	100.0	-	-	-	4
出光保険サービス(株)	東京都港区	10	損害保険代理店業務、生命保険募集業務	100.0	-	有	当社が付保する損害保険の代理店業務を行っている。	4
その他 88社								

(注) 1. 特定子会社に該当しています。(3社)

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっています。

3. IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,401,833百万円
	(2)経常利益	34,839百万円
	(3)当期純利益	30,456百万円
	(4)純資産額	132,651百万円
	(5)総資産額	630,524百万円

4. 当社の役員による関係会社の役員との兼任はありません。

5. 2026年4月1日付で、Idemitsu SM (Malaysia) Sdn. Bhd.はIdemitsu Petrochemicals Malaysia Sdn Bhdに社名変更しています。

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			注
					資金 の 貸付	設備 の 貸借	営業上の取引	
アストモスエネルギー(株)	東京都 千代田区	10,000	LPガス等の輸入、 販売	51.0	-	有	当社からLPガス等を 仕入れている。	2
ジクシス(株)	東京都 港区	11,000	LPガスの製造、貯 蔵、輸送、売買及び 輸出入等	20.0	-	有	当社から石油製品を 供給している。	2
(株)エネサンスホールディ ングス	東京都 港区	115	LPガス、電気、オー トガスの販売等	31.7	-	-	当社から石油製品を 供給している。	2
Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa, Vietnam	千米ドル 2,362,723	石油精製及び石油化 学製品の製造、販売	35.1	有	-	-	1 2
出光クレジット(株)	東京都 墨田区	1,950	クレジットカード事 業、信用保証事業	50.0	-	有	当社から法人向給油 カードの発券管理業 務を受託している。	2
(株)扇島パワー	神奈川県 横浜市	5,350	発電事業	25.0	有	有	-	2
(株)プライムポリマー	東京都 中央区	20,000	ポリプロピレン及び ポリエチレンの製 造、販売	35.0	-	有	当社から原料を仕入 れている。	2
(株)INPEXノルウェー	東京都 港区	100	石油資源の調査、探 鉱、開発及び販売	49.5	-	-	-	2
その他 21社								

(注) 1. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で646,778百万円となっています。

2. 当社の役員による関係会社の役員との兼任はありません。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 中期経営計画（2023～2025年度）の振り返り

中期経営計画（2023～2025年度）では、エネルギーと素材の安定供給の使命を果たしながら、事業構造改革投資と人的資本投資の両輪により、事業ポートフォリオの転換を推進してきました。

事業構造改革投資においては、既存事業の収益力強化で着実な成果を上げ、2025年度での営業利益及び持分法投資損益に加え、ROE（自己資本利益率）でも、計画時に掲げた目標水準を達成しました。一方、原油価格の変動等、一過性の外部要因による押し上げ影響も大きく、安定的な収益基盤の構築と更なる資本効率の向上は今後の課題であると認識しています。

また、2050年のCN・循環型社会に向けた事業ポートフォリオの転換においては、「一歩先のエネルギー」「多様な省資源・資源循環ソリューション」「スマートよるずや」の3つの事業領域を定め、社会実装に向けて着実に前進してきました。脱炭素に向けた社会的な動きが変化する中においても、ブルーアンモニアやSAF（持続可能な航空燃料）の事業化検討、リチウム固体電解質のパイロット装置建設に関する意思決定、使用済みプラスチックの油化設備の完工、モビリティサービスに特化した「apolloONE」の展開など、社会や顧客のニーズに応じたソリューション提供に向けた準備を着実に進めています。

指標*1		25年度	
		目標	実績
営業+持分損益 (23-25年度累計)		2,300億円 (6,000億円)	2,441億円 (7,693億円)
ROE		10%	10.6%
ROIC		7%	6.5%
化石燃料事業 収益比率		70%以下	98%
GHG 削減量	CO ₂ 削減量*2 CI*3	▲46% ▲10% (30年度)	▲21% ▲0.6% (24年度)
出光エンゲージメント インデックス (EI)		75%以上	70%
DE &I	女性採用比率 女性役職者比率*4 男性育休取得率	50%以上 5%以上 90%以上	46% 7% 98%
従業員一人当たり年間 教育投資額		100千円以上	69千円

*1: 各種財務指標は百済監査済み *2: Scope1+2 *3: Carbon Intensity, Scope1+2+3
*4: 20年7月1日付異議決定者も含む

(2) 経営環境の認識

近年、当社グループを取り巻く経営環境は、地政学的リスクの顕在化、エネルギー政策の揺り戻し、新興国の台頭など、大きな構造変化の局面にあります。

足元では、中東産油国の情勢悪化により、原油調達のみならず製造・販売を含むサプライチェーン全体において、当社グループの事業に大きな影響が生じています。こうした状況に限らず、地政学的リスクが一層高まる中、対応力を強化していくことは、今日の企業経営において不可欠な要素となっています。

一方、欧米を中心に進んできた脱炭素政策については、エネルギー安全保障や経済合理性の観点から、化石燃料の役割を再評価する動きも見られます。このように政策動向は一様ではなく、エネルギー転換の進展は、より複雑的な時間軸で進むものと認識しています。

また、グローバルサウスの台頭により国際秩序にも変化の兆しが見られる中、成長市場においては、エネルギーの安定供給を確保するとともに、現地ニーズに即した事業展開が一層求められています。

以上のような不確実性の高い経営環境において、エネルギーの安定供給という社会的使命を果たしつつ、当社の持続的成長を実現するためには、環境変化への対応を念頭においた戦略構築・実行プロセスが重要であると認識しています。

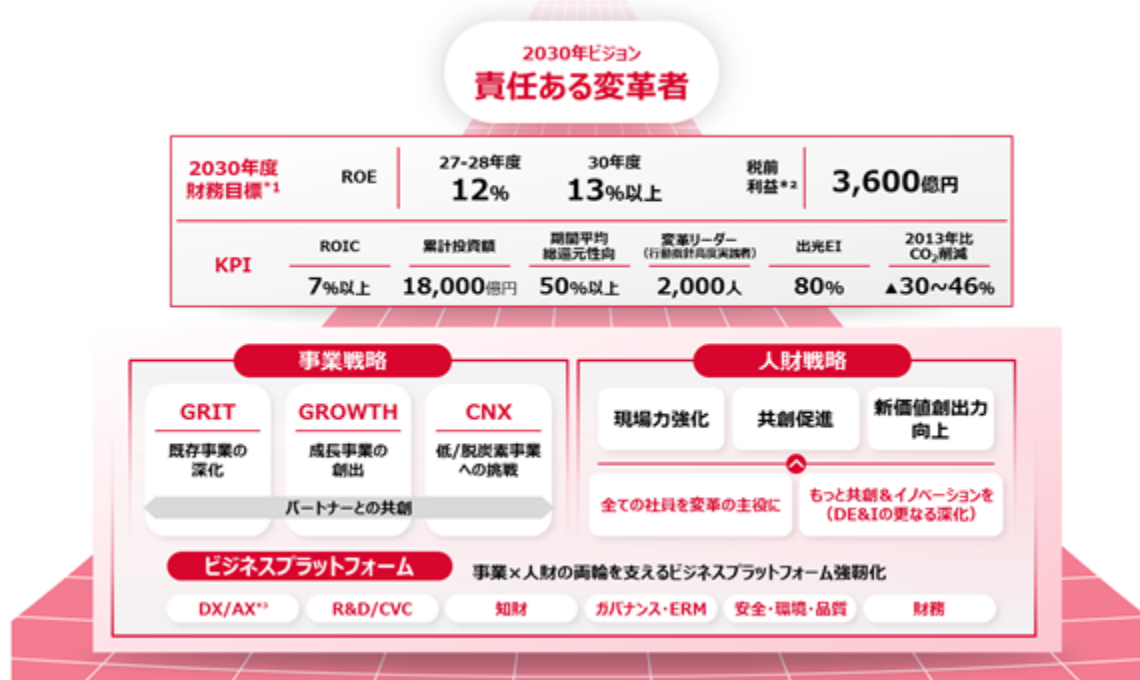


(3) 中期経営計画（2026～2030年度）

中期経営計画の骨子

中期経営計画（2026～2030年度）では、2030年ビジョン「責任ある変革者」のもと、事業戦略「GRIT」「GROWTH」「CNX」と、人材戦略である「全ての社員を変革の主役に」「もっと共創&イノベーションを」を両輪とし、これらを支えるビジネスプラットフォームの強靱化を柱に取り組んでいきます。

これらの戦略を着実に推進することで、2030年度の財務目標としてROE13%やROIC7%の達成を目指すとともに、これまで以上の企業価値向上に努めていきます。



*1: IFRS基準 *2: 金融費用除き *3: AI Transformation

事業戦略方針

事業戦略のリバランスを行い、より実践的な取り組みにより「稼ぐ力」を強化することで、中長期的な成長の実現を目指していきます。事業戦略は『GRIT：既存事業の深化』『GROWTH：成長事業の創出』『CNX：低/脱炭素事業への挑戦』の3テーマで推進し、持続的成長を実現しつつ社会課題解決に貢献します。

まずは、燃料油など、社会的な重要性が再認識されている既存事業の基盤を強化・深化し、エネルギーの安定供給に努めるとともに、収益力及び資本効率の向上に粘り強く取り組んでいきます（GRIT）。また、中長期的な成長が見込まれる電化・電動化、ICT、海外事業などの分野において、当社の技術力や国内外のネットワークといった強みを活かした事業創出を拡大していきます（GROWTH）。更に、2050年CN実現や中長期的なエネルギー安全保障への貢献を見据え、時間軸を見極めながら、低/脱炭素事業へ挑戦していきます（CNX）。

これらの取り組みを5つの事業セグメント横断で推進するとともに、パートナーとの共創を通じて、企業価値の向上と社会課題の解決の両立を図っていきます。



*1：安全性(Safety)の確保を大前提に、エネルギー安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）の実現を目指す日本のエネルギー政策基本方針
*2：Guts, Resilience, Initiative, Tenacityから成る「稼ぐ力」 *3：カーボニュートラル・トランスフォーメーション

< GRIT “既存事業の深化” >

わが国におけるエネルギー安全保障の確保などの観点から、燃料油をはじめとする当社の既存事業は、社会的・経済的意義が一層高まっています。

原料調達ソースの多角化や製油所・事業所の稼働率向上に向けた施策など、供給安定化/効率化に向けた取り組みを推進するとともに、全国の特約販売店やSSネットワークを活用した販売強化に注力していきます。

また、事業の統合/再編や課題事業の構造改革などを通じて、資本効率の向上に向けた取り組みも、引き続き力強く進めていきます。



< GROWTH “成長事業の創出” >

中長期的な社会変化やメガトレンドを捉え、新たな事業の創出と拡大を進めます。中でも当社が今中計期間中に注力するのは、電化・電動化やICTの進展、海外市場の成長、モビリティ関連サービス、循環型経済の拡大を見据えたサーキュラービジネスです。当社が有する技術力や全国のサービスステーション網など、既存の強みを活かしながら成長分野に挑戦することで、将来の収益の柱を育て、持続的な成長につなげていきます。



<CNX “低/脱炭素事業への挑戦”>

前中計で推進してきた低/脱炭素事業については、エネルギー・素材の安定供給に資する多様化の観点も加えつつ、社会情勢や時間軸を見極めながら引き続き推進していきます。長期的には、様々なニーズに合わせた低/脱炭素ソリューションの提供を通じて、2050年カーボンニュートラルの実現と持続的な企業価値向上の両立を目指します。



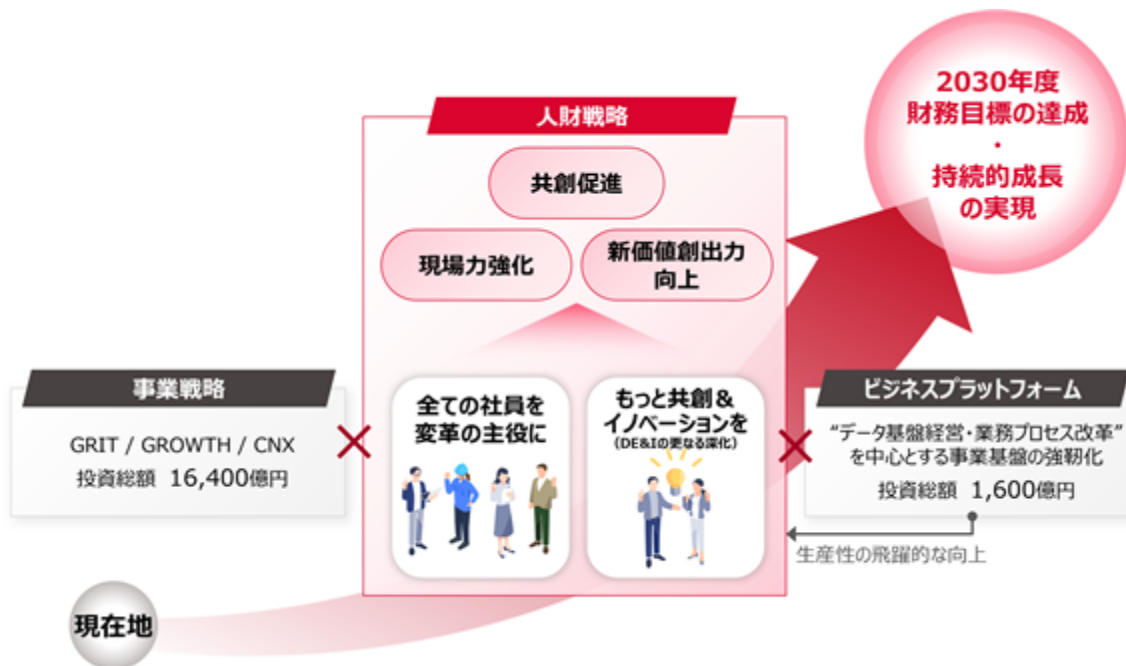
人財戦略

2030年度財務目標の達成及び持続的成長の実現に向けて、「変革」を強力に推進する人財戦略を展開していきます。

新たな人財戦略では、「現場力強化」「共創促進」「新価値創出力向上」といった活動の変化を生み出すため、二つのテーマで取り組みを進めます。

一つ目のテーマは「全ての社員を変革の主役に」です。当社には「攻める」「守る」「支える」といった多様な役割がありますが、そこに優劣は無く、いずれの領域にも変革の機会があります。全社員を、変革を生み出す主役として位置付け、既存の延長上にはない未来を切り拓いていくために、「全社員の働きがい・成長実感を極限まで高める」「行動指針の下に全社員が一丸となる」の二点を重点項目として掲げます。

二つ目のテーマは「もっと共創&イノベーションを(DE&Iの更なる深化)」です。当社のDE&Iは、4年連続のなでしこ銘柄の取得等、独自の取り組みが社外から評価されています。この強みを活かして、女性活躍を引き続き最重要課題に据えつつ、今後は、DE&Iを共創やイノベーションの創出に直結させる取り組みに深化させていきます。重点項目として「多様な変革リーダーを養成する」「多様な人財が活躍できるフィールドを整備する」の二点を掲げ、着実に推進していきます。



ビジネスプラットフォーム

<DX/AX戦略>

近年のAI技術の急速な進展を機会と捉えて、DX/AX（デジタルトランスフォーメーション/AIトランスフォーメーション）を推進して、経営プロセスの高度化に取り組んでいきます。

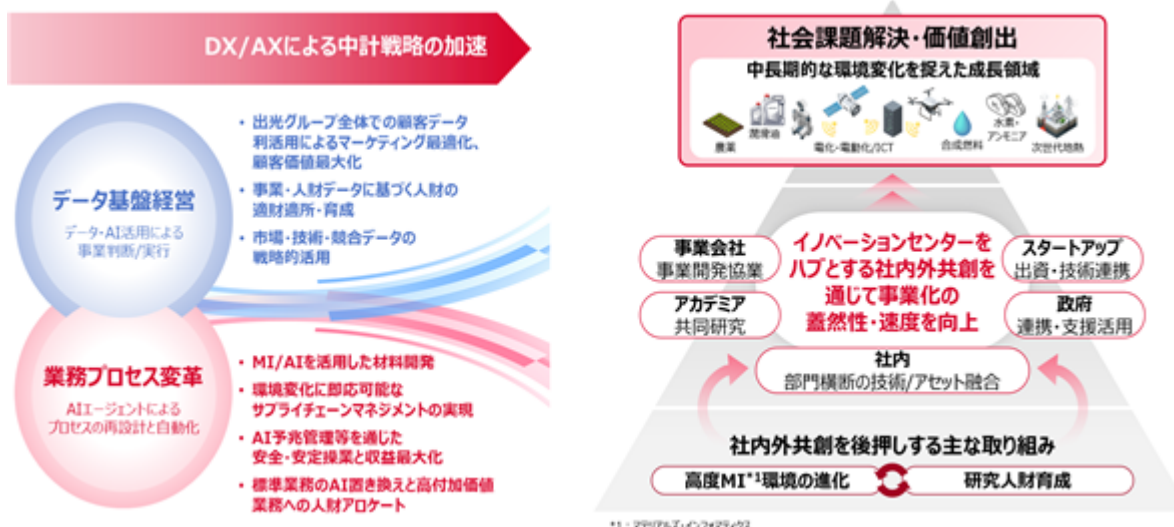
当社グループが有する幅広い事業領域における顧客データや社内の事業・人財データを構造化・一元化して、AIによる高度な分析・予測を事業判断に活用していきます。

併せて、AI活用を前提として業務プロセスの再設計を行い、データ・AIを最大限に活用した業務プロセス変革を加速させていきます。先行して取り組んでいるMI（マテリアル・インフォマティクス）による材料開発に加え、当社の業務領域全体へAI活用の対象範囲を拡大していきます。

<イノベーション戦略>

社会の変化から生まれるニーズを捉え、新たな価値を創出するため、2028年3月完工予定のイノベーションセンターをハブとして、世界のベストパートナーとの共創を推進し、事業化の蓋然性と速度を向上させます。

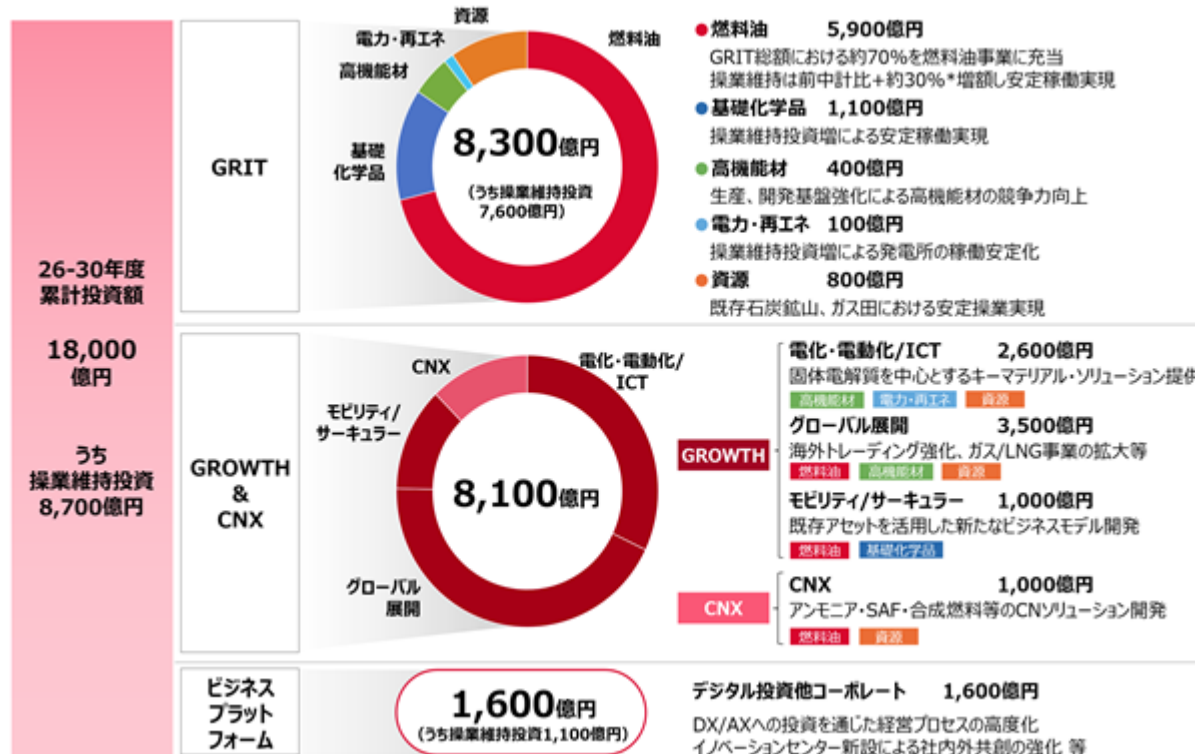
イノベーションセンターの完成により、これまで複数拠点に分散していた生産技術・開発技術等の研究機能を集約し、研究開発から商業生産までを一体で推進できる体制を構築します。また、ハード面の整備に加え、高度MI（マテリアル・インフォマティクス）環境の更なる進化や、研究から社会実装までをリードする人財の育成に取り組むことで、社内外の共創を後押しします。こうした取り組みにより、中長期的な環境変化を捉えた成長領域において、社会課題の解決に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を実現していきます。



*1：マテリアル・インフォマティクス

投資計画

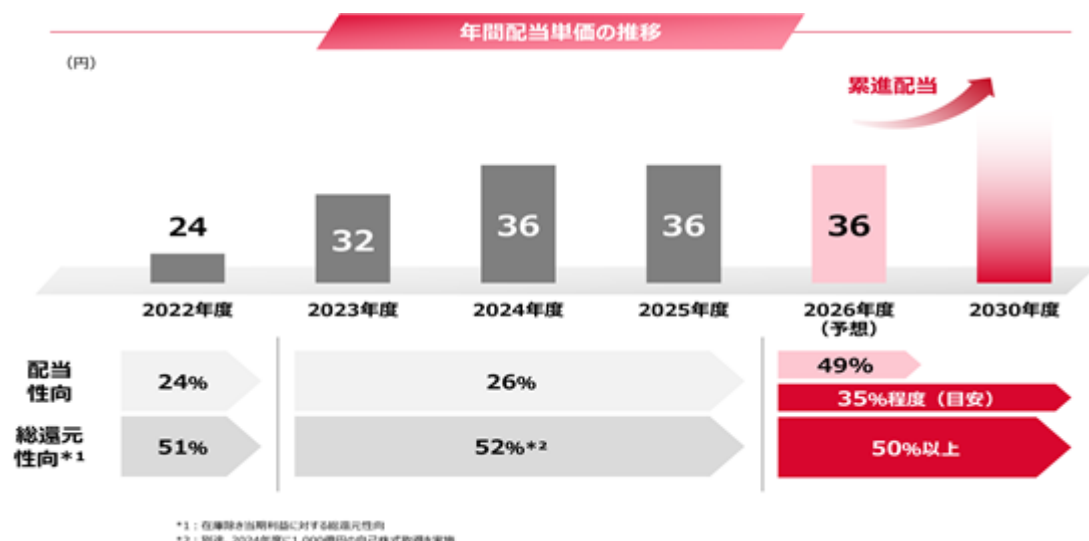
2026～2030年累計投資額は1兆8,000億円を予定しています。うち、GRITに8,300億円を充当し、中でも燃料油セグメントにおいては、前中期経営計画比+30%の操業維持投資を実行し、事業基盤強化に取り組みます。中長期的成長も見据えたGROWTH・CNXには、電化・電動化/ICT2,600億円、グローバル展開3,500億円等、計8,100億円の投資を実行します。DX/AXへの投資やイノベーションセンター新設等、ビジネスプラットフォームの強化にも計1,600億円を投じます。



株主還元

2023～2025年度については、2023年11月に年間配当を24円から32円へ増配、更に2024年11月に年間配当を32円から36円へ増配し、併せて下限配当水準に設定しました。加えて、株価水準を意識した機動的な自己株式取得を推進しました。また、資本効率の更なる向上を図るため、株主還元方針に加え1,000億円の自己株式取得を実施しました。

2026～2030年度については、5カ年累計の在庫影響を除く当期純利益に対し、総還元性向50%以上を継続します。初年度の2026年度は年間配当単価を36円とし、これを下限に業績に応じた累進配当を導入します。配当への配分を高め、より安定した株主還元を実現するとともに、自己株式取得についても、株価水準を意識し機動的に実施します。



業績見通し(2026年度)

2026年度より国際財務報告基準(IFRS)を任意適用するため、2026年度見通しはIFRSに基づき算出しています。2025年度まではセグメント利益を「営業利益+持分法投資損益」としていましたが、2026年度以降は「金融費用除き税引前損益」に変更します。

中東情勢の鎮静化時期に関する予測は困難ではあるものの、業績予想の前提としては、2026年度第1四半期までは原油価格高が継続すると想定しています。2026年度末にはドバイ原油価格は中東情勢悪化前の水準まで下落する前提の結果、大幅なマイナスのタイムラグ影響により減益すると想定しています。引き続き不透明な事業環境が想定されるものの、足元では国内に対する燃料油・石油化学製品等の安定供給を最優先しつつ、更なる収益改善に向けた取り組みを推進していきます。

2026年度連結業績見通し

	(日本会計基準) 2025年度実績	(IFRS基準) 2026年度見通し
営業利益+持分法投資損益	2,441億円	-
金融費用除き税引前損益	-	1,400億円
当期純利益	1,923億円	900億円

*在庫影響除き

2026年度よりIFRSを任意適用することに伴い会計基準の変更及びセグメント利益の定義を変更するため、前年との単純比較はできません。

主要市況前提

	2025年度 実績	2026年度 見通し	増減
ドバイ原油価格 (\$/バレル)	71.8	81.3	+9.5
豪州一般炭 (\$/トン)	105.4	126.1	+20.7
為替 (円/\$)	150.7	151.3	+0.6

1~12月平均

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に係るガバナンス

ア. 取締役会、経営委員会による監督体制

当社グループは、「真に働く」という企業理念のもと、2030年ビジョンとして「責任ある変革者」、2050年ビジョンとして「変革をカタチに」を掲げています。エネルギーの安全性、安定供給、経済効率性、環境適合といった社会課題に真摯に向き合い、「人々の暮らしを支える責任」と「未来の地球環境を守る責任」を果たすべく、2021年には取締役会の承認のもと「出光グループ サステナビリティ方針」を策定し、サステナビリティ戦略の推進を重要な経営課題の一つとして位置付けています。

出光グループ サステナビリティ方針

私たちは、「責任ある変革者」として、「地球と暮らしを守る」「地域のつながりを支える」「技術の力で社会実装する」という3つの責任を、事業活動を通じて果たしていく所存です。当社グループは、適切に情報開示を行い、ステークホルダーとの真摯な対話・協働に努め、以下の重点方針のもと、企業価値向上と持続可能な企業体を目指してまいります。

環境

- ・エネルギーと素材の安定供給という社会的使命を果たしつつ、自社のみならず社会のカーボンニュートラル実現に向けて挑み続けます。
- ・革新的技術開発を進め、事業活動による環境リスクを予め低減し、自然環境の保全と循環型社会の実現に貢献します。

社会

- ・すべての判断や行動において人権の尊重を最優先し、事業活動における人権への負の影響の防止と軽減に努めます。
- ・ダイバーシティ&インクルージョン施策の推進により、多彩な能力を生かし企業としての成長を図るとともに、包摂的な社会の実現に貢献します。
- ・パートナーの皆様と一体となって、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・自社の経営資源を最大限に活用し、地域社会に寄り添ったソリューションの共創に取り組みます。

ガバナンス

- ・取締役会における審議の充実を図り、継続的に実効性向上に取り組みます。
- ・環境・人権・労働・安全・腐敗防止等に関する国際規範を遵守します。
- ・公正かつ誠実な経営を行い、当社にとっての重要なリスクを特定した上で、適切なリスクマネジメントを実施します。

本方針は、出光興産株式会社取締役会において承認されました。

2021年10月19日制定

サステナビリティ関連のリスク及び機会に係る主要案件の進捗状況などは、経営委員会において報告・審議し、特に重要性が高い案件については、随時、取締役会へ付議しています。取締役会は、重要案件を審議するとともに、当社グループの持続的成長、中長期的な企業価値向上の観点から、随時、サステナビリティ関連のリスク及び機会を審議し、経営戦略や事業戦略などへ反映しています。

また、中期経営計画の策定にあたっては、主要検討段階ごとに取締役会及び経営委員会などで審議し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・特定した上で、適宜、経営計画・目標及び事業戦略などへ反映しています。

イ. 経営陣の役割、スキル及びコンピテンシー、報酬方針

独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が、取締役会からの諮問に応じて、各人に期待する役割・分野などを整理したスキル・キャリアマトリックスにつき審議・答申を行い、サステナビリティ関連の重要課題に係る専門的知識・経験が取締役会及び経営委員会において適切に確保されるよう、留意しています。

また、地政学リスクを踏まえた経済安全保障など、高度な専門性が求められる分野に係る課題については、アドバイザーボードや役員トレーニングにおいて外部専門家を招聘することで、適宜補完しています。

当社の取締役（非常勤・社外取締役を除く）及び上席以上の執行役員の報酬制度における業績連動指標には、人的資本関連指標や従業員エンゲージメントなど、サステナビリティに関する指標を反映しています。なお、報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照下さい。

気候関連のリスク及び機会の監督に係るガバナンス

ア. 取締役会、経営委員会による監督体制

燃料油事業を主たる事業とする当社グループは、気候変動に係るリスク及び機会への対応を重要な経営課題の一つとして位置付けており、低/脱炭素に向けた社会実装を含め、中長期的な視点で様々な取り組みを推進しています。

気候関連のリスク及び機会に係る主要案件の進捗状況などは、上記 ア. と同様、経営委員会において報告・審議し、特に重要性が高い案件については、随時、取締役会へ付議しています。取締役会は、重要案件を審議するとともに、政治・経済・市場などの動向、技術開発状況、経営資源、課題対応上のトレードオフなどを総合的に勘案しつつ、随時、気候関連のリスク及び機会を審議し、経営戦略や事業戦略などへ反映しています。

イ. 経営陣の役割、スキル及びコンピテンシー、報酬方針

独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が、取締役会からの諮問に応じて、各人に期待する役割・分野などを整理したスキル・キャリアマトリックスにつき審議・答申を行い、気候変動対策やエネルギー政策などに關する専門的知識・経験が取締役会及び経営委員会において適切に確保されるよう、留意しています。

特に、気候関連のリスク及び機会の監督については、取締役会の指名に基づき、代表取締役副社長 副社長執行役員（経営戦略、CNX戦略、人財戦略担当）が、CNX戦略本部長*として、全社横断の推進体制を統括し、関係役員・関係部室長と緊密に連携しながら、各種施策を主導しています。

* CNX戦略本部及び傘下のCNX戦略部は、カーボンニュートラル・トランスフォーメーション(CNX)に向けた全社戦略の立案・推進、GHG削減目標の設定、各事業部門における戦略推進状況のモニタリングなどを行っています。CNX戦略本部長は、上記 ア. のとおり、主要案件の進捗状況などを、定期的に経営委員会へ報告するとともに、特に重要性が高い案件については、随時、取締役会へ付議し、審議を受けています。

当社の取締役（非常勤・社外取締役を除く）及び上席以上の執行役員の報酬制度における業績連動指標には、気候関連指標（CO₂削減等）を反映しています。なお、報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照下さい。

内部統制を含む他の内部機能との統合状況

当社は、「統合的リスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）*」を通じて、気候関連を含むサステナビリティ関連のリスクを一元的に把握・管理しています。

* ERMは、全社視点でのリスクマネジメントと経営判断に資するリスク情報の提供を通じて、意思決定の質を高め、経営資源の有効活用を図る仕組みです。当社グループでは、インテリジェンス機能の強化を通じて不確実性への対応力を高めるとともに、プロアクティブなリスク管理を実施しています。具体的には、戦略の柔軟性を高めるシナリオ分析や適切な投資判断を支える市場・規制動向の把握、事業継続の基盤を固める地政学リスクの評価などを踏まえ、リスクの特定・評価及び対策の検討を行っています。更に、対策の実行状況をモニタリングし、適宜、リスク認識や対策の見直しを行うことで、リスク発現の予兆や成長機会を捉え、リスク影響の最小化と成長機会の最大化を図ることを目指しています。

また、ERMは、事業部門とコーポレート部門が連携して運用されており、マテリアリティ評価に基づくリスク及び機会の識別・評価・優先順位付けと、ERMによるモニタリングが一体的に機能することで、ガバナンスとの統合が図られています。

更に、内部監査室が、リスクマネジメント状況を独立した立場から監視し、内部統制機能の有効性について確認を行っています。

これらの体制により、気候関連を含むサステナビリティ関連のリスク管理は、ERMを介して内部統制機能と連動し、全社的に統合された形で運用されており、経営陣による適切なガバナンスを支える仕組みの高度化を進めています。

(2) 戦略

サステナビリティ関連の戦略

当社グループは、中長期的な持続可能性及び企業価値向上の観点から、中期経営計画の策定サイクルに合わせて、経営上の重要課題（マテリアリティ）の見直しを行っています。

中期経営計画（2026～2030年度）においては、マクロ経済環境や社会課題の変化などを踏まえ、事業・環境・社会・ガバナンスの観点から整理した8項目をマテリアリティとして識別し、これらへの取り組みを進めています。

なお、マテリアリティの識別など及びモニタリングを行うためのプロセスについては、後述の(3) リスク管理をご参照下さい。

安全操業・安定供給の徹底	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー・素材の供給体制強化 サプライチェーンの強靱化
既存事業の深化	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の資本効率向上 経営資源配分の最適化
成長事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> R&Dの強化とイノベーション創出 グローバル展開の加速と国際競争力の強化
地球環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> CN社会の実現に向けた取り組みの推進 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進
人と組織の持続的成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> "全ての社員を変革の主役に" "もっと共創&イノベーションを"
デジタル変革の加速	<ul style="list-style-type: none"> DX/AX加速によるデータ基盤経営・業務プロセス変革の推進
ガバナンスの深化	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスの高度化 ERM高度化による経営の意思決定の質向上
健康・人権・コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進 安心・公正な職場環境の追求

気候関連の戦略

ア. 気候関連のリスク及び機会の識別

当社グループは、マテリアリティ評価により識別された重要課題の中から特に大きな影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスク及び機会について、下表のとおり識別しました。本表では、識別された気候関連のリスク及び機会の内容及び区分と、その影響が顕在化すると合理的に見込まれる時間軸及び対応策について説明しています。

区分	#	リスク・機会の内容	顕在時期（※）			当社の対応	
			短期	中期	長期		
移行リスク	技術・市場	TR1	社会の低/脱炭素化に伴う国内化石燃料需要の減少	●	●	●	CN事業基盤の拡充（化石代替燃料の供給）、富士石油との事業統合シナジー創出などによる国内製造・供給最適化、モビリティサービス事業（スマートよろずや）などによる特約販売店・SSネットワークの堅持、海外トレーディングの強化によるグローバルでの燃料油事業の強化
	政策・法規制	TR2	国内外における温室効果ガス排出規制の強化への対策コストの増加	●	●	●	CO ₂ 排出量の削減、政策動向の注視、カーボンクレジットの調達検討
	評判	TR3	化石燃料事業に対する金融機関の選好の変化による資金調達コストの増加	-	-	●	金融機関、投資家などとのエンゲージメント強化
物理的リスク	急性	PR1	風水害による浸水が招く沿岸拠点の一時的な操業停止及び輸送網の停滞	●	●	●	堤防の増強工事、装置保全の計画的強化、供給維持に向けたサプライ・チェーンの強靱化など
	慢性	PR2	慢性的な海面水位の上昇による沿岸拠点の浸水リスクの増大	-	-	●	
機会	製品及びサービス	O1	低/脱炭素製品・サービスの需要拡大	-	●	●	バイオ燃料（SAF・バイオ軽油/重油）・出光グリーンエナジーバレット・バイオ化学品・水素・アンモニア・合成燃料などのサプライ・チェーン構築、出光カーボンオフセットfuelの供給・販売拡大、天然ガス事業の拡大、LNG事業への参入、リチウム固体電解質の事業化、再生可能エネルギー事業（地熱発電の開発・操業など）の推進
	資源の効率性	O2	資源循環型社会の進展	-	●	●	ケミカルリサイクル事業の推進（使用済プラスチック）

顕在時期に 印を記載

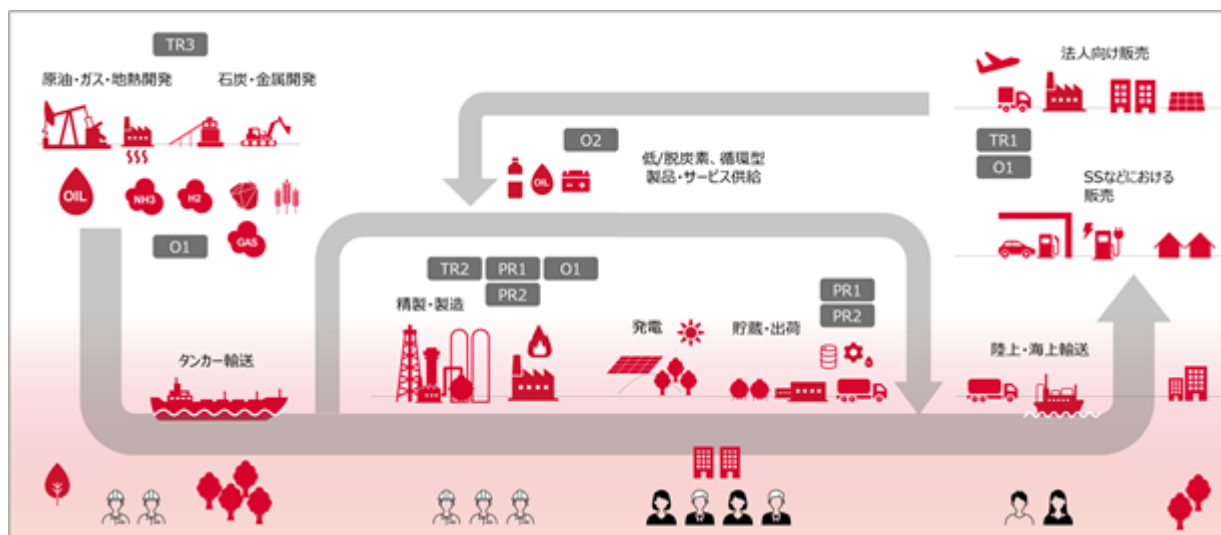
< 発生時期の定義 >

区分	期間	設定理由
----	----	------

短期	～2027年	当社グループの2030年ビジョン「責任ある変革者」に基づく中期経営計画（2026～2030年度）の初期段階
中期	～2030年	当社グループの2030年ビジョン「責任ある変革者」に基づく中期経営計画（2026～2030年度）の対象期間
長期	～2050年	当社グループの2050年ビジョン「変革をカタチに」に基づくカーボンニュートラル達成年

イ. ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

当社グループは、各事業セグメントに係るバリュー・チェーンの広範囲にわたり、気候変動に起因するエネルギー市場動向や国内外の各法域における環境規制などの変化による外部影響を受ける可能性があります。中期経営計画（2026～2030年度）の策定にあたり、気候関連のリスク及び機会が当社グループのビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響の範囲及び大きさを分析・評価するため、気候関連のリスク及び機会が集中する箇所を特定し、以下のバリュー・チェーン図にマッピングしました。



（TR1：社会の低/脱炭素化に伴う国内化石燃料需要の減少）

当社グループは、原油を処理して石油製品を生産するまでの石油精製プロセスや全国の特約販売店及び約6,000か所のサービスステーション（SS）などにおける販売活動を含む一連の燃料油事業を行っており、当該事業は、現時点において当社グループ全体の収益基盤の大部分を占めています。

国内市場において、社会の低/脱炭素化という長期の構造的要因により、燃料油需要が減少し、長期にわたり燃料油事業の収益が減少する可能性があるかと認識しています。

（TR2：国内外における温室効果ガス排出規制の強化への対策コストの増加）

燃料油事業の製品製造拠点である国内外の製油所・事業所は、当社グループの事業拠点の中で特に大きなCO₂排出源となっています。将来の我が国において、排出量取引制度や化石燃料賦課金等によるCO₂排出規制が施行されることに伴い、当社の財務的負担が増加する可能性があるかと認識しています。

（TR3：化石燃料事業に対する金融機関の選好の変化による資金調達コストの増加）

当社グループは、化石燃料事業全般の継続に際し、資金調達において外部ステークホルダーの選好の変化による影響を受ける可能性があるかと認識しています。特に、石炭事業については、長期的には当該事業に関する市場の選好の変化に伴い、金融機関からの資金調達コストが上昇するリスクに晒される可能性があるかと認識しています。

（PR1：風水害による浸水が招く沿岸拠点の一時的な操業停止及び輸送網の停滞）

気象関連の事象による物理的リスクについては、当社グループの事業所・拠点が直面する安全・保安管理上の課題と捉え、その対応策を検討してきました。石油製品を製造・貯蔵・輸送するための事業所・拠点は、沿岸・港湾部に位置する場合が多く、風水害による浸水のリスクに晒されやすいと認識しています。

(PR2：慢性的な海面水位の上昇による沿岸拠点の浸水リスクの増大)

気候変動による海面上昇が当社グループの沿岸拠点に与える物理的リスクについて、現時点では海面水位の上昇幅及びその変化の速度を合理的に予測することが困難であると考えています。しかし、高潮などの急性事象と慢性的な海面上昇とが複合的に発生した場合、浸水リスクが増大する可能性があるとして認識しています。

(O1：低/脱炭素の製品・サービスの需要拡大)

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けた移行の取り組みに挑戦する中で、経済・社会活動と脱炭素の試みとの現実的な調和の在り方を巡る国際情勢の急速な変化に直面していますが、当社グループの新たな収益機会に繋がり得るものと認識しています。特に、当社グループが有する製油所などの設備については、次世代燃料の製造・供給拠点となり、燃料油や基礎化学品などの事業セグメントにおける顧客への新たな収益を創出できる可能性があるとして認識しています。

(O2：資源循環型社会の進展)

当社グループは、地球環境と調和した資源循環型社会の実現に向かう国内外での法整備の広がりや再生プラスチック需要の高まりを受け、使用済みプラスチックの油化技術に基づくケミカルリサイクル事業の立ち上げに取り組んできました。既存の石油化学品の製造工程を活用しつつ、顧客から回収した使用済みプラスチックを原料として再利用する資源循環型のバリュー・チェーンを新たに構築できる可能性があるとして認識しています。

ウ．戦略及び意思決定に与える影響

当社グループは、中期経営計画（2026～2030年度）において、既存事業の収益最大化と資本効率向上を実現するGRIT、新たな成長領域の創出を実現するGROWTH、カーボンニュートラル実現に伴う諸課題の解決及び低/脱炭素事業の実装への挑戦のCNXという3つのテーマに沿って各事業計画を策定しました。当該計画で定める又は当社グループがこれまで実施してきた以下の対応戦略を通じて、気候関連のリスク及び機会が当社グループの戦略及びビジネス・モデルにもたらす影響及び不確実性に柔軟に対応していきます。

(移行リスクへの対応戦略)

社会の低/脱炭素化に伴う国内化石燃料需要の減少（「気候関連のリスク及び機会の一覧」におけるTR1）については、中期経営計画（2026～2030年度）に基づき、製油所稼働の安定化を含む国内供給最適化、また国内のサービスステーション（SS）におけるモビリティ関連サービス及びデジタル顧客基盤「Drive On」の普及拡大などの取り組みを図ります。これにより、国内燃料油事業としては、短期及び中期において一定水準の収益性を維持すると見込んでいます。それに加え、海外市場において、成長市場を狙ったトレーディングを強化することで、燃料油収益基盤全体の成長に繋げることが可能であると認識しています。

国内外における温室効果ガス排出規制の強化への対策コストの増加（同、TR2）については、当社グループのCO₂排出削減の取り組みに加え、複数部門が参画するタスクフォースを設置し、排出量取引制度の適用に伴う影響の評価及び対応策の検討を行っています。具体的には、当該制度の運用方針などを巡る今後の政策動向に関する情報収集、CO₂排出実績及び目標の管理、カーボンクレジット調達戦略の企画及び推進、財務的影響の予測などを進めています。本検討を通じて策定された対応策を実行することで、制度適用後の財務的影響を低減し、気候関連の法規制に対応していきます。

化石燃料事業に対する金融機関の選好の変化による資金調達コストの増加（同、TR3）については、現時点において、影響は限定的であると認識しています。長期において、市場の選好及び各法域における規制が変化し、金融機関からの融資条件が厳格化した場合には、資金調達コストが上昇するリスクに晒される可能性があるとして認識しています。当社グループは、投資家・金融機関などの様々なステークホルダーとの対話を通じ、当社グループ及びサプライ・チェーン全体のCO₂排出削減の取り組みについての理解浸透を図ります。

(物理的リスクへの対応戦略)

風水害などによる浸水が招く沿岸拠点の操業停止及び輸送網の停滞について、エネルギーの安定供給を最優先課題の一つに掲げる当社グループでは、従来から対応策を検討・実行してきました。具体的には、社外有識者、社内委員及び担当ワーキング・グループで構成される安全保安諮問委員会において、石油製品製造設備、油槽所などにおける風水害リスクを調査・評価し、浸水による操業停止など、経営に甚大な影響を及ぼす高いリスクを保有する拠点においては、合理的で有効なリスク低減策を検討し、浸水防止工事などの対策を進めています。異常気象による陸上・海上輸送の遅延・停滞が発生した場合には、出荷先のお客様や物流パートナーである運輸関連企業などの様々なステークホルダーとの緊密な連携を通じて、エネルギーの安定供給に最大限取り組んでいきます。

(機会への対応戦略)

当社グループは、気候関連の新たな収益機会への対応として、低/脱炭素ソリューションの事業実装と資源循環型ビジネスの確立に向けた取り組みを推進しています。具体的には、当社グループが有する製油所などの既存資産を有効活用することにより、低炭素ソリューションと位置付けるバイオ燃料(SAF・バイオ軽油/重油)・出光グリーンエネルギーペレット・バイオ化学品・水素・アンモニア・合成燃料などのサプライ・チェーン構築に向けた検討を進めます。また、カーボンニュートラル移行に資する化石代替燃料として天然ガス・LNGの需要が高まる可能性を踏まえ、LNG事業会社であるMidOcean Energy社との戦略的パートナーシップを締結しました。今後は該社との協力体制を強化することにより、当社グループはLNG事業への本格参入に向けた取り組みを推進していきます。更に、電化・電動化に向かう経済・社会において、当社が事業化に向けた取り組みを推進しているリチウム固体電解質については、低炭素ソリューションである全固体電池の材料として需要の拡大を想定しており、事業化に向け、協業パートナーとの様々な検討を進めています。

(サプライ・チェーンでの取り組み)

当社グループは、Scope 1+2 排出量を削減しつつ、顧客及びサプライ・チェーンとの協働によるScope 3 排出量の削減の取り組みも進めています。具体的には、以下の低/脱炭素施策を実行しています。なお、サプライ・チェーン全体における環境への貢献(CO₂ 排出削減)と社会への貢献(社会が必要とする低/脱炭素エネルギー供給)の両立の観点から、“Carbon Intensity”という指標を設定しています。

< GHG排出削減の取り組み事例 >

削減対象	取り組み事例
Scope 1 + 2 削減	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉地区エチレン装置集約による生産最適化 ・2026～2029年に次世代環境対応VLCC 6隻を建造・用船(メタノール二元焚き、LNG二元焚き、アンモニアReady船) ・アスファルト工場や潤滑油工場での燃料転換 ・苫小牧エリアでの「先進的CCS」事業開始を目指す設計作業など受託 ・潤滑油工場屋根にソーラーパネルを設置(インド、アメリカ、タイ、インドネシア) ・次世代営農型太陽光発電の実証事業 ・ボガブライ石炭鉱山に豪州最大容量のバナジウムフロー蓄電池を導入予定
Scope 3 削減/削減貢献量	<ul style="list-style-type: none"> ・出光カーボンオフセットfuel「ICOF(アイコフ)」提供開始 ・次世代バイオ燃料「出光リニューアブルディーゼル(IRD)」提供開始 ・持続可能な航空燃料(SAF)の製造設備設計及び供給体制構築 ・使用済みプラスチックの再資源化に向けた油化ケミカルリサイクル設備完工 ・次世代電池(全固体電池)向け固体電解質の開発 ・無リン無灰ディーゼルエンジンオイル「Idemitsu Ash Free」、省エネルギー型油圧作動油「ダフニスーパースーパーハイドロST」の販売 ・家畜由来のメタン発生を抑制する畜産飼料ルミナップ®の販売 ・系統用蓄電池を設置した「姫路蓄電所」運転開始 ・石炭ボイラーのカーボンニュートラル移行を後押しする新ソリューション「idemitsu-R40」を提供開始 ・石炭代替バイオ燃料「出光グリーンエネルギーペレット」商業運転開始

(気候関連の移行計画)

当社グループが中期経営計画 (2026 ~ 2030年度) で掲げる低/脱炭素ソリューションの主な取り組みは、以下のとおりであり、需要動向や経済性などを総合的に勘案しつつ、機会創出に向けた事業開発を鋭意進めています。

< 2030年度に向けた低/脱炭素ソリューション展開 >

ソリューション	2030年度に向けた主な取り組み
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・地熱エネルギーの開発および価値最大化 ・多様な再エネ電源の確保と非化石価値を活用した脱炭素提案の推進
バイオ燃料・化学品	<ul style="list-style-type: none"> ・SAFの供給体制強化 (原料多様化、国内製造、海外調達) ・バイオ軽油・重油 (出光リニューアブルディーゼル・出光バイオディーゼル5等) の拡販 ・ブラックペレット (出光グリーンエナジーペレット) の拡販 ・バイオ化学品の供給網構築 ・バイオエタノール直接混合ガソリン導入対応
水素・アンモニア	<ul style="list-style-type: none"> ・供給体制構築 (国内グリーン水素製造、海外調達、国内アンモニア供給拠点整備)
合成燃料	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的な社会実装 (需要創出、国内製造、海外調達)
オフセット製品	<ul style="list-style-type: none"> ・オフセット燃料 (出光カーボンオフセット fuel) の供給拡大
ネガティブエミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・CCSの社会実装 (苫小牧) ・AWD*、森林吸収などによるカーボンクレジットの創出

*AWD : Alternate Wetting and Dryingの略、間断かんがいによるGHG (メタン) 削減の取り組み

(気候関連のリスク及び機会に対応するための戦略を踏まえた財務的影響)

当社グループは、「ウ. 戦略及び意思決定に与える影響」で記載した気候関連のリスク及び機会への対応を行うことにより、主として収益の増減、気候関連の規制対応などに伴う費用の発生、並びに事業の維持・創出に必要な投資の増加などの財務的影響が発生する可能性があること認識しています。かかる影響については、当社グループの中期経営計画 (2026 ~ 2030年度) における投資計画及び資金計画として織り込んでいます。

エ. 気候レジリエンスの評価

気候変動により生じるリスク及び機会が当社グループの戦略及びビジネス・モデルにもたらす影響及び不確実性を考慮するため、気候関連のシナリオ分析とそれに基づくレジリエンス評価に取り組んでいます。

(気候関連のシナリオ分析の概要)

シナリオ分析の実施にあたり、日本及びアジア太平洋地域のエネルギー需要、石油・天然ガス・再生可能電源を含む電力需要・供給予測、経済社会インフラの電化・電動化の進展予測、バイオ燃料・CCUSなどの低/脱炭素技術の確立速度及び需要予測といったインプット及びパラメータを考慮しました。また、国際エネルギー機関 (IEA : International Energy Agency) のWorld Energy Outlook 2024 (以下、「WE02024」という。) 及びWorld Energy Outlook 2025 (以下、「WE02025」という。) 並びに気候変動に関する政府間パネル (IPCC : Intergovernmental Panel on Climate Change) の第5次評価報告書 (AR5) 及び第6次評価報告書 (AR6) 等における複数シナリオ、並びに資源エネルギー庁の石油製品需要想定検討会の公表データなどを参照しています。

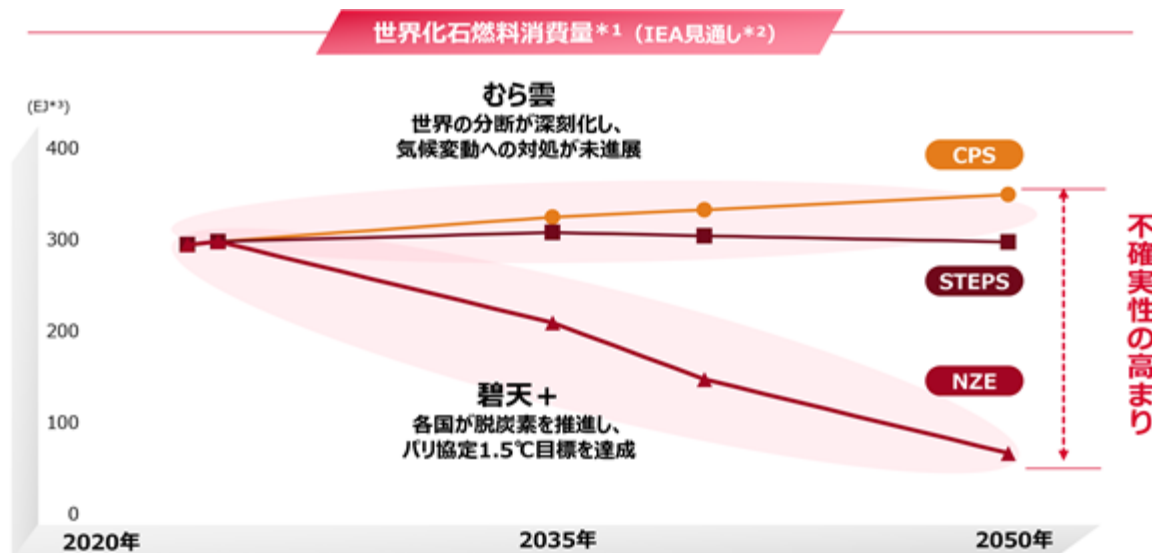
中期経営計画 (2026 ~ 2030年度) において、幅広い不確実性に対応するため、当社グループは以下の2つの気候シナリオを考慮しました。なお、2050年までの日本及びアジア太平洋地域におけるエネルギー関連領域を対象としています。

・ 碧天+

各国が気候変動問題への取り組みを強力に推進することで、経済・社会の低/脱炭素化が急速に進展する未来。IEAのWE02024及びWE02025におけるNZE (Net Zero Emissions by 2050) に類似。最新の国際的合意であるパリ協定の1.5 目標及びCOP30「グローバル・ムチラオ決定 (1.5 目標達成に向けた緩和の取り組みの呼びかけ) 」と統合的なケース。

・ むら雲

各国がエネルギー安全保障を重視し、現行政策を維持することで、堅調な経済成長が続く一方で、気候変動問題への対処が停滞する未来。IEAのWE02024におけるSTEPS (Stated Policies Scenario) 、WE02025におけるCPS (Current Policies Scenario) 及びSTEPSに類似。



*1 : IEA/World Energy Outlook 2025より当社作成 (化石燃料消費量は石油・ガス・石炭の消費量総計)
*2 : CPS = Current Policies Scenario (すでに法律として施行されている政策のみが継続されると仮定したシナリオ)
STEPS = Stated Policies Scenario (すでに施行されている政策に加え、政府が公式に発表している具体的な計画や目標も考慮したシナリオ)
NZE = Net Zero Emissions by 2050 Scenario (2050年までに世界でネットゼロエミッションが達成されるシナリオ)
*3 : EJ = exajoules (100億ジュール)

(気候シナリオにおける不確実性の領域)

なお、これらの気候関連のシナリオを選択するにあたり考慮した各法域における温室効果ガス排出規制の状況、低/脱炭素製品及びサービスに対する経済・社会の選好の変化、地政学的情勢に起因する資源・エネルギー市場の動向、及び技術進展など、各仮定条件には大きな不確実性が存在しています。

(戦略のレジリエンス)

今回識別した気候関連の移行リスク及び物理的リスクに対する当社グループの戦略及びビジネス・モデルの脆弱性を検証するため、中期経営計画(2026~2030年度)の策定を通じ、シナリオを用いて当社事業に与える影響を評価しています。当該計画に基づき戦略を実行することにより、気候関連のリスク及び機会に対するレジリエンスの向上に取り組みます。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクの識別等及びモニタリングを行うためのプロセス並びに関連する方針

当社では、サステナビリティに係る専任組織として、経営企画部内にサステナビリティ戦略室を設置しており、当社グループの事業セグメント及びバリュー・チェーン全体を対象に、定期的に、サステナビリティ関連のリスクと機会を洗い出し、マテリアリティ評価を実施しています。

マテリアリティ評価は「ダブルマテリアリティ*」の観点で実施し、各リスクにつき、シナリオ分析による将来の事業環境想定なども勘案の上、(a) 財務影響/インパクト、(b) 発生可能性、(c) 短・中・長期の時間軸の3要素に基づき、重要課題の抽出を行っています。

* 環境・社会課題などが企業に与える財務影響(財務マテリアリティ)と、企業活動が環境・社会課題などに与える影響(インパクトマテリアリティ)の双方から重要性を検討する考え方です。

中期経営計画の策定にあたっては、取締役会及び経営委員会において、経営計画及び事業戦略の一環として討議を行い、サステナビリティ関連の指標及び目標を設定しています。

また、年1回、当該指標及び目標の進捗状況などについて、取締役会及び経営委員会へ報告しています。

サステナビリティ関連の機会の識別等及びモニタリングを行うためのプロセス並びに関連する方針

上記のリスクと同様のプロセスで、重要課題の抽出を行い、適宜、経営計画や事業戦略などへ反映しています。

上記プロセスと全体的なリスク管理プロセスとの関連性等

当社では、事業部門及びコーポレート部門が相互に連携し、統合的リスクマネジメント(ERM)に基づき、事業リスクにサステナビリティ関連のリスクを包含する形で、一元的に把握及び管理を行っています。

すなわち、上記に記載のとおり、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価並びに優先順位付けについては、マテリアリティ評価を通じて実施している一方、個々のリスクに係る継続的なモニタリング及び管理については、ERMを通じて実施しており、この点において両プロセスは相互に接続された形で運用されています。

また、ERMの運用にあたっては、各事業リスクについて、想定されるリスク要因やリスクシナリオ、リスク評価、管理方針及びモニタリング手法などを体系的に整理した「リスクレポート」を作成し、原則として年1回、その内容をアップデートしています。サステナビリティ関連のリスクについては、各リスクに関連する事業部門及びコーポ

レート部門が「リスクレポート」を作成しており、総務部リスクマネジメント課が事務局として全体の取りまとめを行い、リスク・コンプライアンス委員会及びリスク経営委員会へ報告することで、全社的な一元管理を図っています。

なお、ERMの具体的な運用状況については、後述の3「事業等のリスク」をご参照下さい。

気候関連のリスク及び機会の識別等及びモニタリングを行うためのプロセス並びに関連する方針

取締役会の指名に基づき、代表取締役副社長 副社長執行役員（経営戦略、CNX戦略、人材戦略担当）が、CNX 戦略本部長として、全社横断の推進体制を統括し、関係役員及び関係部長と緊密に連携しながら、各種施策を主導しています。

また、CNX戦略本部長の下、CNX戦略本部を設置し、同本部及び傘下のCNX戦略部が、事業部門及びコーポレート部門、関係会社と連携しながら、主要案件の推進を行っています。

重要案件については、随時、進捗状況などを経営委員会へ報告するとともに、資本支出を伴う重要案件については、決裁権限規程に基づき、経営委員会又は取締役会において審議・決裁しています。

更に、気候関連のリスク及び機会の識別、評価及び優先順位付け並びにそのモニタリング及び管理にあたっては、中長期の事業環境を想定したうえで、低/脱炭素化に向けた様々なシナリオ・顧客ニーズを踏まえた事業開発を推進しています。

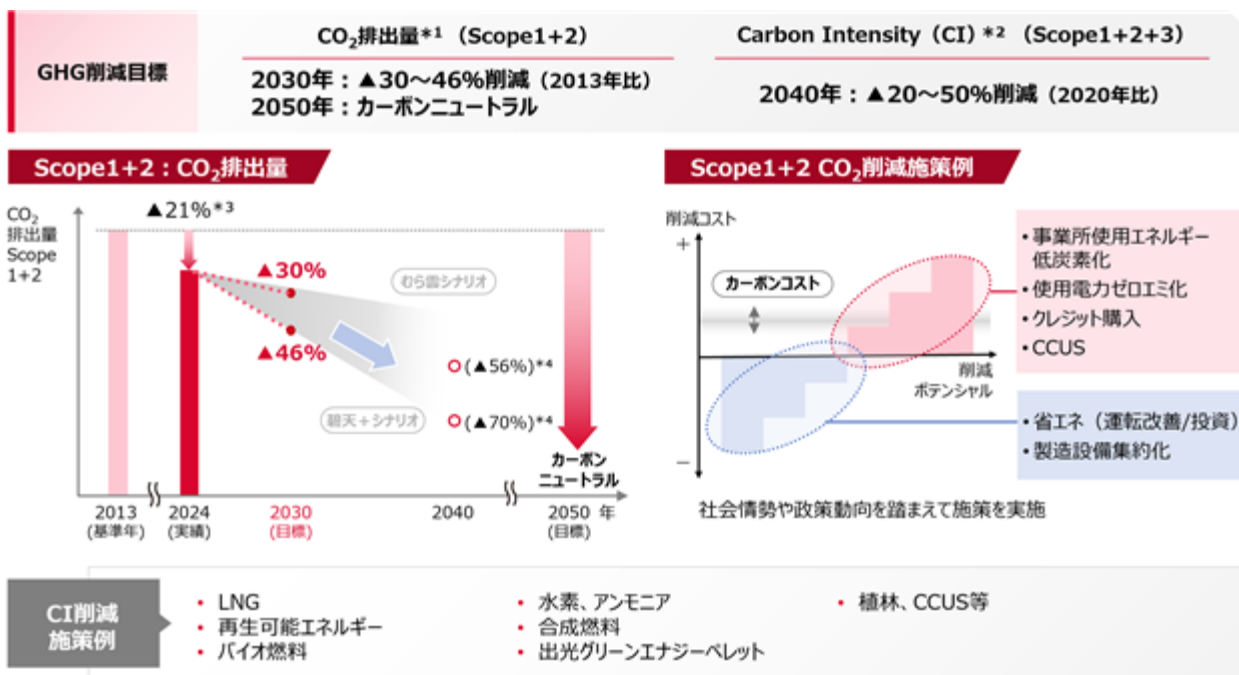
(4) 指標及び目標

GHG削減目標

カーボンニュートラル社会の実現に向けては、事業遂行に伴う自社の直接・間接排出量（Scope 1 + 2）の削減と、新たな製品・サービスの提供を通じた他者排出量削減への貢献（Scope 3 削減、削減貢献量創出）の両面からの取り組みが必要と考えています。

中期経営計画（2026～2030年度）においては、国際的な脱炭素の取り組みの進展速度に不確実性が存在しているとの認識から、目標を一部見直しました。

今後も、引き続き経済的・技術的課題へ向き合い、事業環境の変動に柔軟かつ機動的に対応しながら、2050年カーボンニュートラル実現と企業成長の両立を目指していきます。



*1: 当社GHG排出量の内約99%を占めるCO₂を目標として採用 *2: 供給エネルギー量当たりのCO₂排出量の指標 *3: GHGプロトコルをベースに見直した数値
*4: ▲70%: 2040年NDC(Nationally Determined Contribution)に相当するCO₂排出量、▲56%: 資源エネルギー庁「2040年度におけるエネルギー供給の見通し(令和7年2月)」のS(既存)技術進展シナリオのCO₂排出量

GHG排出量・削減実績 (2025年度)

CO 排出量 (Scope 1 + 2) 12,824 千t-CO (19.2% 2013年比)

Carbon Intensity 0.5% (2020年比)

(5) 人的資本の多様性に関する戦略並びに指標及び目標

人的資本経営の基本方針

当社は、創業以来「資本は人なり」「人が中心の経営」という考え方を何よりも大切にしてきました。1945年、日本は敗戦により多くの企業が事業を失い、借金を抱え、社員の解雇を余儀なくされていました。当社も例外ではな

く、海外から引き揚げてくる800名の社員の雇用の維持が極めて困難になっていました。しかし当社の創業者であり当時の社長である出光佐三は「事業は失われ、借金が残っている。しかし、出光興産には海外に800名の人財がいるではないか。これが唯一の資本であり、これが今後の事業をつくる。人間尊重の出光興産は、終戦の混乱に慌てて滅首してはならない。」と述べ、社員を解雇せずを守ることを宣言しました。その後、社員は一層結束力を高め当社の再建の原動力となりました。「社員がしっかり成長していれば、どんな困難にも立ち向かえる」という創業者の思いは「いかなる場合も会社都合で人員整理を行わない」「世の中の役に立ち、尊重される人の育成こそが企業目的であり、事業はそのための手段である」という基本方針として今日まで受け継がれています。

当社グループが直面している経営戦略上の課題

2030年度財務目標の達成及び持続的成長の実現に向けて、「変革」を強力に推進する人材戦略を展開していきます。新たな人材戦略では、「現場力強化」「共創促進」「新価値創出力向上」といった活動の変化を生み出すため、「全ての社員を変革の主演に」「もっと共創&イノベーションを（DE&Iの更なる深化）」の二つのテーマで取り組みを進めます。

本人材戦略の詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照下さい。

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

リスクに対する考え方

当社グループを取り巻く事業環境は、地政学リスクの高まりや経済・社会構造の変化により、不確実性の高い状況が続いています。特に、中東情勢の緊迫化やホルムズ海峡を含む海上輸送を巡る情勢の変化は、原油調達、物流、サプライチェーン及びエネルギー価格等に影響を及ぼす可能性があり、石油産業を主たる事業とする当社にとって重要な経営上のリスクとなっています。また、気候変動への対応、規制動向、技術革新の進展等により、事業を取り巻くリスクは多様化・複雑化しています。

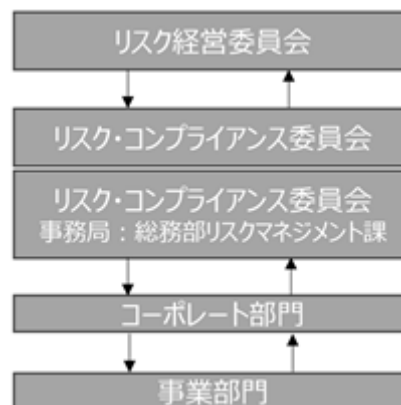
このような環境のもと、当社では統合的リスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を導入し、全社的な視点からリスクの把握、評価及び管理に取り組んでいます。

ERM体制

当社は、リスク経営委員会のもと、リスク・コンプライアンス委員会を中心とする統合的リスクマネジメント体制を整備しています。

事業部門及びコーポレート部門は、リスクへの対応状況や課題に加え、環境変化に起因する新たなリスクについてリスク・コンプライアンス委員会に報告しています。

リスク・コンプライアンス委員会は、これらの情報を踏まえ、全社的なリスクの対応状況の報告及び重要リスクの選定や早急に対応すべき個別課題の提言を、リスク経営委員会に行います。リスク経営委員会は、当該報告を踏まえ、必要な経営判断及び指示を行います。



ERMの運用

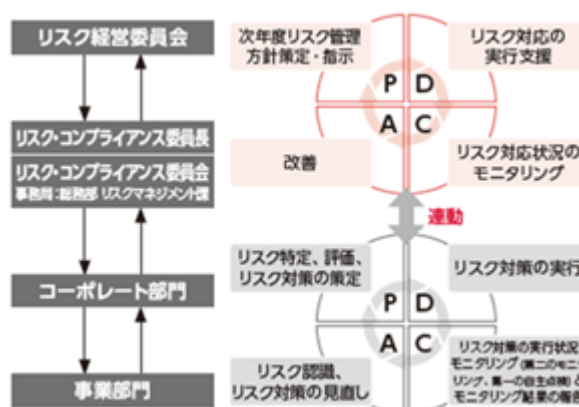
当社は、ERMの枠組みに基づき、全社的な視点から抽出したリスクを、リスクシナリオ等を用いて整理し影響度や発生可能性などの観点から評価しています。そのうえで、経営として優先的に対応及びモニタリングを行う重要リスクを選定しています。選定した重要リスクについては、対応策の実施状況やリスク環境の変化を継続的に確認し、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

また、これらの取り組みはPDCAサイクルに基づき運用しており、事業環境の変化等を踏まえ、リスクシナリオの見直しやリスク評価の更新を継続的に実施することで、全社的なリスクマネジメントの高度化に取り組んでいます。

重要リスクの選定イメージ

		少 ← 発生可能性 → 多			
		4	3	2	1
大 ↑ 影響度 ↓ 小	特				
	I				
	II				
	III				

統合的リスクマネジメントの活動サイクル



(2) 事業活動における個別リスク

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。以下の事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在において判断した記載です。

国際情勢や経済環境等の変化によるリスク

当社グループは日本及び世界各地に事業を展開しており、各々の地域の政治動向、景気動向及び経済情勢による影響を受ける可能性があります。特に足元の中東情勢や長期化するウクライナ情勢のほか、海外諸国の政治的要因又は経済的要因に起因する世界景気の減速や日本国内における人口構成の変化等により、エネルギー資源及び製品需要の変動や価格に大幅な変動が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業を取り巻く外部環境の変化によるリスク

調達リスク

当社グループは、原油・ナフサ輸入の大宗を中東地域に依存していますが、安定調達を目的として主要な中東産油国と長期の輸入契約を締結し、同地域内におけるリスクの分散を図っています。しかしながら、これらの地域における政情不安、原油の生産調整、石油関連施設の事故並びにシーレーンにおける海上輸送リスクの上昇等により、長期にわたり原油・ナフサの輸入に制約が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

商品市況リスク

（燃料油セグメント）

当社グループは、石油製品の生産に必要な原油の大部分を輸入していますが、原油価格は足元の中東情勢の影響により激しく変動しているように、産油国の政情不安の影響を大きく受けます。また、米国を始めとした世界各国の金融政策の動向、主要石油消費国における需要・環境規制・税制の動向、投機的な石油取引等により、今後も大きく変動することが懸念されます。

当社グループは、石油製品価格を国内の市場価格に連動させることでマージンを確保することに努めていますが、原油価格の変動が大きい場合や国内石油市場の激しい競争等により国内の市場価格が低迷した場合、財政状態及び経営成績は重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、棚卸資産を総平均法により評価しています。一般的に総平均法は、原油価格が上昇する局面では、期初の相対的に安価な棚卸資産による売上原価押し下げ影響により損益の改善要因となります。一方、原油価格が下落する局面では、期初の相対的に高価な棚卸資産による売上原価の押し上げ影響により損益の悪化要因となります。

なお、1バレル当たりのドバイ原油価格が1米ドル変動すると、当社の税引前利益は年間80億円増減する可能性があります。

（基礎化学品セグメント）

ア 原料コストの変動について

当社グループは、基礎化学品の原料であるナフサを自社製油所で生産するとともに中東地域をはじめとする海外から調達しています。ナフサ価格は、原油・ガソリンの価格動向に加え、足元の中東情勢等による需給バランスの影響を大きく受けます。市場における激しい競争等の要因により、ナフサ価格変動の製品価格への反映が限定的となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

イ 製品市況の変動について

日本を含むアジアの基礎化学品市場は激しい競争状況にあり、需要の変動や供給の増加の影響を受けます。アジアでは経済成長に伴う需要の増加が見込まれますが、近年は中国を中心に基礎化学品を製造する大型プラントの新増設が急増しており、アジア市場における供給過多や、新興国の経済成長鈍化に伴う需要低迷の可能性もあります。このような市場における競争の激化や需要の低迷、政治経済情勢あるいは中東情勢等のその他の要因により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(高機能材セグメント)

当社グループは、潤滑油の原料であるベースオイル・添加剤を自社事業所で生産するとともに国内外の市場から調達しています。ベースオイル・添加剤の価格は原油価格のほか、潤滑油の需給バランス等の影響を受けることがあります。また、市場における競争激化等により、原料価格の変動を製品価格に適切に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(電力・再生可能エネルギーセグメント)

当社グループでは、卸電力取引市場を通じた電力取引を行っています。この取引価格は、燃料価格や国内の電力需要及び発電所稼働状況の影響を受けて変動する可能性があります。また、燃料価格については、当社グループが保有する発電所の発電コストや、当社の電力小売価格における燃料費調整単価に影響を与える可能性があります。これらの影響により、当社の電力取引価格や発電コスト、燃料費調整単価が大きく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(資源セグメント)

石油・天然ガス開発事業においては、原油・天然ガスを生産し販売していますが、政治経済情勢あるいはその他の要因により将来的に原油・天然ガス価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

石炭事業においては、オーストラリアの自社鉱山で石炭を生産し、主に日本向けに販売していますが、政治経済情勢あるいはその他の要因により石炭価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

カントリーリスク

(基礎化学品・高機能材セグメント)

当社グループは、主にアジア市場を中心とした基礎化学品の販売及び、潤滑油分野においてはグローバルで事業展開をしていますが、経済の低迷や政治リスク等の要因により市場成長が鈍化する可能性があります。

このような経済環境の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(資源セグメント)

当社グループは、ベトナムをはじめとする東南アジア及びノルウェーを中心に、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産（油ガス田開発）プロジェクトを推進しており、これらの地域における政治経済情勢、税制、規制方針やその他の不確定要因の影響を受けることがあります。

また、当社グループは、オーストラリアの自社鉱山で石炭を生産し、主に日本向けに販売しています。石炭鉱山事業につきましても、政治経済情勢、税制、規制方針やその他の不確定要因の影響を受けることがあります。

為替リスク

当社グループは、多額の外貨建取引を行い、また外貨建の資産及び負債を有しています。このため、為替相場の変動は外貨建取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。

また、原油輸入を米ドル建てで行っているため、原油の調達コストは円の米ドルに対する為替相場の影響を受けるほか、燃料油セグメントにおける在庫評価も影響を受けます。なお、1米ドル当たり1円変動すると、当社の税引前利益は年間40億円増減する可能性があります。

気候変動に関するリスク

上記の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 気候関連の戦略」に記載のとおりです。

環境規制に関するリスク

当社グループは、事業展開する日本やその他の国における広範な環境保全やその他の法的規制の下にあります。例えば、当社グループは、製油所や工場からの汚染物質の排出、廃棄物の処理等について規制を受け、基準を超える環境汚染発生に伴う罰則を受ける可能性もあります。また、日本や他の国の当局が新たな規制を行うこと、あるいは現在や将来の環境規制を遵守することにより多額の支出を伴う可能性があります。

事業投資に関するリスク

当社グループは、事業資産の規模が大きく、既存の製油所・工場や販売設備等の維持更新、油田の権益取得や探鉱開発等の国内外の事業活動に多額の投資を必要とします。今後も石油、石油化学、資源事業など、既存事業の競争力維持には投資を継続する予定です。一方で、より実践的なアプローチで「稼ぐ力」を強化するため、中長期的に成長が見込まれる領域として「電化・電動化/ICT」、「グローバル展開」、「モビリティ/サーキュラー」などの領域での戦略投資、更には水素・アンモニア・SAF・合成燃料といった新たなエネルギー開発など、事業拡大へ向けた戦略投資を行っていく計画です。このような成長分野への投資においては、経営環境の不確実性の高まりにより意思決定時の事業前提から変化が生じた場合は、期待された収益機会を失う可能性があります。更に国内外における経済情勢や政治動向、市場拡大の遅れ、新素材を含む他社との開発競争等によりこれらの投資が計画どおりの収益をあげられない場合は固定資産の減損損失を計上する可能性もあります。なお、投資の意思決定プロセスにおいて、投資金額をはじめとする様々なリスクの多寡に応じた投資審議を設計することで、投資リスク低減と意思決定の迅速化の両立に努めています。

また、当社グループは、アジア市場における石油及び石油化学事業の海外展開の一環として、クウェート国際石油、ペトロベトナム及び三井化学(株)(以下当社を含め、「スポンサー」という。)と共同でニソンリファイナリー・ペトロケミカルリミテッド(以下「NSRP」という。)を設立し、ベトナム社会主義共和国タインホア省ニソン経済区に20万バレル/日の石油精製設備とパラキシレンをはじめとする石油化学品製造設備を有するニソン製油所・石油化学コンプレックスを操業しています。プロジェクトの総事業費は約90億米ドルであり、このうち50億米ドルは国際協力銀行をはじめとする銀行団によるプロジェクト・ファイナンスにより調達し、約40億米ドルはスポンサーによる出資及び貸付で調達しています。プロジェクト・ファイナンスによる調達額について銀行団に対し行っている債務保証及びスポンサーによる出資・貸付のうち、NSRPへの当社グループ出資比率相当の35.1%については、ベトナムにおける政治経済情勢、法律や規制及び雇用環境の変化等からプロジェクトが計画どおりに進展しない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

その他経営全般に係るリスク

人権に関するリスク

当社グループは、人権の尊重は欠くことのできない経営の根幹であり、全ての判断や行動において最優先させるべきことと考え、世界人権宣言やILO宣言で国際的に認められた人権を尊重することを基本方針として定めています。当社グループは、グローバルに事業拠点をもち、取引するサプライヤーも多国にわたることから、「ビジネスと人権」に関する意識を国際基準で高く持ち、人権デューデリジェンスを通じたリスクの軽減を進めるとともに、ビジネスパートナーにも方針の理解と遵守を要請しています。

しかしながら、事業活動の領域で人権の侵害等が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を失い、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、コンプライアンス規程等に基づき、国内外の法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス推進体制及び内部統制の強化に努めています。しかしながら、当社グループにおいて法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、又は内部統制システムが有効に機能せずコンプライアンス上の問題が完全に回避できない事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を失い、当社グループのレピュテーションを損ね、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは確実性の高い品質マネジメントシステムに基づき製品を製造していますが、予期せぬ事情で大規模なリコールや訴訟が発生した場合に備え保険を手当てしています。しかしながら、それに伴い法的責任が発生する可能性や、直接的な責任を負わずともバリュー・チェーンの一部を担う者としてブランドイメージやレピュテーションの低下を回避できない可能性があり、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

知的財産に関するリスク

当社グループは、事業の遂行のために知的財産権を活用しており、特に石油精製技術や、リチウム電池向け固体電解質、潤滑油、機能化学品、電子材料等の付加価値の高い製品・サービスにおいて特許や営業秘密の位置づけは重要な役割を果たしています。また、当社グループは、ブランドを商標登録しています。しかしながら、これらに関して紛争が生じたり、無効にされたりする可能性があります。また、当社グループが保有する特許、営業秘密、商標が当社の知的財産を保護するうえで十分であるとは限りません。

また、当社グループの営業秘密が、従業員や取引先、その他の関係者によって不適切に取り扱われる可能性があります。更に、当社グループの製品やサービスが第三者から知的財産権を侵害しているという主張がなされ、あるいは当社グループが第三者から供与されている技術ライセンスが更新されない可能性があります。当社グループが事業遂行に必要な知的財産権を十分に保護又は活用できない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・事故等によるリスク

当社グループの事業は、地震、津波、台風、豪雨豪雪、火山爆発等の自然災害やこれらに起因する製油所・工場における火災、爆発、油の大規模流出等の事故といったリスクを有しています。また当社グループが保有する大型タンカーを含む原油や石油製品の輸送は、海賊や悪天候による転覆、衝突、非友好国による拿捕、撃沈等の危険にさらされています。更に当社グループは、労働争議やサイバー攻撃等によるシステムダウンや情報漏洩、感染症の大規模蔓延による事業中断のリスクにもさらされています。

これらのリスクを会社としていち早く認識し、全社を挙げて被害の拡大防止を図るため、「危機発生時の対応規程」を策定し、予兆を含めたトラブルの早期共有のための連絡系統、対応時の優先順位、危機レベルの設定とそれに応じた対策本部の体制等を定めています。事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）については、2006年度に首都直下地震版、2009年度には新型インフルエンザ版、2010年度には南海トラフ巨大地震版（2021年度に「南海トラフ含む地域的地震津波版」に拡充）を制定しました。更に2015年度に内閣府より「指定公共機関」に指定されたことを受け、「防災業務計画」を作成しています。BCPに基づく総合防災訓練を毎年実施し、各拠点との連携やリモートを含む本部運用等についての課題を抽出し、実効力の強化に努めるとともにBCPの改定に反映しています。製油所・事業所・工場等においては、各々の危機対応規程類に基づき、拠点ごとに又は相互連携の上、防災訓練を定期的実施しています。

当社グループは、事故や災害で想定される多額の損失に備え、自家再保険子会社を活用し適正な損害保険や損害保険サービスをグローバルに調達しています。

個人情報管理に関するリスク

当社グループは、石油製品販売、電力小売り、クレジットカード事業等で顧客の個人情報を多数取り扱っています。当社グループは、これらの情報の管理不徹底や外部からの不正な搾取、それによってもたらされる問題への対処のために、多額の費用を負担する可能性があります。また、昨今の日本国や欧州を始めとする個人情報保護関連法令の適用拡大・厳格化に対する必要な対応の不備・不足により、多額の制裁金、賠償金の発生、当社グループの信用低下、クレームや訴訟等に繋がった場合、当社グループの事業や経営成績に影響を受ける可能性があります。

事業等のリスク管理

上記の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) リスク管理」に記載のとおりです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

ア．一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善を背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策や為替相場の動向等には引き続き注意が必要であり、また、中東地域におけるイラン情勢の悪化やホルムズ海峡封鎖により、原油価格やエネルギー需要の不安定化が進み、企業活動を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いています。

国内石油製品販売量は、乗用車保有台数の減少や燃費改善、物流の効率化などの構造変化を背景に、緩やかな減少基調で推移しました。

原油価格は、2025年4月上旬の米国の関税公表などによる経済悪化懸念やOPECプラスの増産発表による供給過剰感により下落し、イラン・イスラエル情勢による地政学リスクや米国の対露制裁強化等により6月以降上昇に転じ、2026年2月末以降はイラン情勢の悪化やホルムズ海峡封鎖を背景に短期間で大きく上昇しました。この結果、ドバイ原油の平均価格は前期比6.7ドル/バレル下落の71.8ドル/バレルとなりました。

ドル円の為替相場は、米国の関税公表による景気悪化懸念や米政権によるドル安誘導の思惑を受けて円高が進行しましたが、それ以降は米政権の関税交渉やイラン・イスラエル情勢による地政学リスクの影響で上昇と下落を繰り返しました。高市政権発足後は、積極財政や金融緩和志向から円安が進み、イラン情勢悪化により更に円安が加速しました。この結果、平均レートは前期比1.9円/ドル円安の150.7円/ドルとなりました。

イ．業績

当社グループの当期の売上高は、燃料油セグメントにおける原油価格の下落の影響などにより、8兆1,059億円（前期比 11.8%）となりました。

売上原価は、7兆3,514億円（前期比 13.5%）となり、販売費及び一般管理費は、5,423億円（前期比+2.9%）となりました。

営業損益は、燃料油セグメントにおける原油価格急騰によるプラスのタイムラグ影響が資源セグメントにおける石炭市況の下落による影響を上回ったことなどにより、2,122億円（前期比+30.8%）となりました。

営業外損益は、持分法投資利益の減少などにより、174億円（前期比 66.8%）となりました。その結果、経常損益は2,296億円（前期比+6.9%）となりました。

特別損益は、負ののれん発生益等の計上があったものの、固定資産の減損損失の計上などにより、75億円（前期比+489億円）となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は、570億円（前期比+1.2%）となり、非支配株主に帰属する当期純損益は68億円（前期比48億円）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,719億円（前期比+65.2%）となりました。

セグメント別売上高

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減	
			増減額	増減率
燃料油	76,964	67,934	9,030	11.7%
基礎化学品	5,872	4,914	958	16.3%
高機能材	5,034	5,032	2	0.0%
電力・再生可能エネルギー	1,276	982	294	23.0%
資源	2,652	2,035	617	23.3%
その他・調整額	105	163	+58	+55.7%
合計	91,902	81,059	10,843	11.8%

セグメント別利益又は損失（ ）

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減	
			増減額	増減率
燃料油 (在庫評価影響除き)	1,221 (1,520)	1,777 (2,071)	+556 (+551)	+45.5% (+36.3%)
基礎化学品	80	68	+11	-
高機能材	282	334	+52	+18.5%
電力・再生可能エネルギー	123	18	+105	-
資源	774	331	442	57.2%
その他	12	9	2	20.0%
調整額	238	218	+20	-
合計 (在庫評価影響除き)	1,848 (2,147)	2,147 (2,441)	+299 (+294)	+16.2% (+13.7%)

(注) セグメント別利益又は損失()は、セグメント別の営業損益と持分法投資損益の合計額です。

(ア) 燃料油セグメント

燃料油セグメントについては、売上高は原油価格の下落の影響などにより、6兆7,934億円(前期比 11.7%)となりました。セグメント損益は、大規模定期修繕などの費用が増加したものの、ホルムズ海峡封鎖に伴う原油価格上昇によるプラスのタイムラグ影響などにより、1,777億円(前期比+45.5%)となりました。

(イ) 基礎化学品セグメント

基礎化学品セグメントについては、売上高は4,914億円(前期比 16.3%)となりました。セグメント損益は3月のナフサ価格の急騰に伴うプラスのタイムラグ影響があったものの、製品マージンが低水準で推移したことなどにより、68億円(前期比+11億円)となりました。

(ウ) 高機能材セグメント

高機能材セグメントについては、売上高は5,032億円(前期比 0.0%)となりました。セグメント損益は、潤滑油事業の海外販売が好調に推移したことやアグリライフ事業における新規連結会社の寄与などにより、334億円(前期比+18.5%)となりました。

(エ) 電力・再生可能エネルギーセグメント

電力・再生可能エネルギーセグメントについては、売上高は982億円(前期比 23.0%)となりました。セグメント損益は、前年に発生した発電所トラブルの解消による収益改善やバイオマス発電設備の減損に伴う償却費の負担軽減などにより、18億円(前期比+105億円)となりました。

(オ) 資源セグメント

(石油・天然ガス開発事業・地熱事業)

石油・天然ガス開発事業・地熱事業については、生産数量の減少や原油価格の下落などにより、売上高は388億円(前期比 4.0%)、セグメント損益は140億円(前期比 24.8%)となりました。

(石炭事業・その他事業)

石炭事業・その他事業については、石炭市況の下落に伴う価格要因などにより、売上高は1,647億円(前期比 26.8%)、セグメント損益は191億円(前期比 67.5%)となりました。

以上の結果、資源セグメントの売上高は2,035億円(前期比 23.3%)、セグメント損益は331億円(前期比 57.2%)となりました。

(カ) その他セグメント

その他セグメントの売上高は163億円(前期比+55.7%)、セグメント損益は9億円(前期比 20.0%)となりました。

財政状態の状況
要約連結貸借対照表

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減
流動資産	26,499	29,657	+ 3,158
固定資産	21,257	23,631	+ 2,374
資産合計	47,756	53,288	+ 5,532
流動負債	20,974	23,514	+ 2,540
固定負債	9,405	10,263	+ 858
負債合計	30,379	33,777	+ 3,398
純資産合計	17,377	19,511	+ 2,134
負債純資産合計	47,756	53,288	+ 5,532

ア．資産の部

当期末における資産合計は、富士石油(株)を連結の範囲に含めたことなどにより、5兆3,288億円(前期末比+5,532億円)となりました。

イ．負債の部

当期末における負債合計は、富士石油(株)を連結の範囲に含めたことや有利子負債の増加などにより、3兆3,777億円(前期末比+3,398億円)となりました。

ウ．純資産の部

当期末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や為替換算調整勘定の増加、配当金の支払いなどにより、1兆9,511億円(前期末比+2,134億円)となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の36.0%から当期末は36.0%(前期末比 0.0ポイント)となりました。また、当期末のネットD/Eレシオは0.6(前期末:0.6)となりました。

キャッシュ・フローの状況
要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,767	3,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,185	2,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,435	1,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	74
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166	33
現金及び現金同等物の期首残高	1,369	1,643
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2	28
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106	133
現金及び現金同等物の期末残高	1,643	1,571

当期末の現金及び現金同等物は、1,571億円となり、前期末に比べ、72億円減少しました。その主な要因は次のとおりです。

ア．営業活動におけるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益や減価償却費、売上債権及び棚卸資産の減少などの資金増加要因が、仕入債務や未払金の減少などの資金減少要因を上回ったことにより、3,924億円の収入となりました。

イ．投資活動におけるキャッシュ・フロー

製油所設備の維持更新投資等による有形固定資産の取得などにより、2,916億円の支出となりました。

ウ．財務活動におけるキャッシュ・フロー

有利子負債の返済や配当金の支払いなどにより、1,049億円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
燃料油	3,755,000	100.2
基礎化学品	447,287	94.0
高機能材	319,002	97.6
電力・再生可能エネルギー	-	-
資源	143,070	76.6
その他	-	-
合計	4,664,361	98.4

(注) 上記の金額は、資源セグメントは販売金額、その他のセグメントは製品生産額によって記載をしています。

イ．受注実績

当社グループでは主要製品について受注生産を行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
燃料油	6,793,416	88.3
基礎化学品	491,365	83.7
高機能材	503,156	100.0
電力・再生可能エネルギー	98,178	77.0
資源	203,500	76.7
その他	16,273	155.7
合計	8,105,891	88.2

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しています。

２．「主な相手先別の販売実績」に該当する販売相手先はないため、記載を省略しています。

３．各セグメントの販売実績は、外部顧客への売上高を記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

経営成績の分析については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」における「イ．業績」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア．資金需要

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原油・原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払いなどによるものです。

投資資金については、エネルギー・素材の安定供給に努めつつ収益最大化と資本効率向上を実現するための投資、電化・電動化/ICTや海外をはじめとする成長領域への投資、低/脱炭素ソリューションの事業化に向けた投資等の需要があります。

イ．財務政策

当社グループは、中長期的な成長を維持するために資本効率と財務健全性のバランスを勘案しつつ、必要な運転資金及び設備投資資金を、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債・コマーシャル・ペーパーの発行、及び流動性確保のための特定融資枠契約（コミットメントライン契約）の維持等、多様なリソースから効果的に組み合わせることで調達しています。

なお、国内子会社は、当社が一括して資金調達し、子会社に融通するグループ金融を通じて運転資金及び設備投資資金を調達しています。また、海外子会社は金融機関からの借入のほか、子会社間のグループ金融を通じて運転資金及び投資資金を調達しています。また、円滑な資金調達を行うため、当社は格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）の２社から格付けを取得しています。当連結会計年度末において当社の格付けはR&IがA+（方向性：安定的）、JCRがA+（見通し：安定的）となっています。

（特定融資枠契約）

当社グループは、運転資金の効率的な調達や十分な流動性確保、また、災害発生時の円滑な資金調達のため、取引先銀行で作られるシンジケート団と短期借入を実行できる特定融資枠契約2,100億円を締結し、機動的・安定的な資金調達が可能な体制を敷いています。当連結会計年度末において同契約にかかる借入残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2030年ビジョン「責任ある変革者」の実現に向けて、事業構造改革投資と人的資本投資の両輪により事業ポートフォリオの転換を進めるため、自己資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC）、ネットD/Eレシオ、自己資本比率を主要な経営指標としています。

2026年3月期の自己資本利益率（ROE）が前期対比で増加している主な要因は、燃料油・基礎化学品でのタイムラグにより当期純利益が増加した事によるものです。タイムラグ等を補正した実態投下資本利益率（ROIC）の主な減少要因は、燃料油の定修影響や基礎化学品での市況悪化を背景とした在庫影響除き税後営業利益の減少によるものです。

当社グループの主要な経営指標のトレンドは次のとおりです。

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本利益率（ROE）（％）	9.2	14.2	11.3	7.1	10.6
投下資本利益率（ROIC）（％） （全社計）	6.8	6.2	8.4	6.0	6.5
実態投下資本利益率（ROIC）（％） （既存事業計）	-	3.4	4.8	6.5	3.9
ネットD/Eレシオ（倍）	0.9	0.9	0.7	0.6	0.6
自己資本比率（％）	30.7	33.2	35.9	36.0	36.0

（注）1．各指標は、以下の計算式によって計算しています。

自己資本利益率（ROE）：在庫影響除き親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本（期首期末平均）
2024年3月期より算定方法を変更しています。その結果、2022年3月期及び2023年3月期の指標も変更しています。

投下資本利益率（ROIC）：（在庫影響除き税後営業利益+持分法投資損益） / （株主資本+有利子負債）
2024年3月期より算定方法を変更しています。その結果、2022年3月期及び2023年3月期の指標も変更しています。

実態投下資本利益率（ROIC）：計算式は投下資本利益率（ROIC）と同様。ただし、大きな外部環境影響を除いて比較するため、燃料油セグメントのタイムラグ影響、資源セグメントの石炭価格（実績を2026年3月期計画前提である120USD/tへ）等を補正

ネットD/Eレシオ：（有利子負債 - 現預金及び短期運用有価証券） / （純資産 - 非支配株主持分）

自己資本比率：（純資産 - 非支配株主持分） / 総資産

- 有利子負債は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金として連結貸借対照表に計上されている金額及びリース債務の金額を使用しています。
- 2022年3月期の実態投下資本利益率（ROIC）については、主要な経営指標に含んでいなかったため記載していません。

5【重要な契約等】

(1) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

契約締結日	相手方の属性	期末残高 (百万円)	償還期限	担保	特約の内容
2025年 4月30日	独立行政法人	194,335	2026年 4月30日 (注)	該当 なし	以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。 ・直近の連結財務諸表が著しい債務超過となったとき ・連結財務諸表の経常損益又は税引後当期損益が3期連続の赤字となったとき

(注) 期限どおり返済を完了しました。

(2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

当社は、当社の大株主である日章興産(株)及び出光正和氏(以下「当社大株主」と総称します。)との間で、当社と昭和シェル石油(株)との経営統合に関する協議を行った結果、当社の企業価値を向上させることを目的として合意書を締結しています。当該合意書に関する内容等は以下のとおりです。

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2018年 7月10日	日章興産(株) 出光正和氏	東京都中央区銀座四丁目12番 19号 東京都千代田区	当社大株主の保有する株式の当社の総議決権に対する比率が大きく変動しない限り、当社大株主は、当社に対して、会社提案の取締役候補者として2名を推薦することができます。ただし、当社大株主の保有する株式の当社の総議決権に対する比率が大きく変動した場合には、当社大株主及び当社は、その後の当社大株主による会社提案の取締役候補者の推薦について、誠実に協議します。

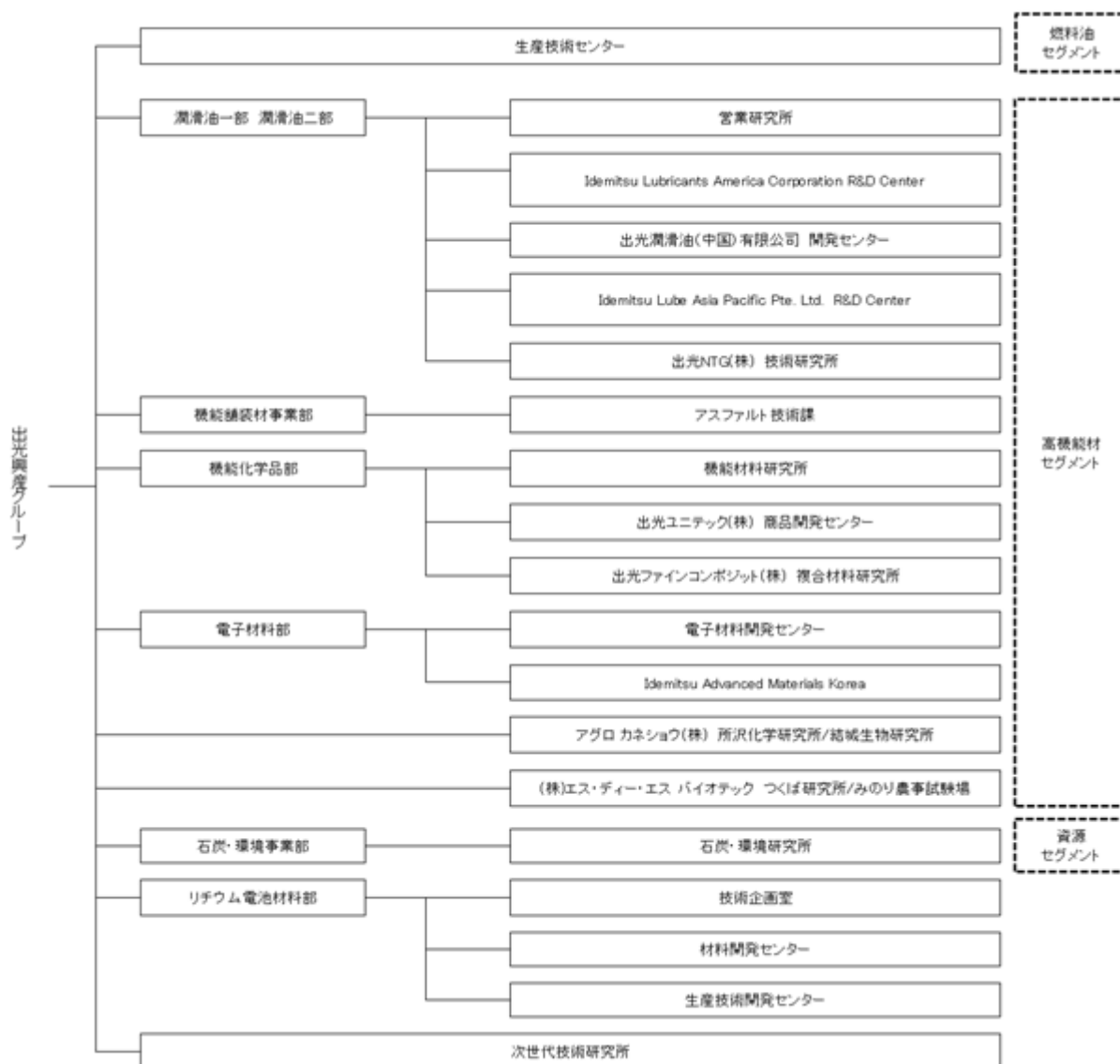
当社としては、当社大株主の推薦を受けた取締役が、人の成長が経営の中心であるという当社の原点を踏まえて発言すること等を通じて、取締役会の活性化に貢献していると考えています。

6【研究開発活動】

当社グループは、燃料油、高機能材、資源、更には新規事業創出のための研究開発に取り組んでいます。現在、図に示した研究開発体制の下、互いに密接に連携して研究開発活動を行っています。

なお、研究開発費については、各セグメントに配賦できない全社共通研究費等156億円が含まれており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は前年同期比35億円減少の304億円です。

(当社グループの研究開発体制)



当連結会計年度における各セグメントの研究開発内容、研究開発費及び研究開発成果は次のとおりです。

(1) 燃料油セグメント

燃料油セグメントでは、カーボンニュートラル及び循環型社会の実現に向けた技術開発を推進しています。具体的には、バイオエタノールや動植物油脂を原料とする持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）の製造技術開発、回収したCO₂を活用した合成燃料（e-fuel）の社会実装に向けた取り組み、そして使用済みプラスチックを原料とする油化ケミカルリサイクル技術の確立を進めています。当セグメントに係る研究開発費は4億円です。

(2) 高機能材セグメント

高機能材セグメントでは、環境に配慮した潤滑油製品の開発、機能舗装材（アスファルト）の開発、機能材料及び樹脂加工製品の競争力強化に向けた保有技術の改良や新規材料の開発、電子材料事業、農薬・機能性飼料事業における研究開発を推進しています。当セグメントに係る研究開発費は140億円です。

潤滑油事業では、カーボンニュートラルの実現や産業の高効率化に貢献する高付加価値商品の開発を推進しています。3つの海外研究開発拠点と連携し、各地域の市場特性や顧客ニーズに応じた環境対応型商品の開発をグローバルに展開するとともに、既存事業の競争力強化と成長分野への展開を進めています。当連結会計年度においては、生産性向上、環境負荷低減、保守効率化に資する商品の開発・商品化を進めるとともに、電動化、冷凍空調、半導体、産業用ロボット等の成長分野に向けた技術開発を推進しました。主な実績は以下のとおりです。

- ・高機能防錆油（商品名：ダフニスーパコートRS）は、水置換性及び防錆性に優れ、洗浄工程と防錆工程の統一を可能にすることで、顧客の生産性向上に寄与します。
- ・蛍光剤入り冷凍機油（商品名：idemitsu HERMETIC OIL DY）を開発しました。UVライト照射により冷媒漏洩箇所を迅速かつ高精度に特定できるため、メンテナンス作業性の向上に加え、スローリークを含む冷媒漏れの早期発見を通じて環境負荷低減に貢献します。
- ・エンジンオイル分野では、ディーゼルパティキュレートフィルター（DPF）の目詰まり要因となる灰を発生させないオイルのラインナップを拡充し、idemitsu AshFree 15W-40を展開しました。これにより、燃料消費量の低減に加え、メンテナンス作業及びコストの削減に貢献しています。あわせて、電動車両向けトランスアクスフルードやバッテリー冷却剤、並びにそれらを兼用するオイルの開発を継続しています。
- ・グリース分野では、当社独自技術であるナノウレアグリースの低トルク、低ノイズ、低温始動性といった特長を活かし、自動車、産業用ロボット、半導体などの分野において、環境配慮とユーザー価値向上を両立した製品開発を進めています。
- ・更に、シミュレーションやマテリアルズインフォマティクス（MI）を活用して添加剤の作用機構解明や処方開発の効率化を進めるとともに、分析技術の高度化、トライボロジー現象の機構解明・再現評価を通じて、継続的に競争力ある商品の創出を支える研究開発基盤の強化に取り組んでいます。

機能舗装材（アスファルト）事業では、環境負荷低減に配慮した舗装材料の研究開発に取り組んでいます。特に、耐水性を強化し舗装の長寿命化を可能にする技術など、独自技術の開発を進めています。開発は国土交通省やNEXCOなどの行政機関や施設管理者と連携しながら実用化に向けた取り組みを進めています。また、アスファルトの特性を活かし、屋根用防水材や建築材料などの工業用製品についても開発しています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・水に起因する道路の損傷を大幅に抑制する舗装の耐水性を強化した空港舗装向け「ミナフォルティスCX」の技術を応用し、高速道路を対象とした新製品の開発を進めています。
- ・リサイクル舗装材料の長寿命化を目指し、長期供用で成分変化した再生骨材付着アスファルトを本来の組成に回復させる再生用添加剤の開発を進めています。
- ・マレーシアで独自の施工性改善技術を有する新製品「グランファルトM1」が高速道路に採用され、空港舗装の採用に向け改良を進めています。
- ・京都大学経営管理大学院のインフラ物性産学共同講座に当社社員が特命教授として出向し、更に東京大学とのCN領域における包括連携協働研究に参画するなど、学との共創を通じて道路舗装の長寿命化、安全性の向上を追求したイノベーションを創出し社会実装していくことを目指します。

機能化学品事業では、機能材料研究所にて高付加価値商品の開発及び新機能を有した各種機能材料製品や粘接着基材の開発に取り組んでいます。また、出光ユニテック(株)商品開発センターにて様々な機能をもつシート・フィルムの包装材料開発を、出光ファインコンポジット(株)複合材料研究所にてポリオレフィンなど様々なプラスチックの機能を強化させた複合材料開発、にも取り組んでいます。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・シンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック™）では、自動車分野において、電動化に伴い軽量、絶縁特性が要求される電装部品への展開を一層強化、世界各地域での顧客ニーズに細かく対応、改良グレードやCAE技術の提案を通じて関係強化を図り、新規採用活動を実施しています。また新規用途として、ザレックの特徴を活かしたフィルム、シート、繊維への展開も推進、速乾性や軽量性の特徴を活かし、各種スポーツウェアにも採用されました。
- ・ポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン™）では、透明性や流動性に優れた光学グレードの開発に注力しました。自動車用で昼間照明灯として使用が拡大しているDRL（Daytime Running Light）向けや液晶ディスプレイ部品向けに、更なる耐久性や導光性等に優れた各種グレードを開発、販売拡大を図りました。また、耐久性や耐薬品性、難燃性に優れた共重合ポリカーボネート樹脂（商品名：TARFLON NEO™）では、各種用途に適したグレード開発を展開、環境負荷が少ないノンハロゲン、PFASフリーの新規難燃グレードを開発、これらの開発グレードは倉庫等の屋内・屋外部品や輸送機器向け電源カバー等に採用されました。

- ・ポリオレフィンシート（商品名：マルチレイ™）では、大学研究機関の技術指導を受けながら新規表面微細構造設計技術を開発しており、その機能発現メカニズム解明と用途探索を実施しました。装置開発やリサイクル性の検討も進めており、食品包装分野を中心に顧客評価を行うとともに、再生医療・半導体・モビリティ分野など他用途への展開も検討しています。
- ・ジッパーテープ（商品名：ブラロック™）では、主に製造課題の解決に注力しました。生産性向上のため、原料配合組成の再検討を実施し、最適な原料組成を見出しました。また、様々なシミュレーション技術を活用し、技術開発の効率化も推進しています。
- ・複合材料において、ポリオレフィン系の樹脂コンパウンド（商品名：カルブ™）では、植物由来材料やリサイクル材等の原料化の検討、主力商品である難燃グレードにおける市場ニーズに対応した改良グレードの市場投入及び環境安全性を高める非ハロゲン化グレードの開発を推進しました。また、ポリフェニレンサルファイド系の樹脂コンパウンドにおいては、生成AI普及拡大に伴う情報通信分野での需要増への対応、機械・自動車用途向けに開発した水中・油中において良摺動性を示すグレードや電装部品向けに開発した絶縁熱伝導グレードの顧客採用活動を進めました。更に、高機能付与に向けてポリフェニレンサルファイド以外の高耐熱エンジニアリングプラスチック樹脂のコンパウンド開発も進めています。

電子材料事業では、有機EL材料の研究開発を行っています。有機EL材料においては、顧客との連携強化、大学との共同研究などを通じて商材の更なる高性能化から次世代技術の開発まで、幅広い開発活動を推進しています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・顧客への提案活動を通じて、出光独自技術である積層発光方式を更に浸透させることができました。また、当該技術の開発と実用化が評価され、「有機EL討論会 第18回 業績賞」を受賞しました。
業績題目：蛍光青色素子における積層発光層技術の開発と実用化

農薬・機能性飼料事業では、主要関係会社のアグロ カネショウ(株)と(株)エス・ディー・エス バイオテックを中心に、商品化に至るまでの一連の研究開発を行っています。

- ア．アグロ カネショウ(株)では、高い安全性を有するユニークな新規農薬成分の創生、生産現場のニーズに合致した製品の創出に加え、他社からの製品導入や無形資産の買収に取り組み、ポートフォリオの拡充に努めています。農業生産における社会課題として、欧州の「Farm to fork」や日本の「みどりの食料システム戦略」に掲げられる化学農薬や化成肥料の低減がクローズアップされつつある状況下、様々な防除対策を組み合わせる総合的病害虫・雑草管理（IPM）に資する製品群を投入すべく、2023年に新設したバイオリジカル・ソリューション室を軸に、微生物や天然物由来の農薬・資材等の研究開発を加速させています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。
 - ・国内の適用拡大登録を土壌処理剤3件、ダニ剤1件、殺虫剤1件、殺菌剤2件取得しました。海外農薬登録をダニ剤で2件（エチオピア・南アフリカ）新規取得し、海外適用拡大登録をダニ剤については8か国（スペイン・ギリシャ・オランダ・ハンガリー・フランス・イギリス・イタリア・ベルギー）で取得しました。
- イ．(株)エス・ディー・エス バイオテックでは「食の安全・安心」「増大する食料需要への対応」をキーワードに、合成・微生物培養・生物学的評価・製剤・分析技術といった研究開発力を駆使することで、世界の「食」に貢献する農薬、飼料添加物などの商品のラインアップを拡充しています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。
 - ・国内の再評価農薬登録を水稲用植物成長調整剤1件取得し、国内の適用拡大登録を殺菌剤4件、緑地管理用除草剤1件取得しました。海外農薬登録を生物農薬殺菌剤で1件（1か国）新規取得しました。また2025年5月に、カシューナッツ殻液が牛のげっぷ中のメタンガスを削減する効果を持つ飼料添加物として指定されました。天然物としては初の飼料添加物登録となります。

(3) 資源セグメント

石炭事業では、顧客ニーズに応える技術サービスと石炭のクリーン利用技術の開発に取り組んでおり、近年では、バイオマス混焼によるCO₂排出量の削減や、排ガス中のCO₂を炭酸塩として固定化させる技術開発を積極的に推進しています。当セグメントに係る研究開発費は5億円です。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・石炭火力のCO₂排出削減に繋がる木質バイオマス（ブラックペレット）の製造・販売の事業化に向け、ブラックペレットをコールセンターで受入・貯蔵し、ともに取組む需要家の石炭ボイラにて混焼試験を実施することにより、安全かつ円滑に取り扱うための技術及び実用的な混焼評価・運転支援システムの開発を推進しています。2025年5月にこれらの機能を組み込んだCN燃料と石炭の混焼を支援するクラウド型Webシステム「idemitsu-R40」を上市しました。これら貯蔵・混焼試験結果を踏まえた自社の知見を基に、ブラックペレットの品質向上や需要家へのコンサルティングに反映させています。

- ・CO₂を資源として活用するとともにCO₂の排出削減を行うため、コンクリートスラッジなどに含まれるカルシウムと発電所や工場から排出されるCO₂を作用させ炭酸塩（炭酸カルシウム）を製造するプロセスの研究開発を進めています。

(4) 全社共通（コーポレート研究）

中期経営計画（2023～2025年度）に掲げた事業ポートフォリオ転換に向け、社会や技術のトレンドを踏まえた新規事業創出のための研究開発を実施しています。

次世代技術研究所ではカーボンニュートラル社会、循環型社会の実現に向けたバイオマスやCO₂等を出発原料とするクリーンな素材・燃料を提供する技術の開発を実施しています。また高機能材事業の成長に向けて、保有している有機・無機合成、生物変換技術、触媒・電気・光化学の要素技術を活かしたモビリティ向け軽量/強靱化素材や酸化物半導体材料、宇宙用太陽電池等の開発に取り組んでいます。研究開発の推進にあたっては、高度な分析・解析技術や、MIやAIを駆使して大幅な省力化や各事業部も含めた研究開発のスピードアップに取り組むとともに、国家プロジェクトや国公立研究所、アカデミアとのオープンイノベーションを積極的に推進しています。アカデミアとの連携は東京科学大学との「出光興産次世代材料創成協働研究拠点」、東京大学との「カーボンニュートラル領域における包括連携共同研究」を核に推進しています。更に、アカデミア連携を海外大学へと拡大し世界中から最適な技術獲得を図り研究開発の早期成果創出に取り組んでいます。当連結会計年度に公開された主な実績は以下のとおりです。

- ・独自開発した宇宙用CIGS太陽電池の開発を推進しています。2025年度は、JAXAの新型宇宙ステーション補給機HTV-X1の軌道上実証「SDX」や、千葉工業大学の超小型衛星「BOTAN」への搭載を通じ、宇宙空間での高い放射線耐性・軽量性・安定発電性能を確認しました。また米国スタートアップとの戦略的協業を開始し、宇宙産業向け次世代電源の開発・供給体制強化をはかっています。今後も市場参入と持続可能な宇宙開発への貢献を目指します。

リチウム電池材料部では、モビリティの進化や資源循環型社会の構築に貢献する全固体電池のキーマテリアルである固体電解質の開発と量産体制の構築を進めています。加えて、固体電解質と正極材を融合した高機能材料「カソライト」や硫黄系正極材の開発に取り組んでいます。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・固体電解質の原料である硫化リチウムの大型製造装置建設を着実に進めました。（2027年6月完工を予定）
- ・2025年6月に、固体電解質の小型実証設備第2プラントの能力増強を決定しました。本計画は、経済産業省から「蓄電池に係る供給確保計画」として認定されました。
- ・2026年1月に、固体電解質の大型パイロット装置について最終投資決定を行い、建設を開始したことを発表しました。2027年中の完工を目指しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは安定的かつ持続的成長のため、戦略適合性、リスク、経済性等を勘案し厳選した投資を行います。当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む、金額に消費税を含まない）の内訳は次のとおりです。

	金額（百万円）
燃料油	58,465
基礎化学品	11,923
高機能材	8,084
電力・再生可能エネルギー	33,872
資源	15,385
その他	37,952
計	165,683

- (1) 燃料油セグメントでは、総額58,465百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、製油所における構造改革・設備の維持・更新等に関する投資で23,437百万円、省エネルギー・合理化のための投資で1,026百万円、給油所（SS）等販売施設の増強・維持・更新等のための投資で8,937百万円、油槽所設備の維持・更新等に関する投資で2,323百万円等があります。
- (2) 基礎化学品セグメントでは、総額11,923百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、工場における設備装置の維持・更新等に関する投資で8,286百万円等があります。
- (3) 高機能材セグメントでは、総額8,084百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、既存工場における設備装置の改良・更新等に関する投資で1,857百万円等があります。
- (4) 電力・再生可能エネルギーセグメントでは、総額33,872百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、発電所の建設等に関する投資で32,646百万円等があります。
- (5) 資源セグメントでは、総額15,385百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、オーストラリアでの石炭鉱山事業等で13,983百万円等があります。

所要資金は、自己資金及び借入金等によっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)1	合計	
本社(注)2 (東京都千代田区)	燃料油 基礎化学品 高機能材 電力・再生可 能エネルギー 資源 その他	貯油設備、 総務厚生設備 他	35,589	15,147	164,269 (5,771)	36,693	251,700	2,569
北海道製油所 (北海道苫小牧市)	燃料油	石油精製・ 貯油設備	9,329	11,474	16,175 (1,671)	3,829	40,807	242
千葉事業所 (千葉県市原市)	燃料油 基礎化学品 高機能材	石油精製・ 貯油設備、 石油化学製品 製造設備	21,939	18,193	242,251 (3,806)	17,490	299,874	788
愛知事業所 (愛知県知多市)	燃料油	石油精製・ 貯油設備、 石油化学製品 製造設備	18,093	24,512	64,200 (2,070)	12,338	119,143	400
関東第一支店 (東京都千代田区) 他全国7支店(注)3	燃料油	販売・ 貯油設備	60,513	7,407	168,206 (1,290)	751	236,879	237
次世代技術研究所 (千葉県袖ヶ浦市) 他2研究所	基礎化学品 高機能材	研究設備	5,794	416	6,233 (393)	3,444	15,889	398
徳山事業所 (山口県周南市)	燃料油 基礎化学品 高機能材	石油化学製品 製造設備・ 貯油設備	8,863	19,683	28,229 (1,712)	7,531	64,308	486

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)1	合計	
昭和四日市石油(株) 四日市製油所 (三重県四日市市)	燃料油	石油精製・ 貯蔵設備	12,704	30,170	24,781 (1,617)	5,346	73,004	643
富士石油(株) 袖ヶ浦製油所 (千葉県袖ヶ浦市)	燃料油	石油精製・ 貯蔵設備	11,361	25,588	27,748 (1,544)	2,232	66,930	514
東亜石油(株) 京浜製油所他 (神奈川県川崎市)	燃料油 電力・再生可 能エネルギー	石油精製・ 貯蔵設備、 発電設備	7,586	13,564	11,552 (545)	3,474	36,177	465
出光タンカー(株) (東京都千代田区)	燃料油	環境対応VLCC (大型原油タン カー)(建造 中)	46	-	-	14,256	14,302	175

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)1	合計	
Idemitsu Renewables America, Inc. (U.S.A.)	電力・再生可 能エネルギー	太陽光発電 設備	-	93,844	-	19,551	113,396	4
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD (Australia)	資源	石炭採取設備	28,281	41,911	3,493 (202,129)	17,085	90,771	563
IDEMITSU APOLLO CORPORATION (U.S.A.)	燃料油	石油製品販売 ・貯油設備	83	-	52 (1)	19,129	19,266	45

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、油槽、工具、器具及び備品と建設仮勘定等の合計額です。
2. 提出会社の「本社」における油槽所(3ヶ所)の土地賃借面積は53千㎡です。
3. 提出会社の「関東第一支店、他7支店」における給油所の土地賃借面積は1,899千㎡です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手 年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力
出光興産(株) 千葉事業所他	千葉県 市原市他	燃料油	石油精製設備	39,459	-	自己資金及び 借入資金	2026年4月	2027年3月	-
		基礎化学品	石油化学製品 製造設備	8,611	-	自己資金及び 借入資金	2026年4月	2027年3月	-
		その他	統合研究所 「イノベーション センター (仮称)」	83,400	1,169	自己資金及び 借入資金	2025年3月	2028年3月	-
出光興産(株) 関東第一支店他	-	燃料油	給油所設備	11,744	-	自己資金及び 借入資金	2026年4月	2027年3月	-
出光タンカー (株)	東京都 千代田区	燃料油	環境対応 VLCC(大型原油 タンカー)	44,305	14,240	自己資金及び 借入資金	2025年3月	2029年6月	-

(2) 除却等

記載すべき重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,180,000,000
計	2,180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,288,747,390	1,223,217,590	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,288,747,390	1,223,217,590	-	-

(注) 2026年4月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月30日付で自己株式65,529,800株の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が1,223,217,590株に減少しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年8月31日 (注)1	-	297,864	-	168,351	416,000	42,105
2024年1月1日 (注)2	1,191,458	1,489,323	-	168,351	-	42,105
2024年3月29日 (注)3	96,681	1,392,642	-	168,351	-	42,105
2025年3月31日 (注)4	34,563	1,358,078	-	168,351	-	42,105
2025年4月30日 (注)5	69,331	1,288,747	-	168,351	-	42,105

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えました。
2. 2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式総数が増加しました。
3. 2023年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が減少しました。
4. 2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が減少しました。
5. 2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が減少しました。
6. 2026年4月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月30日付で自己株式65,529千株の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が1,223,217千株に減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	73	48	1,228	640	387	98,677	101,053	-
所有株式数 (単元)	-	2,856,557	394,085	3,268,973	3,997,895	3,187	2,358,603	12,879,300	817,390
所有株式数の割合(%)	-	22.18	3.06	25.38	31.04	0.02	18.31	100.00	-

- (注) 1. 自己株式67,350,990株は、「個人その他」に673,509単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しています。
2. 証券保管振替機構名義の失念株式920株は、「その他の法人」に9単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	148,938,400	12.19
Aramco Overseas Company B.V. (常任代理人 アンダーソン・ 毛利・友常法律事務所)	Prinses Beatrixlaan 35.2595 AK The Hague, Netherlands (東京都千代田区大手町一丁目1番1 号)	115,579,000	9.46
日章興産株式会社	東京都中央区銀座四丁目12番19号	109,520,390	8.97
公益財団法人出光美術館	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号	101,962,000	8.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	72,561,000	5.94
正和興産株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目6番7号	24,872,000	2.04
出光興産社員持株会	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	23,944,430	1.96
株式会社善	東京都中央区銀座四丁目12番20号	17,807,169	1.46
株式会社縁	東京都中央区銀座四丁目12番20号	17,591,841	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts (東京都港区港南二丁目15番1号)	16,854,124	1.38
計	-	649,630,354	53.19

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった日章興産株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 2025年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社並びに共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2025年9月30日時点でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されていますが、当社としては、議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	11,557,909	0.90
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	413,789	0.03
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	59,308,215	4.60
計	-	70,452,335	5.47

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	-	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
	普通株式 67,350,900		
	(相互保有株式)	-	同上
	普通株式 342,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,220,236,500	12,202,365	同上
単元未満株式	普通株式 817,390	-	同上
発行済株式総数	1,288,747,390	-	-
総株主の議決権	-	12,202,365	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、役員報酬BIP信託)保有の当社株式が、それぞれ3,124,100株(議決権の数31,241個)及び60株含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ900株(議決権9個)及び20株含まれています。
3. 「単元未満株式」欄には自己保有株式90株及び西部マリン・サービス株式会社の相互保有株式55株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 出光興産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	67,350,900	-	67,350,900	5.23
(相互保有株式) サガミシード株式会社	静岡県下田市東本郷一丁目16番8号	228,000	-	228,000	0.02
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀三丁目6番8号	73,700	-	73,700	0.01
株式会社シェル石油 大阪発売所	大阪府大阪市淀川区西中島二丁目11番30号	20,500	-	20,500	0.00
明光石油株式会社	東京都中央区日本橋小網町7番10号	14,000	-	14,000	0.00
株式会社昭友	東京都世田谷区玉堤一丁目6番2号	4,100	-	4,100	0.00
西部マリン・サービス株式会社	山口県山陽小野田市西沖5番地	2,300	-	2,300	0.00
計	-	67,693,500	-	67,693,500	5.25

- (注) 1. 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び上席以上の執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2018年から導入しています。また、2023年6月22日開催の第108回定時株主総会において、当社が2022年11月に公表した中期経営計画（2023～2025年度）との連動性を重視し、本制度における業績指標について、中期経営計画（2023～2025年度）における2030年に向けた経営目標と基本方針等で掲げる、事業ポートフォリオの転換と資本効率性の強化、及び環境・社会・ガバナンスへの取り組みの発展に資する指標とすることで、取締役等に対する当社の持続的な企業価値向上に向けた動機づけを更に強めることを目的として、本制度の改定を決議しています。

制度の概要

本制度は、「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」と称される仕組み（以下、「本信託」という。）を採用しています。

当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。当社は取締役等に対して、中期経営計画の対象となる期間の各事業年度における役位や業績等の目標達成度に応じたポイントの付与を行い、取締役等の退任後に、当該ポイントの累積値に応じて、当社株式等の交付等を行います。

なお、2023年度以降の事業年度において適用される業績指標は、財務指標として、資本効率性強化や事業ポートフォリオ転換に関連する各種指標（ROIC・ROE、化石燃料事業収益比率）、非財務指標として、当社が掲げるマテリアリティに沿った各種指標（カーボンニュートラル・循環型社会の実現に必要なCO₂削減、従業員の成長・やりがいの最大化の達成に向けた取り組みを評価する従業員エンゲージメント指標）から構成されます。

本制度対象の取締役等に交付等が行われる株式の総数

1事業年度当たり取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は200,000ポイントです。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間2025年3月17日～2026年3月16日)	80,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	60,737,500	69,999,968,750
当事業年度における取得自己株式	4,792,300	0
残存決議株式の総数及び価額の総数	14,470,200	31,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.09	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.09	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月11日)での決議状況 (取得期間2025年11月12日～2026年11月11日)	43,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	0	0
当事業年度における取得自己株式	1,571,700	2,308,890,650
残存決議株式の総数及び価額の総数	41,428,300	27,691,109,350
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	96.34	92.30
当期間における取得自己株式	15,095,900	21,280,203,238
提出日現在の未行使割合(%)	61.24	21.37

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	895	970,081
当期間における取得自己株式	50	67,300

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	69,331,300	73,215,239,426	65,529,800	67,722,427,108
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	155	159,767	-	-
保有自己株式数	67,350,990	-	16,917,140	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3. 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれていません。

3【配当政策】

2026年3月期の期末配当金については、1株当たり18円としました。年間配当金については1株当たり36円となります。当社は株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、2026年5月12日に公表した「中期経営計画（2026-2030年度）の策定及びIFRS任意適用について」に示した方針に則り、2026～2030年度の在庫影響除き当期利益に対し総還元性向50%以上の株主還元を継続し、2026年度の年間配当36円を下限に業績に応じた累進配当を導入することで、より安定した株主還元を実現します。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。2008年3月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の2回としています。

なお、第111期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月11日 取締役会決議	22,099	18.00
2026年5月12日 取締役会決議	21,985	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

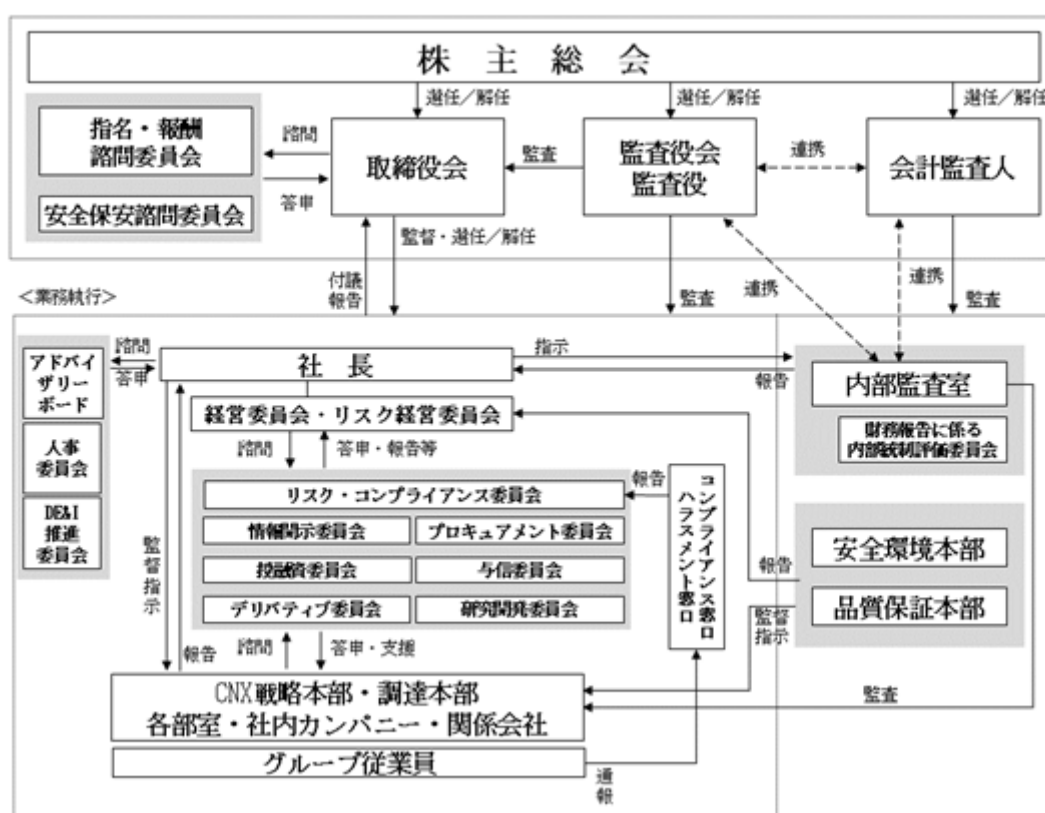
当社は、エネルギーの安定供給責務を果たしながらカーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、2030年ビジョン「責任ある変革者」を掲げています。その実現に向け、コーポレート・ガバナンスの強化は経営の重要課題の一つであると認識しています。

当社は、「広く社会で期待され信頼される企業」を目指し、コーポレートガバナンス・コードを基本的に遵守すべきものとして位置付けています。経営の健全性及び客観性の向上を図るため、多様な知見やバックグラウンドを有する独立社外取締役及び独立社外監査役と、当社の経営の実態や経営環境について率直な議論を行い、その意見を経営に適切に反映させていきます。

これらを通じて、透明かつ公正で実効性の高い経営体制を確立するとともに、持続的な成長と企業価値の向上を図り、各ステークホルダーとの良好な関係の構築及び維持に努めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社をベースに任意の指名・報酬諮問委員会を設置する機関設計としています。事業に精通した取締役及び、独立社外取締役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っています。監督と意思決定のバランスの取れた現体制が現時点では最適と判断しています。

企業統治に関するその他の事項

ア．業務執行・経営の監視の仕組み

当社は、執行役員・執行理事を設置しています。執行役員・執行理事は取締役会又は社長により選任され、関係取締役と連携して業務を執行しています。取締役会は、原則として月に1回開催（当事業年度、15回開催）し、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務執行の監督にあっています。取締役会には社内外の諮問委員からなる諮問委員会を設置し、取締役会の機能強化に努めています。経営の監視の仕組みとしては、取締役会による監督、監査役監査、会計監査のほか、専属スタッフからなる各執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査及び「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づく内部統制評価を行っています。

イ．取締役会の活動状況

(ア)取締役会の概況

2025年度は、取締役会で討議する重点テーマとして、2023～2025年度を対象とした中期経営計画達成に向け、事業構造改革、人財戦略、ビジネスプラットフォームの進化及び企業価値向上に資する経営課題等を計画的に議論しました。また、中期経営計画（2026-2030年度）策定に向け、全取締役、監査役で取締役会後に討議を行う時間を複数回設け、テーマ毎に積極的な議論を行いました。

取締役会での主な審議事項

重点テーマ	取締役会での審議内容等
事業構造改革	<p>当社の既存事業の収益力強化に関する議案に加え、CNに向けた取り組みやIR、株主総会、株主還元に関する議案についても議論しました。</p> <p><主な議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な省資源・資源循環ソリューションに関する事業戦略 ・ニソソリファイナリー・ペトロケミカルリミテッド(NSRP)の収益貢献化 ・高機能材事業の事業戦略 ・R&D体制の再構築 ・2050年CNに向けた事業構造改革 ・既存事業の収益力強化、M&A ・事業構造改革の進捗 ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応（市場評価等に関する現状分析、計画策定） ・株主還元方針に沿った自己株式の取得 ・政策保有上場株式の対応方針 ・決算公表後の市場の反応 ・定時株主総会の振返りと次年度に向けた取り組み ・中期経営計画（2026-2030年度）の方向性
人財戦略	<p>当社のDE&I推進活動の状況及び次期中期経営における人財戦略等について議論しました。</p> <p><主な議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DE&I推進活動の進捗 ・中期経営計画（2026-2030年度）における人財戦略
ビジネスプラットフォームの進化	<p>当社のビジネスプラットフォームの支えとなるガバナンスの進化に資する議案を審議しました。</p> <p><主な議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の基本方針 ・取締役会の更なる実効性向上に向けての今後の対応 ・年度監査方針 ・全社的、統合的なリスクマネジメント活動（ERM）の推進

上記は審議事項の一部です。上記以外に法令や定款で定められた事項について審議し、必要な決議を行っています。

社外役員ミーティング

取締役会での議論の一層の充実を図るため、独立社外取締役と独立社外監査役のみで構成される社外役員ミーティングを年6回実施し、以下の内容等について情報交換及び認識共有しました。

- ・リチウム電池材料部全体取り組み進捗
- ・機能化学品事業の概況と方向性
- ・アグリライフ（農薬）事業について
- ・地熱事業の現状と今後について
- ・DX進捗状況
- ・内部監査の取り組み（2024年度レビュー・2025年度基本方針）
- ・2025年度取締役会実効性評価の結果速報及びフリーディスカッション

役員トレーニング

当社が抱える経営課題等を役員が審議するうえで必要となる領域については、外部の専門家を招聘して、原則、年1回以上役員トレーニングを実施しています。2025年度は、足元の世界情勢及び日本の状況、並びに今後の環境の変化を見据えて当社が取り組むべき方策の考察を深めることを目的として、トランプ政権の外交、関税政策が世界・日本・当社に与える影響、及びエネルギー安全保障の観点から当社が備えておくべきことをテーマに役員トレーニングを実施しました。

(イ)取締役会の開催頻度並びに取締役及び監査役の出席状況

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催しており、各取締役及び監査役の取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長 会長執行役員	木藤 俊一	15回/15回
代表取締役社長 社長執行役員	酒井 則明	15回/15回
代表取締役副社長 副社長執行役員	平野 敦彦	15回/15回
代表取締役副社長 副社長執行役員	澤 正彦	15回/15回
取締役(非常勤)	出光 正和	15回/15回
取締役(非常勤)	久保原 和也	15回/15回
社外取締役	橘川 武郎	15回/15回
社外取締役	荷堂 真紀	4回/4回
社外取締役	鈴木 純	15回/15回
社外取締役	長田 志織	15回/15回
社外取締役	柏村 美生	11回/11回
監査役	吉岡 勉	4回/4回
監査役	児玉 秀文	15回/15回
監査役	北村 奈美	11回/11回
社外監査役	市毛 由美子	15回/15回
社外監査役	手塚 正彦	15回/15回

(注) 1. 荷堂真紀氏及び吉岡勉氏は、2025年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

2. 柏村美生氏及び北村奈美氏は、就任した日以後の出席回数を記載しています。

(ウ)取締役会の実効性評価

(方針)

当社は、年に1回以上、取締役及び監査役全員で取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を開示します。

(方法)

当社取締役会の実効性向上の取り組みの一環として、2015年度から、全取締役及び監査役に対するアンケートを実施しています。当社取締役会は、その実効性を高めるため、評価プロセス等を毎年見直し、改良に努めています。項目の設計及び回答分析は、外部専門機関の助言を得て行いました。また、2023年度はアンケートに加え、全社外役員に対して当社の経営状況に精通した顧問弁護士による個別インタビューを導入し、2024年度には対象を全役員に拡大しました。これにより、アンケートだけでは見出せなかった役員の問題認識を汲み取ることができ、取締役会の更なる実効性向上に向けた課題抽出及び取り組みについて十分議論することができました。2025年度は、従来のアンケート項目に加え、「「稼ぐ力」を強化する取締役会5原則」も意識した課題抽出と対応策の検討に向けてより活発な議論を行うことを目的として、社外役員によるフリーディスカッションを実施しました。以下その内容について記載します。

(スケジュール)

実効性評価は、以下のスケジュールで実施しました。



(アンケート項目)

アンケート設問の大項目は以下のとおりです。

設問ごとに5段階で評価する方式とし、自由記述欄を設けています。

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・指名・報酬
- ・株主・投資家への対応
- ・2024年度実効性評価への対応
- ・「「稼ぐ力」を強化する取締役会5原則」を意識した項目
- ・戦略議論の更なる充実のための打ち手の検討
- ・取締役会全般の実効性

(前回抽出課題への取り組み)

2024年度に抽出された課題を踏まえ、2025年度は以下の取り組みを実施しました。

2024年度の課題	2025年度の主な取り組み
<p>戦略議論の更なる強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画（2026－2030年度）策定にあたり、主要論点について取締役会・社外役員ミーティングで議論を深める。 ・ 取締役会、社外役員ミーティングの運営面の改善。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画（2026－2030年度）について集中的に討議する場を複数回実施。 ・ 一部議題での口頭説明の省略導入。 ・ 取締役会付議基準の見直しの検討開始。
<p>リスク管理体制全般の報告・審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメントの方針や対応への取締役会の関与を高め、取締役会による経営全般に関するリスク管理体制の運用状況の監督機能を強化。 ・ 社会的・財務的影響が大きい重大な事故・トラブル等の報告・審議の改善。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会でのERMに関する報告実施。 ・ 社会的・財務的影響が大きい重大な事故・トラブル等は取締役会メンバーに通報として報告し、重要性や影響度に応じて取締役会でも報告・審議。

(2025年度実効性評価の結果)

こうした取り組みを通じ、2025年度の実効性評価において、総じて取締役会の実効性は確保されていると判断しました。

一方、更なる実効性向上に向けて抽出された課題と取り組みについては、以下のとおりです。

(今後の課題と取り組み)

抽出された課題とそれに対する取り組みは、以下のとおりです。

2025年度の課題	課題に対する取り組み
戦略議論の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> 戦略議論の充実が図られてきているものの、まだ個別の議論も多いため、益々の戦略議論の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会付議基準の見直しによる個別議案の執行への委譲を通じた戦略議論の更なる充実。 取締役会で議論すべき事項（中期経営計画（2026-2030年度）の進捗確認等）を含むロードマップの策定。 事前説明、重要論点について集中的に討議する場等の更なる活用。
社外役員の当社事業に関する理解向上の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> 既に取り組みは行っているが、戦略議論や稼ぐ力の向上に向けて更なる理解向上の場の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 社外役員ミーティングや集中的に討議する場等の充実による、執行役員、部室長と社外役員の対話の機会の拡充。

引き続き、取締役会における将来の意思決定の質の向上に一層努め、更なる企業価値向上につながる取締役会を目指していきます。

ウ．各委員会の概要

(ア)指名・報酬諮問委員会

当社は、指名・報酬に関わる機能の透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役・監査役の選解任に関する株主総会議案、役付執行役員の選解任並びにそれらの役位等に関する事項について答申します。また、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬に関する事項について答申します。

2025年度は計9回の指名・報酬諮問委員会を開催しました。出席状況及び主な審議・答申内容は下記のとおりです。

指名・報酬諮問委員会の構成及び出席状況

	地位	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	鈴木 純	9回 / 9回
	社外取締役	橘川 武郎	9回 / 9回
	社外取締役	荷堂 真紀	1回 / 1回
	社外取締役	長田 志織	9回 / 9回
	社外取締役	柏村 美生	8回 / 8回

(注) 1．荷堂真紀氏は、2025年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

2．柏村美生氏は、就任した日以後の出席回数を記載しています。

主な審議・答申内容

指名	報酬
<ul style="list-style-type: none"> 顧問の選任案 スキル・キャリアマトリックスの開示案 26年度役員体制 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役評価、報酬案 2025年度 業績連動の目標値設定 取締役の行動目標 報酬体系改定に向けた方向性について 報酬体系の見直しについて

(イ)安全保安諮問委員会

製油所・事業所等の大規模災害防止のため、専門的知見から、より有効な安全・保安対策を実施すべく、取締役会の諮問機関として設置しているものです。安全・保安に関する経営課題の中からテーマを選択し、都度、社外有識者を含めた委員、諮問事項を主管する部署の担当ワーキンググループ及び事務局により構成する委員会を設置して、最新の知見や情報に基づき、具体的な対策等を提起しています。近年は、激甚化する自然災害への取り組みをテーマとして、安全・保安管理の充実強化を図っています。

(ウ)アドバイザーボード

経営諮問委員会に代わり2021年4月に設置しました。メンバーは社外取締役を含む社外有識者で構成し、社長の諮問機関とすることで、経営課題に対し社外取締役などからの提言機会を得ています。

(エ)財務報告に係る内部統制評価委員会

財務報告に係る内部統制に関する有効性の評価において、最終責任者である社長への答申を行うため、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置しています。年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等に関する審議・検討を原則として年2回実施しています。

(オ)経営委員会及び各委員会

当社は、グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討の場として「経営委員会」と「リスク経営委員会」を設置しています。「経営委員会」はグループ経営に関わる戦略を立案・検討するとともに、重要な業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関であり、また「リスク経営委員会」はグループ経営に関わるリスクマネジメント方針の決定とモニタリングを行うための機関です。

「経営委員会」及び「リスク経営委員会」の委員長は社長が当たるものとし、その委員については、専門分野や管掌領域の多様性を重視した構成とすることで、部門横断的な課題やリスクについて、網羅的、かつ実効性のある議論を行う体制としています。

「経営委員会」及び「リスク経営委員会」の下部には、業務執行、及びリスクマネジメントの課題を、より実務的、かつ専門的な見地で審議を行うことを目的に、「リスク・コンプライアンス委員会」、「情報開示委員会」、「投融資委員会」、「デリバティブ委員会」、「プロキュアメント委員会」、「与信委員会」、「研究開発委員会」を設置しています。各委員会の概要は以下のとおりです。

委員会名	委員長・委員	開催	役割	
経営委員会	委員長:社長 委員:委員長が人事委員会の審議を経た上で任命する委員	原則として 3回/月	グループ全体並びに各執行部門の経営戦略及び	業務執行の審議
リスク経営委員会	委員長:社長 委員:委員長が任命する委員	原則として 2回/年	経営課題の協議・検討	リスクマネジメント方針の決定とモニタリング
リスク・コンプライアンス委員会	委員長:総務管掌役員 委員:関係部室長	原則として 4回/年	リスクマネジメント推進のための重要方針の審議、立案及びコンプライアンス懸念事例の対応や、コンプライアンス推進活動計画、活動状況のモニタリング	
情報開示委員会	委員長:広報部長 委員:関係部室長	必要に応じて開催	情報等の開示の検討・決定	
投融資委員会	委員長:経営企画部長 委員:関係部室長	必要に応じて開催	投融資に係る事項の審議・上申及び投資基準等の策定	
デリバティブ委員会	委員長:総務部長 委員:関係部室長	必要に応じて開催	デリバティブ取引の審議、リスク管理状況の確認・報告	
プロキュアメント委員会	委員長:調達管掌役員 委員:関係部室長	必要に応じて開催	物品、工事及びその他サービスの見積・発注に係る事項の審議・検討	
与信委員会	委員長:総務部長 委員:関係部室長	原則として 1回/月	不良債権の回収対策等及び債権管理に関する基本方針の制定等	
研究開発委員会	委員長:知財・研究管掌役員 委員:関係部室長	原則として 4回/年	全社研究開発の方向性、戦略及び課題に関する事項の検討	

(カ)人事委員会

社長の諮問機関として、執行役員などの適材適所の配置と公平公正な評価の実現、決定プロセスの透明性強化を目的に設置しています。代表取締役社長、副社長、人事管掌役員及び代表取締役社長が指名する役員で構成され、執行役員などの選解任・配置・評価や、経営委員会メンバーの選任などについて協議し、答申します。

(キ)DE&I推進委員会

当社は、多様な従業員が生き生きと働き、活躍できる環境を作り、新たな価値を共創するため、社長の諮問機関としてDE&I推進委員会を設置しています。DE&I推進委員会は取締役の他、性別・職種など属性が異なる多様な役職者で構成し、アドバイザーとして社外取締役も参画しています。DE&I推進に関する課題の抽出と経営陣への提言、取締役会への定期的な報告、その他全社横断的な取り組みの企画・推進を行っています。

エ．環境、安全及び衛生並びに品質保証に関する体制

当社は、環境マネジメント及び操業に伴う環境保全、安全・保安及び衛生の確保について「安全衛生環境基本要綱」を定めています。同基本要綱に基づき、当社及び当社グループの安全衛生環境基本方針及び重要事項を立案し、諸活動を推進する「安全環境本部」を設置しています。

品質保証については「品質保証基本要綱」を定めています。この基本要綱に基づき、当社及び当社グループの品質保証基本方針及び重要事項を立案し、諸活動を推進する「品質保証本部」を設置しています。

オ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しています。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っています。

<p>(ア) 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。</p> <p>「コンプライアンス規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、通報窓口等に報告されたコンプライアンス懸念事例に対する適正な対応をモニターするとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。</p> <p>「コンプライアンス行動規範」の下、コンプライアンスに関わる具体的な行動指針等を定めた「コンプライアンスブック」を活用し、当社グループ全体に徹底する。また、当社グループ全体で、コンプライアンスに関する教育及び研修を継続的に実施する。</p> <p>社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員等が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。</p> <p>内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する総務部を活用し、管理部門間の連携強化と、内部統制の成熟度向上のための取り組みの強化を図る。</p> <p>内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査を実施する。</p>
<p>(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「回議書取扱規則」その他社内規程に基づき、保存、管理する。</p>

<p>(ウ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制</p>	<p>環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。</p> <p>「リスクマネジメント基本要綱」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、全社のかつ統合的なリスクマネジメント活動を推進する。主要なリスクについて、把握、評価及び対応状況を整理し、経営判断に適時反映させる体制を整備・運用する。また、当該枠組みを子会社に展開していく。</p> <p>「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。</p> <p>各部室、関係会社は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、支援ツール「自主点検WEBシステム（SELCHE）」を活用し、PDCAによる内部統制の維持・改善に取り組む。その活動状況をモニタリングしつつ、支援する体制を整備、運用する。</p> <p>内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を実施する。</p>
<p>(エ) 財務報告に係る内部統制</p>	<p>「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。</p> <p>前記の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項、評価結果に関する事項等を審議・検討する。</p> <p>内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を実施する。</p>
<p>(オ) 反社会的勢力との関係遮断</p>	<p>暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。</p> <p>万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。</p>
<p>(カ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>業務執行を効率的に実施するため、執行役員を置く。</p> <p>「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。</p> <p>「経営委員会規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関として、社長を委員長とする「経営委員会」を設置する。メンバーは、委員長が人事委員会の審議を経た上で決定する。経営委員会は原則月に三度開催する。</p>
<p>(キ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>「関係会社規程」において、関係会社管理の責任を主管部室と定めるとともに、その果たすべき役割・機能についても明確化する。また、具体的な管理事項、決裁基準、及び関係会社からの報告事項は管理基準別表に定める。主管部室及び関係会社はこれらに従い必要な決裁及び報告を実施する。</p> <p>「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。</p> <p>「関係会社規程」に「関係会社取締役・監査役選定基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。主要な関係会社においては常勤監査役を選任するか、非常勤監査役を少なくとも1名は、主管部室の役職者又はコーポレート部室から派遣することで、関係会社の内部統制に係る経営サポート及びモニター機能を強化する体制を構築する。</p> <p>グループ標準のITインフラの活用により、業務の効率化を図る。</p> <p>関係部門の安全・環境・品質の基盤強化、関係部門の自律的PDCAサイクルの定着、環境変化を捉えた全社対応力の強化を安全環境本部、品質保証本部が中心となって推進する。</p>

<p>(ク) 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項</p>	<p>監査役からの要請に基づき、監査役職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。</p>
<p>(ケ) 前記(ク)の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項</p>	<p>監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとする。 「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。</p>
<p>(コ) 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役(監査役会)に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制</p>	<p>取締役、執行役員及び部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。 「リスク・コンプライアンス委員会」にオブザーバーとして常勤監査役の出席を求め、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況、コンプライアンスの懸念事項等を適宜共有する。 取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合又はこれらの事実等の報告を受けた場合には、速やかに監査役に報告する。また、子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。</p>
<p>(サ) 前記(コ)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>前記(コ)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止する。 「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を「コンプライアンスブック」、「コンプライアンス相談窓口規則」に記載するとともに、研修等により周知徹底する。</p>
<p>(シ) 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>取締役職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。</p>
<p>(ス) その他当社の監査役(監査役会)の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。 内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。</p>

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約では、当社取締役及び監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定です。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めています。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア．2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
代表取締役会長 会長執行役員	木 藤 俊 一	1956年4月6日	1980年4月 当社入社 2005年4月 当社人事部次長 2008年7月 当社経理部次長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2013年6月 当社取締役（兼）常務執行役員経理部長 2014年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（兼）CEO 2022年9月 石油連盟会長（現） 2025年4月 当社代表取締役会長 会長執行役員（現）	(注) 1	199,440
代表取締役社長 社長執行役員	酒 井 則 明	1961年4月8日	1985年4月 当社入社 2010年7月 当社徳山製油所副所長（兼）徳山工場副工場長 2012年7月 当社人事部次長（兼）健康保険組合理事長（兼） 企業年金基金理事長 2015年7月 当社経理部次長 2017年6月 当社経理部長 2018年7月 当社執行役員経理部長 2019年4月 当社執行役員財務部長 2020年7月 当社上席執行役員 最高財務責任者 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 1	128,449
代表取締役副社長 副社長執行役員	平 野 敦 彦	1962年8月25日	1985年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年9月 同社静岡エリアマネージャー 2004年9月 同社営業企画部長 2005年3月 同社執行役員営業企画部長（兼）リテール販売 部長 2006年3月 同社取締役 2009年3月 同社常務執行役員 2013年3月 同社専務執行役員 2014年7月 ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現）	(注) 1	49,829
代表取締役副社長 副社長執行役員	澤 正 彦	1962年7月11日	1990年4月 当社入社 2013年4月 当社ガス事業室次長 2017年6月 当社生産技術センター長 2019年4月 当社執行役員北海道製油所長 2021年6月 当社上席執行役員 製造技術管掌 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社取締役 副社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現）	(注) 1	56,418

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役	出光 正和	1968年10月15日	2010年4月 公益財団法人出光美術館評議員(現) 公益財団法人出光文化福祉財団評議員 2015年12月 日章興産株式会社取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役社長(現) 2019年4月 当社取締役(現) 正和興産株式会社代表取締役社長(現) 2020年4月 M I パワー株式会社代表取締役社長(現) 2020年10月 一般社団法人出光理念研究所代表理事(現) 2021年4月 一般社団法人出光興産社史・理念研究所 代表理事(現) 2024年8月 株式会社善 代表取締役社長(現) 2024年8月 株式会社縁 代表取締役社長(現) 2025年8月 株式会社パワーコンサルティングネットワークス 取締役(現) Kona Aquaculture Inc. President 兼 Representative Director(現)	(注) 1	100
取締役	久保原 和也	1967年7月16日	2008年12月 弁護士登録、九帆堂法律事務所設立(現) 2010年4月 総務省年金記録確認東京地方第三者委員会委員 2011年4月 第一東京弁護士会常議員 2015年9月 一般社団法人抗認知症薬の適量処方を実現する会 監事 2016年6月 株式会社クラステクノロジー社外監査役 2017年7月 医療法人社団博英会 三宅歯科医院監事(現) 2018年3月 日本弁護士連合会代議員 2018年4月 第一東京弁護士会弁護士業務妨害対策委員会 副委員長 2019年4月 当社取締役(現) 2025年8月 Kona Aquaculture Inc. Vice President 兼 Director(現)	(注) 1	-
取締役 (注) 5	橘川 武郎	1951年8月24日	1987年4月 青山学院大学経営学部助教授 1993年10月 東京大学社会科学研究所助教授 1996年4月 東京大学社会科学研究所教授 2007年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2013年1月 経営史学会会長 2013年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役 2015年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科 (現・東京理科大学大学院経営学研究科)教授 2017年6月 当社取締役(現) 2020年4月 国際大学大学院国際経営学研究科教授 2021年4月 国際大学副学長(兼)大学院国際経営学研究科 教授 2023年9月 国際大学学長(現)	(注) 1	-
取締役 (注) 5	鈴木 純	1958年2月19日	1983年4月 帝人株式会社入社 2011年4月 同社帝人グループ駐欧州総代表 2012年4月 同社帝人グループ執行役員 2013年4月 同社帝人グループ常務執行役員 2013年6月 同社取締役 常務執行役員 2014年4月 同社代表取締役 社長執行役員CEO 2022年4月 同社取締役会長 2022年6月 株式会社みどり会 社外取締役(現) 2023年6月 帝人株式会社 シニア・アドバイザー(現) MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社 社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注) 1	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役 (注) 5	長 田 志 織	1978年 3 月20日	2000年 4 月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 2004年 6 月 株式会社東八ト入社 2007年 1 月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2009年 9 月 株式会社産業革新機構（現・株式会社産業革新投資機構）入社 2014年 9 月 ヤンマーホールディングス株式会社入社 2015年 1 月 ヤンマー株式会社執行役員マリンプレジャー事業部長 2020年 6 月 ヤンマーホールディングス株式会社 取締役 C S O 2024年 4 月 同社取締役 2024年 6 月 日本電気株式会社 社外取締役 当社取締役（現） 2026年 4 月 日本電気株式会社 執行役Corporate EVP 兼 CHRO 兼 ビーブル&カルチャー部門長（現）	(注) 1	1,499
取締役 (注) 5	柏 村 美 生	1974年 6 月 9 日	1998年 4 月 株式会社リクルート（現・株式会社リクルートホールディングス）入社 2004年 4 月 上海瑞可利広告有限公司運営總監 2012年10月 株式会社リクルートライフスタイル 執行役員美容情報統括部長 2015年 4 月 株式会社リクルートホールディングス 執行役員 2016年 4 月 株式会社リクルートスタッフィング 代表取締役社長 2018年 4 月 Recruit Global Staffing B.V.（現・RGF Staffing B.V.）SBU Executive Officer 2019年 4 月 株式会社リクルート 執行役員 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 代表取締役社長 2020年 4 月 株式会社リクルートホールディングス 執行役員 2025年 4 月 株式会社リクルート 常務執行役員（現） 2025年 6 月 当社取締役（現）	(注) 1	-
常勤監査役	児 玉 秀 文	1964年12月27日	1987年 4 月 当社入社 2011年 7 月 当社経理部財務管理課長 2013年 7 月 当社資源一部資源企画室長 （兼）出光オイルアンドガス開発取締役総務部長 2015年 4 月 当社資源企画室長 2017年 7 月 当社広報 C S R 室長（兼）ブランド戦略担当 2018年 4 月 当社広報室長（兼）ブランド戦略担当 2019年 4 月 当社石炭事業部長 2021年 4 月 当社石炭・環境事業部長 2022年 6 月 当社監査役（現）	(注) 2	12,515
常勤監査役	北 村 奈 美	1965年 3 月13日	1990年 4 月 昭和シェル石油株式会社入社 2009年 4 月 同社新規事業推進部長（兼）産学連携研究機構 出向 2012年 3 月 同社海外知財戦略室長 2014年10月 ソーラーフロンティア株式会社技術本部厚木リサーチセンター商品開発部長 2016年 4 月 昭和シェル石油株式会社営業企画部長 2017年 4 月 同社エネルギーソリューション事業本部部長 2019年 4 月 当社広報部長 2021年 7 月 当社執行役員 広報部長 2023年 3 月 当社執行役員 先進マテリアルカンパニー機能舗装材事業部長 2025年 6 月 当社監査役（現）	(注) 3	30,796

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
監査役 (注) 5	市毛 由美子	1961年3月13日	1989年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー(現) 2009年4月 第二東京弁護士会副会長 2012年6月 NEC ネットエスアイ株式会社社外取締役 2014年4月 日本弁護士連合会常務理事 2014年5月 イオンモール株式会社社外監査役 2014年12月 三洋貿易株式会社社外取締役・監査等委員 2016年12月 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役・監査等委員 2018年6月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外取締役 2020年3月 アスクール株式会社 社外取締役(現) 2022年6月 当社社外監査役(現) 2023年10月 日立Astemo株式会社(現・Astemo株式会社) 社外取締役(現) 2025年6月 オムロン株式会社 社外監査役(現)	(注) 2	-
監査役 (注) 5	手塚 正彦	1961年8月18日	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1990年3月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同法人理事 2006年5月 同法人理事長代行 2007年10月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人 トーマツ)経営会議メンバー 2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2019年7月 同協会 会長 一般財団法人会計教育研修機構 理事長 2022年5月 一般社団法人日本取締役協会 監事(現) 2022年7月 日本公認会計士協会 相談役(現) 公益財団法人財務会計基準機構 評議員 2023年6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役(監査等委員) 2023年9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役(現) 2024年6月 当社社外監査役(現) 2025年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役(現)	(注) 4	-
計					491,548

- (注) 1. 任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
2. 任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
3. 任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
4. 任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
5. 取締役橘川武郎氏、鈴木純氏、長田志織氏及び柏村美生氏は社外取締役、監査役市毛由美子氏及び手塚正彦氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
6. 各役員の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれています。

7. 当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴については次のとおりです。

氏名	生年月日	経歴	所有株式数 (株) (注) 6
甲 斐 順 子	1967年 9月29日	1992年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー（現） 2006年 6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年 3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年 4月 東京家庭裁判所調停委員 2010年 7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員（刑事訴訟法） 司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法） 2014年 6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現） 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現） 2016年 2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2019年 6月 成田国際空港株式会社社外取締役（現） 2021年 6月 J S R株式会社社外監査役 2022年 3月 T H K株式会社社外取締役（現） 2025年 6月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役（現）	-

8. 執行役員

2026年 6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の執行役員の状況は、以下のとおりです。

執行役員37名

役職名	氏名
会長執行役員	木 藤 俊 一
社長執行役員	酒 井 則 明
副社長執行役員 （海外事業戦略、資源戦略、法人ソリューション、L P G戦略）領域担当	平 野 敦 彦
副社長執行役員 （経営戦略、人財戦略、C N X戦略）領域担当、安全環境本部長・品質保証本部長、C N X戦略本部長	澤 正 彦
専務執行役員 先進マテリアルカンパニープレジデント（先進マテリアルカンパニー、研究・知財）領域担当	中 本 肇
専務執行役員 C D O、（再エネ・電力事業戦略、M a a S・コミュニティ戦略）領域担当	小 林 総 一
常務執行役員 （コーポレート・経済戦略）領域担当	森 下 健 一
常務執行役員 サプライ戦略領域担当	前 田 健 也
常務執行役員 生産拠点戦略領域担当、C N X戦略本部副本部長	山 本 順 三
常務執行役員 （燃料販売戦略、モビリティ事業戦略）領域担当	小久保 欣 正
常務執行役員 C F O、財務戦略領域担当	坂 田 貴 志
上席執行役員 C P O 調達本部長	渡 辺 宏
上席執行役員 潤滑油管掌	寺 崎 与志樹

役職名	氏名
上席執行役員 製造技術管掌（兼）製造技術部長	秋 谷 博 志
上席執行役員 B 2 B戦略管掌（兼）石炭・環境事業部長	吉 田 有 三
上席執行役員 先進マテリアルカンパニーエグゼクティブヴァイスプレジデント（兼） イノベーションセンター管掌	石 田 真太郎
上席執行役員 イノベーションセンター長（兼）次世代技術研究所長	鈴 木 基 弘
上席執行役員 人事管掌（兼）人事部長	池 田 和 馬
上席執行役員 先進マテリアルカンパニーシニアヴァイスプレジデント 先進マテリアル カンパニー管掌（兼）リチウム電池材料部長	三 品 鉄 路
執行役員 D E & I 推進担当（兼）バイオマス P J 推進担当	寺 上 美智代
フェロー C N X P J 推進担当	柳生田 稔
執行役員 全社戦略知財法務推進担当（兼）イノベーションセンター知的財産部長	小 林 城太郎
執行役員 事業投資推進担当（兼）事業投資統括室長	尾 沼 温 隆
執行役員 原油・海外事業部長	嶋 田 誠
執行役員 徳山事業所長	太 田 義 彦
執行役員 資源部長	阿 部 正 憲
執行役員 先進マテリアルカンパニーヴァイスプレジデント（構造改革担当）（兼） 経営戦略室長	藤 方 恒 博
執行役員 千葉事業所長	井 上 高 志
執行役員 潤滑油一部長	井 上 亨 一
執行役員 北海道製油所長	原 英 之
執行役員 愛知事業所長	高 野 政 秀
執行役員 経営企画部長	菊 池 一 美
執行役員 デジタル・I C T 推進部長	前 田 一 樹
執行役員 C N X 戦略部長	田 中 洋 志
執行役員 需給部長（兼）第 1 L P G 室長	山 田 秀 樹
執行役員 基礎化学品部長（兼）化学事業連携推進担当	宮 岸 信 宏
執行役員 先進マテリアルカンパニー機能化学品部長（兼）化学事業連携推進担当	嶽間澤 英 樹

イ．2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役13名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性12名 女性5名（役員のうち女性の比率29.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役会長 取締役会議長	木 藤 俊 一	1956年4月6日	1980年4月 当社入社 2005年4月 当社人事部次長 2008年7月 当社経理部次長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2013年6月 当社取締役（兼）常務執行役員経理部長 2014年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（兼）CEO 2022年9月 石油連盟会長（現） 2025年4月 当社代表取締役会長 会長執行役員 2026年6月 当社取締役会長 取締役会議長（現）	(注) 1	199,440
代表取締役社長 社長執行役員 CEO	酒 井 則 明	1961年4月8日	1985年4月 当社入社 2010年7月 当社徳山製油所副所長（兼）徳山工場副工場長 2012年7月 当社人事部次長（兼）健康保険組合理事長（兼） 企業年金基金理事長 2015年7月 当社経理部次長 2017年6月 当社経理部長 2018年7月 当社執行役員経理部長 2019年4月 当社執行役員財務部長 2020年7月 当社上席執行役員 最高財務責任者 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO（現）	(注) 1	128,449
代表取締役副社長 副社長執行役員 COO	平 野 敦 彦	1962年8月25日	1985年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年9月 同社静岡エリアマネジャー 2004年9月 同社営業企画部長 2005年3月 同社執行役員営業企画部長（兼）リテール販売 部長 2006年3月 同社取締役 2009年3月 同社常務執行役員 2013年3月 同社専務執行役員 2014年7月 ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 COO（現）	(注) 1	49,829
代表取締役副社長 副社長執行役員 CSO	澤 正 彦	1962年7月11日	1990年4月 当社入社 2013年4月 当社ガス事業室次長 2017年6月 当社生産技術センター長 2019年4月 当社執行役員北海道製油所長 2021年6月 当社上席執行役員 製造技術管掌 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社取締役 副社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 CSO（現）	(注) 1	56,418

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役 常務執行役員 C F O	坂 田 貴 志	1967年 9月4日	1990年 4月 昭和シェル石油株式会社入社 2008年 9月 同社財務部長 2009年 4月 同社営業企画部長 2011年 4月 同社中国支店長 2013年 3月 同社理事 中部支店長 2015年 3月 同社執行役員 経理財務統括部長 2018年 3月 同社常務執行役員 C F O 広報・経理・財務・財務 リスク管理部門担当 2019年 4月 当社上席執行役員 調達担当 (兼) 経理部長 2021年 6月 当社参与 出光アジア社長 2024年 7月 当社上席執行役員 経理財務部長 2025年 7月 当社常務執行役員 C F O、財務戦略領域担当 2026年 6月 当社取締役 常務執行役員 C F O (現)	(注) 1	38,990
取締役 常務執行役員 C H R O	池 田 和 馬	1969年 1月16日	1991年 4月 当社入社 2019年 4月 当社リテールマーケティング部次長 2021年 7月 出光リテール販売株式会社代表取締役社長 2023年 4月 当社人事部長 2024年 7月 当社執行役員 人事部長 2025年 7月 当社上席執行役員 人事管掌 (兼) 人事部長 2026年 6月 当社取締役 常務執行役員 C H R O (現)	(注) 1	31,873
取締役	出 光 正 和	1968年10月15日	2010年 4月 公益財団法人出光美術館評議員 (現) 公益財団法人出光文化福祉財団評議員 2015年12月 日章興産株式会社取締役副社長 2016年 4月 同社代表取締役社長 (現) 2019年 4月 当社取締役 (現) 正和興産株式会社代表取締役社長 (現) 2020年 4月 M I パワー株式会社代表取締役社長 (現) 2020年10月 一般社団法人出光理念研究所代表理事 (現) 2021年 4月 一般社団法人出光興産社史・理念研究所 代表理事 (現) 2024年 8月 株式会社善 代表取締役社長 (現) 2024年 8月 株式会社縁 代表取締役社長 (現) 2025年 8月 株式会社パワーコンサルティングネットワー ク ス 取締役 (現) Kona Aquaculture Inc. President 兼 Representative Director (現)	(注) 1	100
取締役	久保原 和 也	1967年 7月16日	2008年12月 弁護士登録、九帆堂法律事務所設立 (現) 2010年 4月 総務省年金記録確認東京地方第三者委員会委員 2011年 4月 第一東京弁護士会常議員 2015年 9月 一般社団法人抗認知症薬の適量処方を実現する会 監事 2016年 6月 株式会社クラステクノロジー社外監査役 2017年 7月 医療法人社団博英会 三宅歯科医院監事 (現) 2018年 3月 日本弁護士連合会代議員 2018年 4月 第一東京弁護士会弁護士業務妨害対策委員会 副委員長 2019年 4月 当社取締役 (現) 2025年 8月 Kona Aquaculture Inc. Vice President 兼 Director (現)	(注) 1	-
取締役 (注) 5	鈴 木 純	1958年 2月19日	1983年 4月 帝人株式会社入社 2011年 4月 同社帝人グループ駐欧州総代表 2012年 4月 同社帝人グループ執行役員 2013年 4月 同社帝人グループ常務執行役員 2013年 6月 同社取締役 常務執行役員 2014年 4月 同社代表取締役 社長執行役員 C E O 2022年 4月 同社取締役会長 2022年 6月 株式会社みどり会 社外取締役 (現) 2023年 6月 帝人株式会社 シニア・アドバイザー (現) MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社 社外取締役 (現) 当社取締役 (現)	(注) 1	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役 (注) 5	長 田 志 織	1978年 3月20日	2000年 4月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 2004年 6月 株式会社東八ト入社 2007年 1月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2009年 9月 株式会社産業革新機構 (現・株式会社産業革新投資機構) 入社 2014年 9月 ヤンマーホールディングス株式会社入社 2015年 1月 ヤンマー株式会社執行役員マリンプレジャー事業部長 2020年 6月 ヤンマーホールディングス株式会社 取締役 C S O 2024年 4月 同社取締役 2024年 6月 日本電気株式会社 社外取締役 当社取締役 (現) 2026年 4月 日本電気株式会社 執行役員Corporate EVP 兼 CHRO 兼 ビープル&カルチャー部門長 (現)	(注) 1	1,499
取締役 (注) 5	柏 村 美 生	1974年 6月 9日	1998年 4月 株式会社リクルート (現・株式会社リクルートホールディングス) 入社 2004年 4月 上海瑞可利広告有限公司運営總監 2012年10月 株式会社リクルートライフスタイル 執行役員美容情報統括部長 2015年 4月 株式会社リクルートホールディングス 執行役員 2016年 4月 株式会社リクルートスタッフィング 代表取締役社長 2018年 4月 Recruit Global Staffing B.V. (現・RGF Staffing B.V.) SBU Executive Officer 2019年 4月 株式会社リクルート 執行役員 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 代表取締役社長 2020年 4月 株式会社リクルートホールディングス 執行役員 2025年 4月 株式会社リクルート 常務執行役員 (現) 2025年 6月 当社取締役 (現)	(注) 1	-
取締役 (注) 5	竹 内 純 子	1971年6月21日	1994年 4月 東京電力株式会社入社 2012年 1月 NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 (現) 2016年 4月 筑波大学客員教授 2018年 4月 関西大学客員教授 2018年10月 U3イノベーションズ合同会社共同代表 (現) 2019年 6月 日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役 (現) 2020年 4月 東北大学特任教授 (客員) (現) 2021年 4月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 アドバイザー 2022年 7月 株式会社グリッド 社外取締役 (現) 2024年 6月 日本製鉄株式会社 社外取締役 (現) 2026年 6月 当社取締役 (現)	(注) 1	-
取締役 (注) 5	平 野 創	1978年4月7日	2010年 4月 成城大学経済学部 専任講師 2013年 4月 成城大学経済学部 准教授 2014年12月 経済産業省産業構造審議会 臨時委員 2019年10月 経済産業省総合資源エネルギー調査会 臨時委員 (現) 2020年 4月 成城大学経済学部 教授 (現) 2020年 8月 四日市コンビナート先進化検討会 会長 (現) 2026年 6月 当社取締役 (現)	(注) 1	-
常勤監査役	北 村 奈 美	1965年 3月13日	1990年 4月 昭和シェル石油株式会社入社 2009年 4月 同社新規事業推進部長 (兼) 産学連携研究機構 出向 2012年 3月 同社海外知財戦略室長 2014年10月 ソーラーフロンティア株式会社技術本部厚木リサーチセンター商品開発部長 2016年 4月 昭和シェル石油株式会社営業企画部長 2017年 4月 同社エネルギーソリューション事業本部長 2019年 4月 当社広報部長 2021年 7月 当社執行役員 広報部長 2023年 3月 当社執行役員 先進マテリアルカンパニー機能舗装材事業部長 2025年 6月 当社監査役 (現)	(注) 2	30,796

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
常勤監査役	尾 沼 温 隆	1964年 7月30日	1988年 4月 当社入社 2010年 7月 当社機能材料部 S P S ・ P P S グループリーダー 2015年12月 当社経理部次長 2019年 4月 当社財務部次長 2020年 7月 当社財務部長 2022年 7月 当社執行役員 経理財務部長 2024年 7月 当社執行役員 事業投資統括担当 (兼) 事業投資統括室長 2025年 7月 当社執行役員 事業投資推進担当 (兼) 事業投資統括室長 2026年 6月 当社監査役 (現)	(注) 3	59,872
監査役 (注) 5	市 毛 由美子	1961年 3月13日	1989年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー (現) 2009年 4月 第二東京弁護士会副会長 2012年 6月 N E C ネットエスアイ株式会社社外取締役 2014年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2014年 5月 イオンモール株式会社社外監査役 2014年12月 三洋貿易株式会社社外取締役・監査等委員 2016年12月 株式会社 F O O D & L I F E C O M P A N I E S 社外取締役・監査等委員 2018年 6月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外取締役 2020年 3月 アスクル株式会社社外取締役 (現) 2022年 6月 当社社外監査役 (現) 2023年10月 日立Astemo株式会社 (現・Astemo株式会社) 社外取締役 (現) 2025年 6月 オムロン株式会社 社外監査役 (現)	(注) 3	-
監査役 (注) 5	手 塚 正 彦	1961年 8月18日	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1990年 3月 公認会計士登録 2002年 7月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同法人理事 2006年 5月 同法人理事長代行 2007年10月 監査法人トーマツ (現・有限責任監査法人 トーマツ) 経営会議メンバー 2016年 7月 日本公認会計士協会 常務理事 2019年 7月 同協会 会長 一般財団法人会計教育研修機構 理事長 2022年 5月 一般社団法人日本取締役協会 監事 (現) 2022年 7月 日本公認会計士協会 相談役 (現) 公益財団法人財務会計基準機構 評議員 2023年 6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役 (監査等委員) 2023年 9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役 (現) 2024年 6月 当社社外監査役 (現) 2025年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 (現)	(注) 4	-
計					609,768

- (注) 1 . 任期は、2026年 6月24日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
- 2 . 任期は、2025年 6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
- 3 . 任期は、2026年 6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
- 4 . 任期は、2024年 6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
- 5 . 取締役鈴木純氏、長田志織氏、柏村美生氏、竹内純子氏及び平野創氏は社外取締役、監査役市毛由美子氏及び手塚正彦氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
- 6 . 各役員の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれています。

7. 当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴については次のとおりです。

氏名	生年月日	経歴	所有株式数 (株) (注) 6
甲 斐 順 子	1967年 9月29日	1992年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー（現） 2006年 6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年 3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年 4月 東京家庭裁判所調停委員 2010年 7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員（刑事訴訟法） 司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法） 2014年 6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現） 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現） 2016年 2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2019年 6月 成田国際空港株式会社社外取締役（現） 2021年 6月 J S R株式会社社外監査役 2022年 3月 T H K株式会社社外取締役（現） 2025年 6月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役（現）	-

8. 執行役員

2026年 6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の執行役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

執行役員32名

役職名	氏名
社長執行役員 C E O	酒 井 則 明
副社長執行役員 C O O	平 野 敦 彦
副社長執行役員 C S O 安全環境本部長・品質保証本部長、C N X戦略本部長	澤 正 彦
専務執行役員 生産拠点戦略領域担当、C N X戦略本部副本部長	山 本 順 三
常務執行役員 C F O	坂 田 貴 志
常務執行役員 C H R O コーポレート領域担当	池 田 和 馬
常務執行役員 C L O、（潤滑油・物流）領域担当	小久保 欣 正
常務執行役員 （燃料・電力）領域担当	石 田 真太郎
常務執行役員先進マテリアルカンパニープレジデント （先進マテリアルカンパニー・研究・知財）領域担当	三 品 鉄 路
上席執行役員 C P O調達本部長	渡 辺 宏
上席執行役員 製造技術管掌（兼）製造技術部長	秋 谷 博 志
上席執行役員 B 2 B戦略管掌（兼）石炭・環境事業部長	吉 田 有 三
上席執行役員 総合研究所プロジェクト管掌（兼）イノベーションセンター長	鈴 木 基 弘
上席執行役員 千葉事業所長	井 上 高 志

上席執行役員 潤滑油管掌	井 上 享 一
上席執行役員 経営企画部長	菊 池 一 美
執行役員 D E & I 推進担当 (兼) パイオマス P J 推進担当	寺 上 美智代
執行役員 B 2 B 戦略推進担当	渡 邊 信 彦
執行役員 全社戦略知財法務推進担当 (兼) イノベーションセンター知的財産部長	小 林 城太郎
執行役員 グローバルエネルギー開発担当	嶋 田 誠
執行役員 徳山事業所長	太 田 義 彦
執行役員 イノベーションセンター副センター長 (兼) 次世代技術研究所長	藤 方 恒 博
執行役員 事業投資統括室長	田 中 秀 憲
執行役員 北海道製油所長	原 英 之
執行役員 愛知事業所長	高 野 政 秀
執行役員 C D O	前 田 一 樹
執行役員 C N X 戦略部長	田 中 洋 志
執行役員 需給部長 (兼) 第 1 L P G 室長	山 田 秀 樹
執行役員 基礎化学品部長 (兼) 化学事業連携推進担当	宮 岸 信 宏
執行役員 原油・海外事業部長	杉 原 啓太郎
執行役員 先進マテリアルカンパニー機能化学品部長 (兼) 化学事業連携推進担当	嶽間澤 英 樹
執行役員 電力・再生可能エネルギー事業部長	吉 田 宏

社外役員の状況

ア．2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

社外取締役及び社外監査役と当社の関係は次のとおりです。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「役員一覧」に記載のとおりです。

（ア）社外取締役

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
橘川 武郎	大学教授	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は同氏が学長を務める国際大学との間に受講料等の取引がありますが、2025年度の取引額は約220万円です。	橘川武郎氏は、大学教授としての豊富な経験、幅広い知見及び経営学、特にエネルギー産業論の専門家として企業経営に関する十分な見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、取締役会の議長として取締役会を適切に運営いただくとともに、指名・報酬諮問委員会では委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。
鈴木 純	他の会社の出身	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 また、当社は、同氏が常任幹事を務める一般社団法人日本経済団体連合会との間に年会費等の取引がありますが、2025年度の取引額は約0.25億円です。また、当社は、同氏が副代表幹事を務める公益社団法人経済同友会との間に会費等の取引がありますが、2025年度の取引額は約60万円です。また、当社は、帝人株式会社との間に交際費の支出がありますが、2025年度の取引額は10万円未満です。なお、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との取引関係は存在しません。	鈴木純氏は、帝人株式会社にて高機能繊維・複合材料事業や医薬事業に携わり、代表取締役社長執行役員CEO及び取締役会長を歴任しました。同氏は、技術分野の知見、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員長として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。
長田 志織	他の会社の出身	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 また、当社は、同氏が執行役 Corporate EVP 兼 CHRO 兼 ピープル&カルチャー部門長を務める日本電気株式会社との間に、施設利用料等の取引がありますが、2025年度の取引額は約3.2億円です。なお、当社は、同氏が運営審議会委員を務める日本貿易振興機構との間に研修費の取引がありますが、2025年度の取引額は10万円未満です。	長田志織氏は、幅広い業界で事業コンサルタント、経営企画及び企業買収事業に従事し、ヤンマー株式会社執行役員、ヤンマーホールディングス株式会社取締役等を歴任しました。同氏は、経営者としての戦略的視点及び経営企画・管理に関する専門知識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
柏村 美生	他の会社の出身	<p>当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。</p> <p>なお、当社は、同氏が常務執行役員を務める株式会社リクルートとの間に従業員向けサーベイ等の取引がありますが、2025年度の取引額は約530万円です。</p>	<p>柏村美生氏は、株式会社リクルートのグループ会社にてマッチングプラットフォーム事業に携わり、株式会社リクルートホールディングス執行役員、グループ会社の代表取締役社長等歴任し、株式会社リクルート常務執行役員を務めています。同氏は、国際ビジネス、広報及びサステナビリティの知見、豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	属性	補足説明	選任理由
市毛 由美子	弁護士	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は同氏が社外取締役を務めるアスクール株式会社と消耗品購入の取引がありますが、2025年度の取引額は10万円未満です。	市毛由美子氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務の専門家として企業経営に関する十分な見識を有しています。また、女性活躍を積極的に推進し、特許庁審議会委員の経験から知財分野にも精通し、経営戦略、ガバナンス等の視点から、指導・監査が期待できます。当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。
手塚 正彦	公認会計士	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は、同氏が監事を務める一般社団法人日本取締役協会との間に雑誌購読の取引がありますが、2025年度の取引額は10万円未満です。	手塚正彦氏は、大手監査法人で要職を歴任し、日本公認会計士協会の常務理事、会長を務めました。グローバル事業の監査経験も豊富であり、社外監査役として経営戦略、国際ビジネス、ガバナンス等の視点から指導・監査が期待できます。当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

イ. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役13名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりとなります。

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名です。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「役員一覧」に記載のとおりです。

(ア) 社外取締役

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
鈴木 純	他の会社の出身	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 また、当社は、同氏が常任幹事を務める一般社団法人日本経済団体連合会との間に年会費等の取引がありますが、2025年度の取引額は約0.25億円です。また、当社は、同氏が副代表幹事を務める公益社団法人経済同友会との間に会費等の取引がありますが、2025年度の取引額は約60万円です。また、当社は、帝人株式会社との間に交際費の支出がありますが、2025年度の取引額は10万円未満です。なお、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との取引関係は存在しません。	鈴木純氏は、帝人株式会社にて高機能繊維・複合材料事業や医薬事業に携わり、代表取締役社長執行役員CEO及び取締役会長を歴任しました。同氏は、技術分野の知見、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員長として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
長田 志織	他の会社の出身	<p>当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。</p> <p>また、当社は、日本電気株式会社との間に、施設利用料等の取引がありますが、2025年度の取引額は約3.2億円です。なお、当社は、同氏が運営審議会委員を務める日本貿易振興機構との間に研修費の取引がありますが、2025年度の取引額は10万円未満です。</p>	<p>長田志織氏は、幅広い業界で事業コンサルタント、経営企画及び企業買収事業に従事し、ヤンマー株式会社執行役員、ヤンマーホールディングス株式会社取締役等を歴任しました。同氏は、経営者としての戦略的視点及び経営企画・管理に関する専門知識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。</p>
柏村 美生	他の会社の出身	<p>当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。</p> <p>なお、当社は、株式会社リクルートとの間に従業員向けサーベイ等の取引がありますが、2025年度の取引額は約530万円です。</p>	<p>柏村美生氏は、株式会社リクルートのグループ会社にてマッチングプラットフォーム事業に携わり、株式会社リクルートホールディングス執行役員、グループ会社の代表取締役社長等歴任し、株式会社リクルート常務執行役員を務めています。同氏は、国際ビジネス、広報及びサステナビリティの知見、豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。</p>
竹内 純子	他の会社の出身	<p>当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。</p> <p>また、当社は、日本製鉄株式会社との間に軽油、灯油等の取引がありますが、2025年度の取引額は約2.2億円です。なお、当社は東北大学との間に装置使用料等の取引がありますが、2025年度の取引額は約13万円です。</p>	<p>竹内純子氏は、NPO法人や大学等において環境・エネルギー分野に携わるとともに、U3イノベーションズ合同会社共同代表等を務めています。同氏は、環境・エネルギー分野に関する知見、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。</p>

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
平野 創	他の会社の出身	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は同氏が理事を務める一般社団法人ネクストエナジーから補助金の収益がありますが、2025年度の取引額は約0.5億円です。	平野創氏は、成城大学経済学部教授として経済・経営分野の研究・教育に携わるとともに、経済産業省の審議会の委員や四日市コンビナート先進化検討会会長を務めています。同氏は、経済・経営分野の専門知識、産業政策及びエネルギー分野に関する豊富な見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただいています。

(イ) 社外監査役

氏名	属性	補足説明	選任理由
市毛 由美子	弁護士	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は同氏が社外取締役を務めるアスクール株式会社と消耗品購入の取引がありますが、2025年度の取引額は10万円未満です。	市毛由美子氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務の専門家として企業経営に関する十分な見識を有しています。また、女性活躍を積極的に推進し、特許庁審議会委員の経験から知財分野にも精通し、経営戦略、ガバナンス等の視点から、指導・監査が期待できます。当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。
手塚 正彦	公認会計士	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は、同氏が監事を務める一般社団法人日本取締役協会との間に雑誌購読の取引がありますが、2025年度の取引額は10万円未満です。	手塚正彦氏は、大手監査法人で要職を歴任し、日本公認会計士協会の常務理事、会長を務めました。グローバル事業の監査経験も豊富であり、社外監査役として経営戦略、国際ビジネス、ガバナンス等の視点から指導・監査が期待できます。当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

当社は、多様な知見やバックグラウンドも考慮して、次に掲げる「社外役員の独立性基準」を満たし、当社の経営に有益な助言を行い得る知識と経験を有する者が、それぞれ取締役の3分の1以上、監査役の半数以上となるよう、社外取締役及び社外監査役の候補者を指名することを基本方針としています。

< 当社の社外役員の独立性基準 >

- (ア) 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者になつたことがないこと
- (イ) 当社の最新の株主名簿において持株比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- (ウ) 直近の3事業年度において、年間のグループ間の取引総額が連結売上高の2%以上の取引先及びその連結子会社に現に所属している者でないこと
- (エ) 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人若しくは顧問契約先(ただし、それらが法人・組合等の団体である場合は、直近の3事業年度において、年間の当社との取引総額の平均が当該団体の売上高又は総収入の2%以上の団体に現に所属している者)でないこと
- (オ) 直近3事業年度において、総収入又は経常収益の2%以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- (カ) (イ)～(オ)の団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後3年経過していること
- (キ) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者(ただし、重要でないものを除く)の配偶者又は三親等以内の親族でないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席することに加え、月1回程度開催される社外役員ミーティングで経営の監督・監査に必要な事業運営に関する情報の提供を受けています。この社外役員ミーティングでは「(3) 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、年1回内部監査活動の振り返り・次年度計画等の説明を実施しています。

また社外取締役は監査役会での会計監査人からの決算に関する報告に参加するなどして、会計監査人と連携しています。

社外監査役については、監査役会構成員として「(3) 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり内部監査室及び会計監査人と相互連携をしています。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

ア．内部監査の状況

(ア)組織及び手続

社長直属の内部監査室は、各執行部門が「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき行う自己管理の有効性や、リスクマネジメント・内部統制の推進状況を確認するため、独立的な立場で定期的に監査を行っています。監査結果は社長に報告し、監査結果及び社長指示を監査対象先責任者に送付します。監査役及び監査対象先の主管部署の長、管掌する執行役員等に対しては、監査結果及び社長指示を説明しています。改善点と助言・提案を受けた執行部門は、改善実行計画書を作成し、内部監査室長へ提出するとともに、改善を行います。また、必要に応じて関係部署にも監査結果を説明し、改善に向けた取り組みの支援などを働きかけています。

常勤取締役、執行部門長へは「経営情報連絡会」、社外取締役・監査役へは「社外役員ミーティング」を通じて内部監査の年度振返り・次年度計画等を定期的に説明しています。

(イ)内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査対象先による改善要望事項の取り組み状況について、確認を行うとともに、改善が完了するまでフォローアップを行っています。また、必要に応じフォローアップ監査を実施しています。

イ．財務報告に係る内部統制評価の状況

内部監査室は、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、各執行部門が実施する内部統制の整備及び運用状況について、確認と評価を行っています。評価の結果、発見された不備について、各執行部門は改善計画を作成し、実行します。

また、改善計画及び結果は内部監査室長に提出され、内部監査室は改善状況について再評価を行います。

ウ．監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成され、取締役会への出席、定時株主総会に提出する事業報告、計算書類及び連結計算書類の監査を実施するほか、日常的に取締役等の職務執行の状況について監査を実施しています。また、取締役会における重要な意思決定プロセス及び業務執行の状況について適法性及び妥当性の観点から確認を行うとともに、必要に応じて意見交換を行っています。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成されます。

(ア)各監査役の状況並びに監査役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	児玉 秀文	15/15回
常勤監査役	北村 奈美	10/10回
常勤監査役	吉岡 勉	5 / 5 回
社外監査役	市毛 由美子	15/15回
社外監査役	手塚 正彦	15/15回

吉岡勉氏は昭和シェル石油株式会社での経理財務・債権管理部門を管掌する執行役員の経験、児玉秀文氏は経理財務部門における会計・収益管理の経験、北村奈美氏は研究、新規事業推進、広報の経験、市毛由美子氏は弁護士として上場会社のガバナンスに精通し、情報・知財分野並びに女性活躍推進の知見を有しています。手塚正彦氏は公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注) 1．吉岡勉氏は、2025年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

2．北村奈美氏は、就任した2025年6月25日以降の出席回数を記載しています。

(イ) 監査役会監査方針

監査役会では、以下の2025年度監査方針を決議し、取締役会をはじめとする社内に周知のうえ、監査活動を行いました。

内部統制システムが有効に整備され機能していることを確認するとともに、取締役、執行役員、部長、子会社・関連会社の代表者等に助言・提言を行うことを通じて、企業価値向上に資するガバナンスの一翼を担う。

企業理念・ビジョンに沿って、事業計画を実現するために適切な経営がなされているかを確認する。事業ポートフォリオの転換を進めるために、攻めと守り両方の変化領域を特に注視する。

各部店・関係会社を訪問して行う監査活動（現地ヒアリング）においては、部長・社長のみならず、現場の責任者やそこで働くみなさんの声を直接聞くことを意識し、職場の雰囲気や統制状況をより理解することに努める。内部監査室・会計監査人との三様監査連携に加えて、総務部や子会社・関連会社の監査役との連携を深め、情報収集力を高めることで監査の質の向上を目指す。

これらの方針のもと、重点監査項目として

- ・事業構造改革に伴うリスクへの対応
 - ・人的資本投資に関する取り組み状況
 - ・安全・コンプライアンス・品質の確保と製油所稼働率向上
- の三点を設定しました。

(ウ) 監査役会活動実績

項目	実施状況	概要
監査役会	15回/年	取締役会の前日、また必要に応じて開催し、監査方針及び重点監査項目に基づき、当社グループの経営課題やリスク認識について協議・検討を行いました。常勤監査役からの活動状況の報告や、関係各部門からの情報提供を受け、経営環境の変化、事業構造改革の進捗、人的資本投資、安全・コンプライアンス・品質に関する課題等について情報共有を行いました。 また、会計監査の相当性、会計監査人の評価・再任・報酬等の同意、監査方針・計画、監査役会の監査報告等、法令に基づく重要事項について審議・決議を行いました。これらの議論を通じて把握した事項は、その後の個別監査活動の検討に際し参照しています。
往査（現地ヒアリング）	6 部室、関係会社 25社* (うち海外20社) 社外監査役参加 9 件	監査役会は、重点監査項目を踏まえ、主要部室及び国内外の関係会社を対象に現地ヒアリングを実施しました。事業構造改革及びCNX関連等の案件については、各主管部門から取り組みの状況や外部環境の変化について説明を受け、現時点での検討状況及び今後予想される課題について把握しました。そのうえで外部環境の変化等を踏まえ状況変化に応じた柔軟な対応の必要性について意見交換を行いました。製造現場においては、安全・コンプライアンス・品質確保の取り組み状況や、設備老朽化、稼働率低下への対応状況について確認し、安全や法令遵守が最優先される体制が維持されているかについて注視しました。人的資本投資については、人材確保や育成の取り組み状況、現場における人材不足への対応状況等について経営層のみならず、現場責任者や社員の声を直接聴取することにより、実態把握に努めました。現地ヒアリングを通じて把握した事項については、関係役員等と共有し、経営における対応状況を継続的に確認しています。
代表取締役とのミーティング	4 回/年 (6, 9, 12, 3月)	監査役会の監査方針及び重点監査項目を共有したうえで、当社を取り巻く経営環境、次期中期経営計画における重要なポイント及び事業構造改革の方向性について意見交換を行いました。更に人財戦略に関する基本的な考え方について説明を受け、監査役会としての問題意識を踏まえた意見交換も行いました。
役付執行役員・執行役員・部長との面談	役付執行役員 2 名、 執行役員 2 名、 部長 11 名	重点監査項目に直接関係する分野を中心に、各責任者が担う業務の方針、戦略及び職務執行の状況について個別に確認を行いました。これら面談を通じて把握した事項は監査役会内で共有し今後の監査活動に反映しています。

このほか、関係会社へ派遣されている監査役12名を対象とするグループ監査役連絡会、及び国内外の関係会社63社へ非常勤監査役等を派遣している総務部経営コンサルティンググループとの連携等を行っています。

エ．会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツが行っており、継続監査期間は16年間です。当該監査法人は、監査品質、品質管理、総合的能力に鑑み、有効かつ効率的な監査業務を遂行できます。

会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツ所属の長塚 弦氏、伊藤 惣悟氏、川村 拓哉氏の3名です。

また、会計監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士23名、その他81名となっています。

上記監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また、当社と上記監査法人との間では、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っています。

オ．監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、内部監査室とはそれぞれの往査等を通じ収集した情報をタイムリーに共有することで相互に補完する関係をもっています。また、定期的に連絡会を実施し、往査結果の確認、次期往査先の監査課題の確認、内部統制評価結果の聴取などを行っています。

会計監査人からは、四半期ごとに期中レビュー結果報告を受け、重点監査項目(KAMを含む)の状況確認を行っています。

その他の内部統制関連部署からは、当社グループの業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について報告を受ける体制となっています。

なお、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と年に3回「三様監査会議」を開催し、各々の監査方針・計画及び結果の共有、各種の基準変更等に伴い新たな対応が求められる事項の協議などを行い、各々の監査の実効性向上を図っています。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	275	193	469	20
連結子会社	138	1	140	1
計	414	194	609	22

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、決算期統一及び非財務情報の開示に関する助言・指導業務などです。当連結会計年度の非監査業務の内容は、非財務情報の開示に関する助言・指導業務などです。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬

（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	378	-	266
連結子会社	417	165	560	373
計	417	543	560	639

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、ファイナンシャルアドバイザー業務などです。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務に関するアドバイザー業務などです。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社グループのうち8社の連結子会社は、当社の監査公認会計士及び監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬100百万円を支払っています。

（当連結会計年度）

当社グループのうち11社の連結子会社は、当社の監査公認会計士及び監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬193百万円を支払っています。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人が実施する監査業務内容、監査品質、品質管理などを総合的に判断し、相応しいと判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬の基本方針)

当社の取締役及び上席以上の執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、（ア）グループ経営ビジョンの実現に向けて、会社業績並びに中長期に亘る企業価値向上に繋がるものとする（イ）お客様をはじめ、社会・環境、株主、ビジネスパートナー、社員等のステークホルダーに対し説明責任が果たせるよう、透明性・合理性・公正性を備えた報酬体系、決定プロセスとすることを基本方針としています。当社は、当該基本方針に基づき、当社の取締役等の個人別の報酬等に係る決定方針について以下のとおり決議しています。なお、取締役等の個人別報酬等の内容の決定にあたり、指名・報酬諮問委員会がその原案について、当該決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

(報酬水準)

取締役等の報酬水準については、中長期経営ビジョンの実現に資する優秀な人財の登用・確保及び適切なインセンティブ性の観点から、経営環境の変化や外部調査データ等を踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

(報酬構成)

当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び上席以上の執行役員の報酬体系は、中長期ビジョンの実現に向け、事業ポートフォリオの転換と資本効率性の強化、及び環境・社会・ガバナンスへの取り組みの発展により、更なる企業価値向上に繋がるものとすべく、短期及び中長期の時間軸における業績連動性をそれぞれ重視し、中長期的な企業価値向上に向けた経営努力を適切に評価するために、固定報酬、業績連動賞与、業績連動型株式報酬により構成することとしています。標準支給時におけるそれぞれの報酬割合は、おおむね、50%：25%：25%となるように設定しています。なお、非常勤取締役及び社外取締役の報酬は、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保する観点から、固定報酬のみの構成としています。

固定報酬は、役割や職責に応じて定められた報酬額を月次で支給するものとします。

業績連動賞与は、当社の主要な財務指標（在庫評価影響を除く親会社株主に帰属する当期純利益（以下「当期純利益」という。））、在庫評価影響を除く連結営業利益＋持分法投資損益（以下「営業利益＋持分法投資損益」という。）等）及び非財務指標（中期経営計画等で掲げた人的資本関連指標）並びに経営陣一人ひとりが自身の役割や職責を踏まえて設定する取締役の「行動目標」（構造改革に向けた重要な戦略課題）、及び取締役を兼務しない上席以上執行役員の「担当分野目標」のそれぞれにおける目標達成度に応じて、0%～200%の範囲で支給額が変動する設計としており、毎年6月に支給するものとします。なお、当該業績指標に関する実績は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期経営計画（2026～2030年度） 業績見通し（2026年度）」に記載のとおりです。

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有と持続的な企業価値向上の観点から、2030年ビジョン及び中期経営計画（2023～2025年度）との連動を特に重視しており、具体的には、財務指標として、事業ポートフォリオ転換に関連する各種指標（ROIC・ROE、化石燃料事業収益比率）、非財務指標として、当社が掲げるマテリアリティに沿った各種指標（カーボンニュートラル・循環型社会の実現に必要不可欠なCO₂削減、従業員の成長・やりがいの最大化の達成に向けた取り組みを評価する従業員エンゲージメント指標）のそれぞれの目標達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する設計としています。

指 標	業績連動 賞与	業績連動型 株式報酬
収益性指標（在庫評価影響を除く、親会社株主に帰属する当期純利益・連結営業利益＋持分法投資損益）	40%（20%）	
資本効率性指標（ROIC・ROE）		40%
化石燃料事業収益比率		20%
CO ₂ 削減		20%
従業員エンゲージメント		20%
人的資本関連指標	20%（10%）	
行動目標（取締役）/ 担当分野目標（上席以上執行役員）	40%（70%）	

業績連動賞与の括弧内は上席執行役員の支給額の割合

当事業年度の業績連動報酬の算定においては、期初に設定した目標値を参照し、指名・報酬諮問委員会における議論を経て決定しています。

なお、当社は、中長期ビジョン及び2026年5月に公表した新たな中期経営計画（2026～2030年度）の実現に向け、業績連動賞与及び業績連動型株式報酬制度における業績指標と当該中期経営計画等の重点指標を対応させるべく、2026年5月12日開催の取締役会において、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容を改定しています。これにより、2026年度以降の業績連動賞与の業績連動指標は、当社の主要な財務指標（金融費用除く税前利益（以下「税前利益」という。））及び非財務指標（中期経営計画等で掲げた人的資本関連指標）並びに経営陣一人ひとりが自身の役割や職責をふまえて設定する取締役の「行動目標」（構造改革に向けた重要な戦略課題）、及び取締役を兼務しない上席以上執行役員の「担当分野目標」にて構成します。また、業績連動型株式報酬の業績指標は、株主との価値共有と持続的な企業価値向上の観点から、中期経営計画（2026～2030年度）との連動を特に重視しており、具体的には、財務指標として資本効率性に関連する各種指標（ROIC・ROE）、非財務指標として当社が掲げるマテリアリティに沿った各種指標（CO₂削減、従業員の成長・やりがいの最大化の達成に向けた取り組みを評価する従業員エンゲージメント指標）にて構成します。

指 標	業績連動 賞与	業績連動型 株式報酬
収益性指標（税前利益）	40%（20%）	
資本効率性指標（ROIC・ROE）		60%
CO ₂ 削減		20%
従業員エンゲージメント		20%
人的資本関連指標	20%（10%）	
行動目標（取締役）/ 担当分野目標（上席以上執行役員）	40%（70%）	

業績連動賞与の括弧内は上席執行役員の支給額の割合

（役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容）

2006年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役については年額12億円以内、監査役については年額1億2千万円以内と定められており、当該決議時の取締役は12名、監査役は5名です。

なお、2019年6月27日開催の第104回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠として、連続する3事業年度を取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の対象期間として設定する信託に対して、合計19億円（ただし、2018年度から既に開始する信託については、2018年度から2021年度までの4事業年度を対象期間として合計23億円）を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式の交付を行うことを決議しており、当該決議時の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。）は6名、取締役を兼務しない執行役員は31名です。

2022年6月23日開催の第107回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の対象となる期間と、当社の中期経営計画の対象となる期間を対応させることで、中期経営計画の目標達成に向けた動機づけを更に強めることを目的として、本制度を一部改定することを決議しており、当該決議時の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除

く。)は5名、取締役を兼務しない執行役員は8名です。また、2023年6月22日開催の第108回定時株主総会において、中期経営計画等と取締役等の報酬の連動性を強めるよう、固定報酬比率を引き下げるとともに、業績連動報酬の指標を事業ポートフォリオの転換と資本効率性の強化、及びESGの取り組みに連動するよう制度改定を決議しており、当該決議時の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く。)は5名、取締役を兼務しない執行役員は5名です。加えて、2026年6月24日開催予定の第111回定時株主総会において、取締役等の報酬における株式報酬を市場競争力のある水準とすることで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大に向けた取締役等の貢献意欲を高め、あわせて自社株式の保有を促進することにより株主の皆様との価値共有意識を一層高めるために、業績連動型株式報酬制度として設定する信託に対して、年額9.2億円に対象期間の年数を乗じた金額を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式の交付を行うことを決議する予定であり、当該決議時の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く。)は6名、取締役を兼務しない執行役員は11名の予定です。

取締役の個別の報酬等は、取締役会が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の個別の報酬等は、監査役の協議で決定しています。なお、2025年度は計9回の指名・報酬諮問委員会を開催しました。そのうち、報酬にかかわる審議は計8回行っており、内容は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2025年4月15日	取締役の報酬案
2025年6月25日	役員報酬について 指名・報酬諮問委員会における審議スコープ
2025年7月15日	業績連動指標の目標値設定、取締役の行動目標
2025年9月9日	報酬体系改定に向けた方向性について(報酬水準のベンチマーク等)
2025年11月11日	報酬体系改定に向けた方向性について(報酬水準のベンチマーク等)
2025年12月16日	報酬体系改定に向けた方向性について(報酬水準のベンチマーク等)
2026年2月10日	報酬体系の見直しについて(新ベンチマーク水準)
2026年3月17日	報酬体系の見直しについて(社外取締役・社内外監査役の報酬水準)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)		人数(名)
			現金報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	527	324	118	84	6
監査役 (社外監査役を除く)	68	68	-	-	3
社外取締役・社外監査役	100	100	-	-	7
合計	695	492	118	84	16

(注) 上表には、2025年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び、監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでいます。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)	
					現金報酬	株式報酬
木藤 俊一	取締役	提出会社	156	88	39	28
酒井 則明	取締役	提出会社	143	92	29	21

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な取引の維持、拡大のために必要と判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容
当社は、中長期的な取引の維持、拡大のために必要と判断した銘柄を保有していますが、年1回次の方法で政策保有株式の保有の適否を検証し、縮減を進めています。

すなわち、株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの定量評価及び事業安定性向上等の定性評価の両面で精査し、取締役会で審議の上売却の適否を判断します。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	68	11,079
非上場株式以外の株式	7	7,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	5,843	・株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1,118
非上場株式以外の株式	5	3,042

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
シナネンホールディングス(株)	331,748	379,128	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において一部株式を売却しました。 	有
	2,577	2,259		
ANAホールディングス(株)	539,303	539,303	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,512	1,488		
東ソー(株)	578,000	578,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として石油化学製品販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,337	1,186		
エア・ウォーター(株)	600,000	600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,274	1,132		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エクサウィザーズ	354,000	354,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として当社のDX戦略推進の取り組み強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	198	106		
広島電鉄(株)	283,900	375,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において一部株式を売却しました。 	無
	175	227		
TTCL PUBLIC COMPANY LIMITED	30,800,000	30,800,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として工事・保全における連携強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	22	158		
福山通運(株)	-	425,382	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有していました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	無
	-	1,537		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	-	432,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として石油化学製品販売における関係強化のために保有していました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	有
	-	645		
セイノーホールディングス(株)	-	203,764	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有していました。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において全株式を売却しました。 	無
	-	469		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)1	貸借対照表計上額 (百万円)(注)1		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グルー プ	1,857,900	3,715,900	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に抛出して おり、信託契約に基づき議決権行使の指 図権限を保有しています。 ・本株式は、将来期待される長期の収益 獲得を勘案した結果、当事業年度におい て一部株式を売却しました。 	無
	4,830	7,472		
三井住友トラストグ ループ(株)	731,100	1,462,300	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に抛出して おり、信託契約に基づき議決権行使の指 図権限を保有しています。 ・本株式は、将来期待される長期の収益 獲得を勘案した結果、当事業年度におい て一部株式を売却しました。 	無
	3,583	5,439		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	280,500	561,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に抛出して おり、信託契約に基づき議決権行使の指 図権限を保有しています。 ・本株式は、将来期待される長期の収益 獲得を勘案した結果、当事業年度におい て一部株式を売却しました。 	無
	1,404	2,128		

(注) 1. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載して
います。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

2023～2025年度中期経営計画（以下、前中計）の振り返り

前中計における人財戦略は、「企業理念・ビジョンの体現」「DE&Iの深化」「個々人の能力・個性の発揮」の3つを柱として位置付け、各種施策を推進してきました。

主要KPIの目標及び達成状況は下表のとおりです。

人財戦略の3つの柱	KPI	2023年度	2024年度	2025年度	
		実績	実績	目標	実績
企業理念・ ビジョンの体現	出光エンゲージメントインデックス	69%	70%	75%	70%
	出光成長スコア	62%	64%	70%	65%
DE&Iの深化	女性採用比率	47%	39%	50%	46%
	女性役職者比率*1	4%	5%	5%	7%
	男性育児休業取得率	93%	92%	90%	98%
個々人の能力・ 個性の発揮	従業員一人当たり 教育投資額/年	52千円	55千円	100千円	69千円

*1 各年度の評価結果に基づき、翌年度7月の昇格予定者を含めて算出しています。


当社として最も重視していた出光エンゲージメントインデックス（以下、出光EI）及びその中間指標である出光成長スコア（以下、成長スコア）は、いずれも目標未達で前年度横ばいにとどまりました。

出光EIは、当社が独自に設計した、従業員エンゲージメントを測定するための全社KPIです。単なる満足度ではなく、「当社が大切にしている価値観が、どの程度社員に浸透し、日々の行動として体現されているか」を定量的に把握することを目的とし、「企業理念やビジョンの体現」「仕事へのやりがいと誇り」「自己の成長実現」「会社・組織への貢献」「組織の垣根を超え変革に挑戦」「高い当事者意識」の6項目で構成されています。言い換えれば、「当社の理念・戦略を腹落ちさせ、当事者意識をもって成長と変革に挑む社員が、どれだけ組織に広がっているか」を測る、経営直結型の人的資本指標です。この出光EIと高い相関を持つのが「成長実感を得られる」「職場での貢献実感を得られる」「個人のキャリアを描ける」の3要素であり、これを成長スコアと決めました。成長スコアが上がれば、結果として出光EIも上がるという因果設計になっています。

当社が持続的成長を求めて事業ポートフォリオ転換を図っていく上で、国内外の多様なステークホルダーとの共創・協業を推進できる人財や、失敗を恐れず挑戦し、企業理念「真に働く」を体現する人財を一人でも多く輩出するよう取り組んできました。しかし実際は、社内においては部門の縦割り・サイロ化、社外との交流に消極的な井の中の蛙状態、失敗を極端に恐れ効率性だけを追求する安定化志向の3つに課題感を持っていました。

そこで、2025年度の一年をかけて、企業理念「真に働く」に基づき新たに制定した新行動指針の普及に努めました。その結果、浸透率はおよそ70%まで高まりましたが、日常の行動に直結する「体現」までには至らなかったと認識しています。加えて、後述するように多くの社員が業務に多忙感を抱いており、成長スコアの3要素をいずれも高めることができなかつたと考えています。

3つの柱の成果と課題は下表のとおりです。

	主な成果	残された課題
企業理念・ ビジョンの体現	<ul style="list-style-type: none"> 出光EIの導入・定着 行動指針の再定義（2025年度）、全60部室を対象に説明会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 出光EIは微増（69% 70% 70%）にとどまり、2030年目標80%に対して道半ば 浸透率70%にとどまり、行動変容への接続が不十分
DE&Iの深化	<ul style="list-style-type: none"> ナショナルスタッフ登用方針の明確化 女性活躍施策の継続推進 4年連続なでしこ銘柄取得 	<ul style="list-style-type: none"> 女性採用比率は46%であり、目標の50%には未達
個々人の能力・ 個性の発揮	<ul style="list-style-type: none"> キャリアデザイン部の設置と出光社員会の設立 	<ul style="list-style-type: none"> 自律キャリア支援策と育成体系の再構築

このように、前中計では3つの柱に基づく取り組みに一定の成果が見られる一方で、主要KPIの進捗はなお道半ばであり、新中期経営計画（以下、新中計）で更に取り組みの深化が必要であると認識しています。

また、新中計の人財戦略では、前中計からの継続課題を踏まえつつ、前中計では必ずしも明確ではなかった事業戦略との関係性及び企業価値向上への道筋を示しています。

2030年度財務目標達成及び持続的成長の実現に向けて

新中計のテーマは、より実践的なアプローチによる「稼ぐ力」の強化です。当社の事業を次の3つの領域に区分して、事業戦略を構築しています。

- ア. GRIT領域では、既存事業の基盤強化を粘り強くやり抜くことで、エネルギーの安定供給を維持しつつ、収益力・資本効率向上を実現します。長期的には量的な減少が見込まれる中でも、収益最大化を図ります。
- イ. GROWTH領域では、持続的成長の実現に向け、電化・電動化/ICTや海外をはじめとする成長領域で新たな事業を切り拓いていきます。
- ウ. CNX領域では、2050年のカーボンニュートラル社会を見据え、官民パートナーと連携し、低/脱炭素ソリューションの経済的・技術的課題解決と事業化に挑戦していきます。

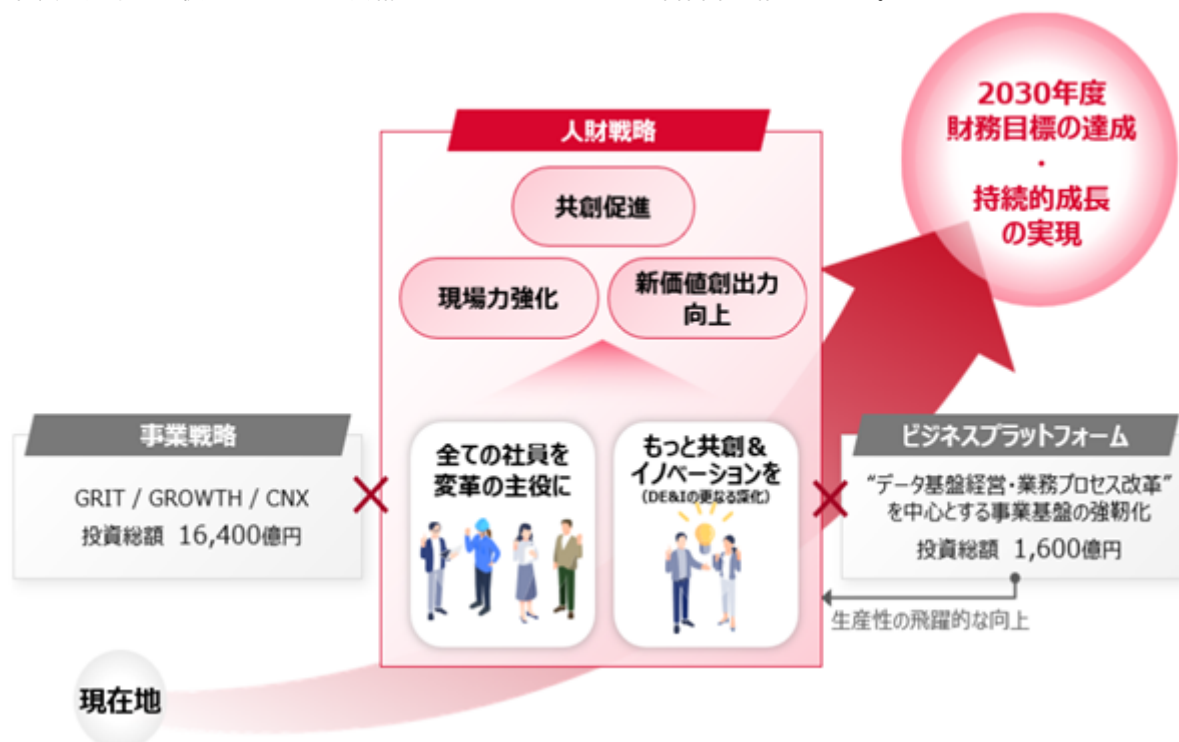
財務目標として、2030年度の税前利益を2025年度対比で2倍弱の水準となる3,600億円へ引き上げます。あわせて、ROE13%、ROIC7%以上の達成を目指します。

この目標達成に向け、1兆6,400億円の積極的な事業投資に加え、データ基盤経営及び業務プロセス改革を進めるため、1,600億円のビジネスプラットフォーム投資を実行します（投資総額1兆8,000億円）。ビジネスプラットフォームの整備により、生産性を飛躍的に向上させることを狙います。

資材・建設コストが大幅に上昇している中で、これまでの延長線上のアプローチでは投資効果は限定的なものとなります。また、投資案件の発掘・選定においても、従来の常識にとらわれた発想では、新しい収益の芽を掴み取ることはできません。まさに、これまでにない規模の投資を推し進めていく上で、当社社員の発想力・構想力・目利き力が問われてきます。

そこで、新中計の人財戦略においては「変革」をキーワードに据えました。ここでいう変革とは、新製品・新技術の発明や研究開発といったイノベーションに限定されるものではありません。業務の進め方や役割分担、意思決定のスピードや権限のあり方、部門間・社外との協働の仕方を見直すことに加え、投資評価の物差しや成功の定義そのものを問い直すことも含まれます。これまでの慣行や暗黙の前提を疑い、視点を切り替え、小さくても実行可能な変化を積み重ねていくことが、環境変化の激しい時代における変革の本質です。変革を通じて、現状の課題である「部門の縦割り・サイロ化」「井の中の蛙」「安定化志向」という3つの壁を乗り越えていきたいと考えています。

新人財戦略は、「現場力強化」「共創促進」「新価値創出力向上」という3つの活動変化を目指して、「全ての社員を変革の主役に」「もっと共創&イノベーションを」を合言葉に推進します。



新人財戦略で期待する3つの活動の変化

ア. 「現場力強化」

既存事業の深化を掲げるGRIT領域では、「安定供給」と「高い資本効率」の両立が課題です。製油所・事業所・精製会社（当社直営の4製油所・事業所及び東亜石油、昭和四日市石油、富士石油）の2023～2025年の稼働率は、公称能力に対し86%にとどまっていますが、2030年には90%以上を目標とします。デジタル技術の活用や稼働率向上投資に加え、オペレーションの改善・進化及び技術力向上に直結する現場力強化が鍵を握ります。これらは出光エンジニアリング、出光プラントック等の子会社と一体となって展開します。

また、全国1,100店の特約販売店及び出光リテール販売を始めとする販売子会社と約6,000か所のSSネットワークを通じて、apollostationブランド価値の向上とお客様接点の深化を図ります。更には、油ガス田・石炭鉱山の安定操業、輸送人員・船舶・車両の確保による物流安定化等においても、各関係会社と連携し、本人財戦略の推進を通じて現場力の一層の強化を図っています。

これらの取り組みを通じて、GRIT領域における収益1,100億円の創出に寄与していく考えです。

イ. 「共創促進」

全ての事業領域において、自身の担当領域や自部門内の知見にとどまらず、積極的に領域の異なる他者・他部門から学ぶことが不可欠です。その際、「ともに考え、合意し、動く」、この共創サイクルを促進することで、グループ内連携の円滑化と意思決定スピードの向上が図られます。

更に、社外との共創を推進することで、新たな知見・技術の獲得や事業機会の創出・拡大が見込まれます。特にイノベーション戦略においては2028年3月完工予定のイノベーションセンターが社内外の技術を結集するハブ機能を担うことで、新たな技術を創出していきます。

ウ. 「新価値創出力の向上」

GROWTH領域及びCNX領域では、既存事業で培われた経験則が通用しない場面にはしばしば直面し、これまでとは異なる視点や新価値創出力が求められます。M&A及び外部連携を活発化させ、新規事業・海外事業開発を加速するためにも、組織として新価値創出力を高める人財戦略が必要です。

その前提として、同質的な集団に陥らず、多様な発想・価値観を包摂できる企業集団を形成します。

これらにより、GROWTH領域における収益600億円の創出や、CNX領域における2050年カーボンニュートラルの実現と持続的な企業価値向上につなげていく考えです。

なお、これら3つの活動の変化を生み出す鍵は、ビジネスプラットフォームの整備を通じた生産性向上です。当社の従業員エンゲージメントサーベイでは、「より多くの時間を付加価値の高い業務やビジネスの構想、自己啓発などに充てられている」という設問に対する肯定的回答が42%にとどまっており、業務に多忙感を抱く社員が多いことが課題となっています。ビジネスプラットフォームの整備により生産性を飛躍的に向上させる理由はここにあります。全社的な生産性向上には、事業部門と間接部門が一体となって変革に取り組む必要があります。

「現場力強化」「共創促進」「新価値創出力向上」は事業部門に限らず間接部門にも期待すべきものであり、新人財戦略は全社員が対象となります。

4つの重点課題

以上の3つの活動の変化をもたらすため、重点課題を次の4点とします。

- ア. 全社員の働きがい・成長実感を極限まで高める
- イ. 行動指針の下に全社員が一丸となる
- ウ. 多様な変革リーダーを養成する
- エ. 多様な人財が活躍できるフィールドを整備する

ア・イ共通の合言葉は「全ての社員を変革の主役に」、ウ・エ共通の合言葉は「もっと共創&イノベーションを」です。4つの重点項目に関する主なインプット・アクションは次のとおりです。

ア. 全社員の働きがい・成長実感を極限まで高める

GRIT・GROWTH・CNXの各事業領域で稼ぐ力を最大化するためには、事業を遂行する社員が能力を最大限に発揮できる状態をつくる必要があります。そのため、適財適所の人員配置に加え、一人ひとりの成長課題に応じた最適な教育機会を提供します。また、社員が中長期視点で自身のキャリアプランを検討できるよう、キャリア形成支援を更に拡充・強化します。

同時に、稼ぐ力の最大化には、生産性を飛躍的に高め、社員が改善や新たな課題への挑戦、自己研鑽に充てられる時間と余力を創出することが不可欠です。その実現には、事業部門に加え、業務プロセスや制度・基盤を支える間接部門も一体となって取り組む必要があります。全社員を変革の担い手と位置付けることで、出光EIを現状の70%から2030年度に80%まで引き上げます。

イ. 行動指針の下に全社員が一丸となる

当社は2025年度に行動指針を再定義しました。7つの行動指針は、「徹底的当事者意識」「飽くなき成長意欲」「誠実・相互信頼」の3つの基本姿勢と、「大胆に挑み続ける」「常に考え決断する」「相違を乗り越える」「人を活かす」の4つの能力から構成されています。

7つの行動指針

3つの基本姿勢



4つの能力



当該行動指針を人事制度（採用・育成・評価・異動配置）とリンクさせるとともに、社員と経営の共通言語とすることで、様々な職務・階層における変革活動を後押しします。次期中計では浸透率を現状の70%から95%まで高めるとともに、この行動指針を高度なレベルで実践する社員を増やしていきます。

ウ. 多様な変革リーダーを養成する

当社では、行動指針を高い次元で実践し、他者との共創を通じて新たな価値や変革を生み出している人材を「変革リーダー」と定義しています。前述のとおり、当社では変革を幅広い意味で捉えています。変革は、「攻める」タイプの仕事だけでなく、「守る」「支える」タイプの仕事にも求められます。本来は、全社員に行動指針を高い水準で実践してもらうことが理想です。しかし現実的な目標として、組織文化論で「組織の規範が変わり始める最低水準」とされる30%の変革リーダーの養成を目指します。

なお、変革リーダーの評価基準である行動指針は、現時点では出光興産単体で展開しており、以下の目標値も出光興産単体の数値を示しています。一方で、変革リーダーの養成は連結グループ全体に共通する重要テーマであり、2026年度以降は下表に示す関係会社を起点として、段階的にグループ全体へと展開していきます。

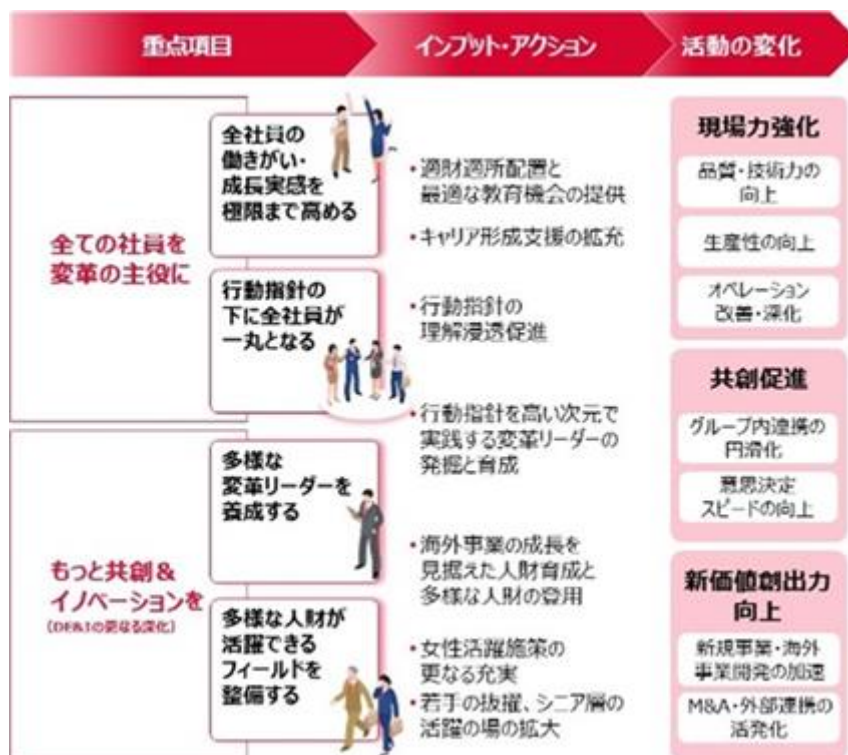
現在、変革リーダーは1,300名程度と、全社員の約20%にとどまっています。今後は、行動指針の実践につながる教育研修、タウンホールミーティングでの経営層との対話等に加え、越境学習や他流試合といった多様な機会提供を拡充し、全社員の約30%にあたる2,000名の変革リーダーを養成し、全社的なムーブメントの創出につなげます。進捗状況は、タレントマネジメントシステムにより、行動指針の実践度を定量的に把握・モニタリングしていきます。



エ. 多様な人材が活躍できるフィールドを整備する

変革を推進する上での鍵は多様性の確保です。同質的な集団からは新しい発想・着眼点を得にくいことから、前中計から継続的に推進している女性活躍施策を拡充します。加えて、海外事業の成長を見据え、グローバル人材の育成と海外現法の積極登用を推進します。

8割の海外現法で経営層にナショナルスタッフが含まれていることを目標とし、多様な人材が意思決定の場で持ち味を発揮できる体制を構築することで、当社グループ全体での共創とイノベーション創出の基盤を確立します。



なお、これら人材戦略を実行するには、下表の関係会社を含むグループが一丸となって取り組んでいます。

表：主要関係会社一覧

会社名	主な事業内容
出光タンカー(株)	原油・石油製品・LPガス等の海上輸送(外航)
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	原油・石油製品・石化製品の国際トレーディング
出光リテール販売(株)	燃料油・潤滑油の販売、SS運営、車関連サービス
出光エネルギーソリューションズ(株)	法人向け燃料・潤滑油販売、バンカー事業、脱炭素ソリューション
アポロリンク(株)	apollostationSSの運営支援・システム・カード等のサービス提供
出光エンジニアリング(株)	製油所・化学プラント等の設計・建設・保全(EPC)
昭和四日市石油(株)	原油の受託精製(製油所運営)
東亜石油(株)	原油の受託精製 + 副生ガス等を用いた発電事業
ソーラーフロンティア(株)	太陽光発電システムの開発・設計・施工・O&M
出光NTG(株)	潤滑油関連の原料・製品事業
(株)エス・ディー・エス バイオテック	農薬・バイオ農薬の研究開発・製造・販売
出光ユニテック(株)	合成樹脂加工製品(フィルム・シート・包装材)の製造・販売
Idemitsu Lubricants America Corporation	北米における潤滑油の製造・販売
出光潤滑油(中国)有限公司	中国における潤滑油の製造・販売
Idemitsu Lube Asia Pacific Pte. Ltd.	東南アジアにおける潤滑油の製造・販売
西部石油(株)	油槽所・入出荷基地・国家備蓄
IDEMITSU VIETNAM CO.,LTD.	ベトナムでの燃料販売・潤滑油・エネルギー事業
アグロ カネショウ(株)	農薬(殺虫剤・殺菌剤・土壌消毒剤等)の製造・販売

課題認識と重点項目の設定(リスクのコントロール)

2030年度の財務目標達成と持続的成長を実現する上で、人財に起因するリスクの適切なコントロールは不可欠です。本項では、前述した人財戦略の重点課題を、人財に関する重要なリスクとその対応という観点で改めて整理します。

「全ての社員を変革の主役に」を推進する上で、当社が抱える課題は以下の2点であると認識しています。

1点目は、「社員のやりがい」の向上です。当社は独自指標である出光EIにより社員のやりがいを測定していますが、ここ数年は微増にとどまっています。全社員が変革の主役として行動するためには、2030年度目標である80%に向け、一段の向上が必要です。ビジネスプラットフォーム投資による生産性向上とあわせ、全社員の行動変容を促す仕掛けが求められます。

2点目は、変革のカギとなる「行動指針」の全社浸透です。当社は2025年度に、企業理念「真に働く」を具現化した行動指針を制定しました。本行動指針は、当社が求める人財像を7つの項目に整理したものであり、社員と経営の共通言語です。社員にとっては「日々の行動の拠り所」となり、経営にとっては「変革の方向性を指し示す道標」となります。



2025年度は全60部室で説明会や座談会等を実施し理解浸透を図りましたが、今後はより日々の行動に直結させ、変革行動に結びつけていく必要があります。

以上より、「全社員の働きがい・成長実感を極限まで高める」「行動指針の下に全社員が一丸となる」の2点を、「全ての社員を変革の主役に」位置付けるうえでの重点項目とします。

次に、「もっと共創&イノベーションを」起こすために、乗り越えるべき課題は以下の2点であると認識しています。

1つ目の課題は、「多様なリーダーの養成」です。行動指針を高い次元で実践し、他者との共創を通じて新たな価値や変革を生み出す変革リーダーを、仕事の3つの領域（「攻める」「守る」「支える」）のいずれにおいても輩出する必要があります。一部の部門に限らず、全ての部門で多様なリーダーを継続的に輩出することが重要です。

2つ目の課題は、DE&Iを共創やイノベーション創出に直結させるため、多様性を更に拡充していくことです。女性活躍を一丁目一番地として重点的に取り組みつつ、ジェンダー・世代・国籍を超えた活躍を促進します。特に成長ドライバーである海外事業において、多様な人財が意思決定の場で持ち味を発揮できる体制を構築し、当社グループ全体での共創とイノベーション創出の基盤を確立させる必要があります。

以上より、「多様な変革リーダーを養成する」「多様な人財が活躍できるフィールドを整備する」の2点を、「もっと共創&イノベーションを」起こすうえでの重点項目とします。

4つの重点項目に対するKPI

4つの重点項目について、KPIの2030年目標値は次表のとおりです。

KPI	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2028年度	2030年度
	実績	実績	実績	目標	目標	目標
出光EI*1	69%	70%	70%	76%	78%	80%
(成長スコア)	62%	64%	65%	70%	72%	73%
行動指針浸透率*2	-	-	70%	70%	90%	95%
行動指針高度実践者数*2	-	-	1,300名	1,450名	1,750名	2,000名
経営層へのNS*3登用 海外現法比率	-	-	36%	40%	60%	80%
女性役職者比率*4	4%	5%	7%	7%	8%	10%
女性採用比率*5	47%	39%	46%	50%・ 20%	50%・ 20%	50%・ 20%
男性育休取得率	93%	92%	98%	90%	90%	90%

- *1 当社の従業員エンゲージメントサーベイは、グループ会社にも展開しており、主要関係会社17社のうち10社が同一の調査を実施しています。出光EIの水準は各社の事業特性等により異なりますが、おおむね50%～70%の範囲で分布しています。
- *2 2025年度実績については、社内の各種指標を基に算出した推計値です。今後、アンケート調査の拡充等を通じ、より客観的かつ定量的な測定方法を確立していきます。
- *3 NS：ナショナルスタッフ
- *4 各年度の評価結果に基づき、翌年度7月の昇格予定者を含めて算出しています。
- *5 2026年度以降の目標値は、事務系50%・技術系20%とします。

経営アウトカムへのつながり

4つの重点項目を実行することで、3つの「活動の変化」に繋げ、2030年度の財務目標の達成及び持続的な成長を実現します。

なお、当社は過去数年間に亘り、働きやすさの向上を目指して様々な施策を講じてきました。しかしながら、働きやすさは必要条件であって、十分条件ではありません。働きやすさが単なる居心地の良さに終わり、目標や成果へのこだわりが欠け、建設的な対立を回避し、失敗から学習できない組織は、事業変革を進めることはできません。近年、従業員エンゲージメントサーベイのスコアが高いにもかかわらず、組織のパフォーマンスが高まらない組織が話題になっています。出光EIを発展的に拡充し、組織パフォーマンスとの連動性を更に高めています。「全社員の働きがい・成長実感を経験まで高める」という重点項目のKPIとしての出光EIについては、2026年度中にブラッシュアップを図っています。

人財戦略骨子



従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

ア. 基本的な考え方

当社は、従業員の生活の安定を最優先に位置付け、物価動向等の外部環境を踏まえつつ、適切に処遇水準の見直しを行っています。また、目標達成評価と行動評価により、従業員の役割発揮を結果とプロセスの両面で評価し、その結果を処遇に反映しています。特に行動評価については、人財戦略の基軸となる行動指針を評価項目と一致させ、その実践度を処遇に反映することで、従業員の行動変容と継続的な価値創出を促進しています。

イ. 給与体系の概要

(ア) 基本給：職能等級制度に基づき、従業員の等級と行動評価等を勘案して各人別に決定

(イ) 賞与：会社業績及び、従業員の等級と目標達成評価等を勘案して各人別に決定

会社業績は、財務目標の達成率に応じて90%～115%（担当職）で変動

(ウ) 手当：子ども手当（担当者に対して子ども1人につき支給）、住宅手当（社宅・寮及び会社施設に居住していない従業員に対し支給）等

業績連動賞与は全体報酬の3割程度です。

ウ. 給与水準の決定プロセス

外部調査等を参照し、業界水準を踏まえた競争力のある水準を維持するよう設定しています。年次の給与改定にあたっては、諮問機関である人事委員会で審議のうえ、決定しています。

エ. 平均給与増減率の実績

	2023年度	2024年度	2025年度
平均年間給与(円)	9,800,598	9,936,913	9,952,943
対前年比増減率	+3.2%	+1.4%	+0.2%

当社は戦略的に人財への投資を拡充しており、2023年度以降、ベースアップ及び定期昇給の実施により、平均給与は増加基調で推移しています。2023～2025年度にかけて年間12,000～20,000円のベースアップ・定期昇給を実施したことが平均給与の上昇に寄与しました。賞与については、2023・2024年度において高い支給水準を確保したことから平均給与の増加に一定の寄与があり、2025年度は適正な水準を維持しつつも寄与度は前年度までと比較して縮小しています。なお、人員構成の変動は軽微であり、平均給与の増減に与える影響は限定的です。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
燃料油	7,409	[3,982]
基礎化学品	676	[83]
高機能材	3,633	[566]
電力・再生可能エネルギー	298	[24]
資源	813	[45]
その他・調整	1,563	[439]
合計	14,392	[5,139]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に外数で記載しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
5,120 [1,120]	42歳11ヶ月	17年6ヶ月	9,952,943	0.2

セグメントの名称	従業員数(人)	
燃料油	2,351	[374]
基礎化学品	407	[82]
高機能材	801	[212]
電力・再生可能エネルギー	116	[21]
資源	148	[28]
その他	1,297	[403]
合計	5,120	[1,120]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されていません。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されていますが、労働組合の有無にかかわらず、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、2、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6	98	75.9	75.2	62.1

(注)1. 提出会社から他社への出向者は、提出会社に含んで集計しています。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合又は第2号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものです。
- 当社の賃金制度では、性別による処遇の差を設けていません。現在見られる男女間の賃金差異は、主として管理職における女性比率が相対的に低いことや、短時間勤務を選択する社員の割合が男性に比べて女性の方が高いことなどに起因するものと認識しています。なお、30歳の正社員に限定して男女の賃金を比較した場合、おおむね90%程度となっています。当社では、社員一人ひとりが持つ多様な能力を最大限に発揮できる環境の整備と、誰もが活躍できる職場風土の醸成に取り組んでいます。2030年までに女性管理職比率を10%とする目標のもと、女性管理職のリーダーシップ向上に向けた施策の推進や、育児・介護と仕事の両立を支援する制度の充実を図ることで、男女間の賃金格差の縮小に努めています。

イ. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、2、4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
出光リテール販売(株)	5	67	78.8	74.7	106.9
ソーラーフロンティア(株)	12	83	78.6	78.0	- (注)5
昭和四日市石油(株)	0	69	69.2	71.2	84.3
東亜石油(株)	0	87	71.0	71.7	57.1
出光ユニテック(株)	3	66	84.5	85.5	64.3
出光NTG(株)	5	50	77.7	79.5	64.5
若松ガス(株)	10	100	84.7	81.2	- (注)5
出光エナジーソリューションズ(株)	6	80	70.8	69.0	73.4
(株)エス・ディー・エス バイオテック	6	100	67.9	67.2	85.4
アポロリンク(株)	10	100	69.2	80.2	104.4
アグロ カネショウ(株)	15	33	76.2	81.7	30.3
富士石油(株)	2	84	76.0	79.4	54.7

(注)1. 提出会社から他社への出向者は、提出会社に含んで集計しています。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合又は第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
4. 管理職比率等男女間に差異があることで、男女の賃金に差異が生じていますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切なく、等級別の人数構成の差によるものです。
5. 女性は在籍していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っており、具体的には以下のとおりです。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修やセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,762	212,306
受取手形及び売掛金	1,817,349	1,841,806
棚卸資産	3,126,953	3,137,562
未収入金	298,776	342,029
その他	2,104,644	2,197,527
貸倒引当金	3,628	3,558
流動資産合計	2,649,858	2,965,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,7237,092	4,7248,270
機械装置及び運搬具（純額）	4,7258,139	4,7321,455
土地	4,8736,655	4,8772,076
建設仮勘定	55,220	82,915
その他（純額）	4,786,916	4,798,796
有形固定資産合計	1,374,024	1,523,513
無形固定資産		
のれん	124,348	129,776
その他	130,231	130,422
無形固定資産合計	254,580	260,199
投資その他の資産		
投資有価証券	4,5305,764	4,5339,979
長期貸付金	456,490	497,839
退職給付に係る資産	75,182	90,328
繰延税金資産	15,946	17,592
その他	497,869	491,916
貸倒引当金	54,130	58,251
投資その他の資産合計	497,122	579,404
固定資産合計	2,125,727	2,363,117
資産合計	4,775,586	5,328,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	824,413	852,648
短期借入金	479,642	4,503,466
コマーシャル・ペーパー	166,853	244,726
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払金	4,426,313	4,433,703
未払法人税等	9,793	48,650
賞与引当金	16,706	17,387
その他	9,143,684	9,230,827
流動負債合計	2,097,407	2,351,410
固定負債		
社債	110,000	100,000
長期借入金	409,879	4,494,087
繰延税金負債	53,175	58,273
再評価に係る繰延税金負債	8,92,878	8,95,058
退職給付に係る負債	49,064	49,443
修繕引当金	91,117	104,409
契約損失引当金	10,106	-
資産除去債務	40,013	44,550
その他	9,84,242	9,80,458
固定負債合計	940,478	1,026,281
負債合計	3,037,886	3,377,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,351	168,351
資本剰余金	354,693	278,253
利益剰余金	1,111,225	1,248,391
自己株式	139,690	68,785
株主資本合計	1,494,580	1,626,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,184	5,755
繰延ヘッジ損益	1,014	1,473
土地再評価差額金	8,137,848	8,136,390
為替換算調整勘定	51,873	108,311
退職給付に係る調整累計額	32,896	39,982
その他の包括利益累計額合計	225,788	291,914
非支配株主持分	17,330	32,974
純資産合計	1,737,699	1,951,099
負債純資産合計	4,775,586	5,328,792

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	9,190,225	8,105,891
売上原価	1,850,812	1,735,406
売上総利益	689,412	754,484
販売費及び一般管理費	2,352,226	2,354,280
営業利益	162,185	212,203
営業外収益		
受取利息	17,085	18,637
持分法による投資利益	22,604	2,456
受取配当金	4,922	3,851
為替差益	20,120	8,761
その他	8,014	11,202
営業外収益合計	72,747	44,910
営業外費用		
支払利息	16,731	18,089
その他	3,436	9,378
営業外費用合計	20,167	27,467
経常利益	214,764	229,646
特別利益		
固定資産売却益	4,7664	4,3051
投資有価証券売却益	70	2,603
関係会社株式評価損戻入益	3,239	-
段階取得に係る差益	-	8,148
負ののれん発生益	-	8,428
その他	2,119	5,297
特別利益合計	13,094	27,529
特別損失		
減損損失	6,27,219	6,18,095
固定資産売却損	5,3,464	5,137
固定資産除却損	10,292	11,465
貸倒引当金繰入額	12,870	-
契約損失引当金繰入額	10,328	-
その他	5,321	5,341
特別損失合計	69,498	35,039
税金等調整前当期純利益	158,361	222,136
法人税、住民税及び事業税	51,234	66,244
法人税等調整額	5,114	9,209
法人税等合計	56,349	57,035
当期純利益	102,011	165,100
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,043	6,814
親会社株主に帰属する当期純利益	104,055	171,914

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	102,011	165,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,055	1,950
繰延ヘッジ損益	1,996	3,250
土地再評価差額金	10,915	449
為替換算調整勘定	7,008	59,732
退職給付に係る調整額	6,977	7,232
持分法適用会社に対する持分相当額	3,295	6,039
その他の包括利益合計	1 6,307	1 77,755
包括利益	108,319	242,856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110,281	248,786
非支配株主に係る包括利益	1,962	5,930

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	168,351	390,341	1,037,716	11,006	1,585,403
当期変動額					
剰余金の配当			46,140		46,140
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,055		104,055
連結子会社の決算期変更に伴う増減			13,159		13,159
連結範囲の変動			4,084		4,084
自己株式の取得				165,320	165,320
自己株式の処分		0		136	136
自己株式の消却		36,499		36,499	-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		851			851
土地再評価差額金の取崩			6,519		6,519
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35,648	73,509	128,683	90,822
当期末残高	168,351	354,693	1,111,225	139,690	1,494,580

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	5,918	4,255	155,282	31,652	25,895	214,492	12,636	1,812,531
当期変動額								
剰余金の配当								46,140
親会社株主に帰属する 当期純利益								104,055
連結子会社の決算期変更に伴う増減								13,159
連結範囲の変動								4,084
自己株式の取得								165,320
自己株式の処分								136
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								851
土地再評価差額金の取崩			6,519			6,519		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,734	3,240	10,915	20,221	7,001	17,814	4,694	22,509
当期変動額合計	1,734	3,240	17,434	20,221	7,001	11,295	4,694	74,832
当期末残高	4,184	1,014	137,848	51,873	32,896	225,788	17,330	1,737,699

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	168,351	354,693	1,111,225	139,690	1,494,580
当期変動額					
剰余金の配当			44,199		44,199
親会社株主に帰属する 当期純利益			171,914		171,914
連結子会社の決算期変更に伴う増減			929		929
連結範囲の変動			7,511		7,511
自己株式の取得				2,309	2,309
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		73,215		73,215	-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3,224			3,224
土地再評価差額金の取崩			1,008		1,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	76,440	137,165	70,905	131,631
当期末残高	168,351	278,253	1,248,391	68,785	1,626,211

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	4,184	1,014	137,848	51,873	32,896	225,788	17,330	1,737,699
当期変動額								
剰余金の配当								44,199
親会社株主に帰属する 当期純利益								171,914
連結子会社の決算期変更に伴う増減								929
連結範囲の変動								7,511
自己株式の取得								2,309
自己株式の処分								0
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								3,224
土地再評価差額金の取崩			1,008			1,008		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,571	2,488	449	56,437	7,085	67,134	15,643	82,777
当期変動額合計	1,571	2,488	1,457	56,437	7,085	66,125	15,643	213,400
当期末残高	5,755	1,473	136,390	108,311	39,982	291,914	32,974	1,951,099

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	158,361	222,136
減価償却費	95,659	95,966
減損損失	27,219	18,095
負ののれん発生益	-	8,428
のれん償却額	9,415	9,015
段階取得に係る差損益(は益)	-	8,148
退職給付に係る資産及び負債の増減額	16,249	16,456
修繕引当金の増減額(は減少)	9,119	4,931
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,229	3,603
契約損失引当金の増減額(は減少)	10,328	999
受取利息及び受取配当金	22,007	22,489
支払利息	16,731	18,089
持分法による投資損益(は益)	22,604	2,456
固定資産売却損益(は益)	4,200	2,914
投資有価証券売却損益(は益)	70	2,175
関係会社株式評価損	804	0
関係会社株式評価損戻入益	3,239	-
売上債権の増減額(は増加)	148,469	112,558
棚卸資産の増減額(は増加)	134,470	44,003
未収入金の増減額(は増加)	14,234	31,333
仕入債務の増減額(は減少)	21,581	33,585
未払金の増減額(は減少)	71,868	47,610
その他	81,054	58,347
小計	559,275	410,149
利息及び配当金の受取額	29,150	34,677
利息の支払額	17,489	18,291
法人税等の支払額	94,193	34,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	476,742	392,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,552	154,867
有形固定資産の売却による収入	27,148	5,701
無形固定資産の取得による支出	8,670	11,999
投資有価証券の取得による支出	29,657	16,377
投資有価証券の売却による収入	214	5,255
長期貸付けによる支出	19,463	36,257
長期貸付金の回収による収入	7,316	501
短期貸付金の増減額(は増加)	9,378	3,293
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 13,603	² 26,282
定期預金の純増減額(は増加)	788	44,551
その他	5,411	9,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,514	291,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	11,200	146,690
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	59,118	77,873
長期借入れによる収入	21,470	121,500
長期借入金の返済による支出	93,671	93,766
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	10,000	30,000
自己株式の取得による支出	165,320	2,309
自己株式の売却による収入	136	0
配当金の支払額	46,140	44,199
非支配株主からの払込みによる収入	7,108	15,907
非支配株主への配当金の支払額	895	1,980
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,015
その他	8,220	5,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,450	104,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,841	7,443
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,619	3,313
現金及び現金同等物の期首残高	136,900	164,251
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	152	2,842
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,579	13,318
現金及び現金同等物の期末残高	1 164,251	1 157,088

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数	120社
うち 国内会社	24社
在外会社	96社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

新規連結 5社

Idemitsu Apollo (Thailand) Co.,Ltd.

富士石油(株) 他3社

連結除外 4社

R S エナジー(株) 他3社

上記のうち、Idemitsu Apollo (Thailand) Co.,Ltd.はApollo (Thailand) Co.,Ltd.及びIDEMITSU LUBRICANTS (THAILAND) CO., LTDを経営統合のうえ新規設立したため、連結の範囲に含めています。富士石油(株)は株式を追加取得したため、持分法適用会社から連結子会社に区分を変更しています。

R S エナジー(株)は出光興産(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

出光ルプテクノ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)、利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称等

アストモスエネルギー(株)

アストモスエネルギー(株)は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数	29社
うち 非連結子会社	6社
関連会社	23社

主要な持分法適用の非連結子会社及び関連会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

新規持分法適用非連結子会社 2社

出光複合工程塑料(广州)有限公司 他1社

持分法適用非連結子会社除外 なし

上記のうち、出光複合工程塑料(广州)有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めています。

新規持分法適用関連会社 1社

ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD

持分法適用関連会社除外 4社

Apollo (Thailand) Co.,Ltd.

富士石油(株) 他2社

上記のうち、ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTDは富士石油(株)の連結子会社化により、持分法適用の範囲に含めています。

また、Apollo (Thailand) Co.,Ltd.はIDEMITSU LUBRICANTS (THAILAND) CO., LTDと経営統合したことに伴い消滅したため、持分法適用の範囲から除外しています。富士石油(株)は株式を追加取得したため、持分法適用会社から連結子会社に区分を変更しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

國宏股份有限公司、ユニオン石油工業(株) 他

(持分法の適用範囲から除いた理由)

当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためです。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社1社、海外子会社19社の決算日は12月31日です。

上記の会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上、必要な調整を行っています。

従来、決算日が12月31日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、一部の連結子会社(IDEMITSU APOLLO CORPORATION他合計46社)については、決算日を3月31日に変更、又は連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しています。

なお、当該連結子会社の2025年1月1日から2025年3月31日までの損益については、利益剰余金の増加929百万円として調整しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しています。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(20年)で定額法により償却しています。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置、船舶について将来発生すると見込まれる点検修理費用のうち、当連結会計年度までの負担額を計上しています。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、原則として発生した連結会計年度に一括費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

製品の販売

燃料油セグメントにおいては石油精製製品、基礎化学品セグメントにおいてはオレフィン・アロマ製品、高機能材セグメントにおいては潤滑油・機能化学品等の生産・販売を行っています。資源セグメントにおいては、原油、天然ガス及び石炭等のエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しています。付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めています。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んではいません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社及び連結子会社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しています。

電力の販売

電力・再生可能エネルギーセグメントにおいては、主に発電（火力、太陽光、風力等）・電力販売を行っています。

発電・電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しています。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んではいません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は主に金利スワップ取引及び為替予約取引を対象として、ヘッジ会計を採用しています。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約、通貨オプション取引

外貨建債権債務

外貨建借入金

外貨建予定取引

原油・石油製品スワップ取引、先物取引

原油及び石油製品の販売・購入取引

石炭スワップ取引

石炭の販売・購入取引

金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、金利オプション取引 借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現すると見積られる期間（５年～２０年）で定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しています。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(自己株式の取得)

当社は、前連結会計年度の2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年3月19日に取得が完了しています。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(ASR)(以下「本手法」)を用いています。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っています。

ア．本手法の概要

当社はまず、2025年3月19日にToSTNeT-3により一株当たり1,152.5円で、60,737,500株、700億円に相当する自己株式を取得しました(以下「本買付」という。)

本買付にあたっては、大和証券(株)が借株をした上で売付注文を行いました。

大和証券(株)及びその関係会社は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得します。次に、本買付において大和証券(株)が売却した当社普通株式の売却金額(以下「基準金額」という。)については、当社の実質的な取得単価が平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の割当先である大和証券(株)(以下「割当先」という。)との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均株価が1,152.5円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当先が売却した当社普通株式の数」(以下「基準株式数」という。)から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当先に交付し、逆に、平均株価が1,152.5円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当先から無償で取得することを合意しています。

イ．会計処理の原則及び手続

2025年3月19日にToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しています。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません。

また、2026年3月16日に、調整取引として自己株式4,792,300株を無償で取得しました。調整取引後の最終取得株式は、65,529,800株(大和証券(株)以外からの取得分8,869,500株を含む)となりました。当該調整取引が連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた2,075百万円及び「その他」に表示していた5,938百万円は、「その他」8,014百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた804百万円及び「その他」に表示していた4,516百万円は、「その他」5,321百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の純増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,623百万円は、「定期預金の純増減額」788百万円、「その他」5,411百万円として組み替えています。

(重要な会計上の見積り)

当社の連結財務諸表は、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでいます。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。当連結会計年度末にかけては、米国・イスラエルによるイラン攻撃を発端とした中東地域における地政学的緊張の高まりにより、原油及び石油製品市場の需給や価格動向をはじめとする事業環境の不確実性が高まっています。このような状況を踏まえ、当社グループは、今般の中東地域における地政学的リスクの高まりについては、当連結会計年度末後、2026年後半までに解消し、それに伴い原油及び石油製品価格への影響もその後徐々に解消していくとの前提のもと、将来の事業環境に関する見積り及び仮定を設定しています。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある項目は以下のとおりです。

1. 持分法適用会社への投融資の評価

当社は持分法適用関連会社のNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下「NSRP」という。）に対して出資と融資を行っており、連結子会社を通じて融資と資金の立替を行っています。連結財務諸表作成にあたり、NSRPの財政状態や経営成績は長期貸付金の公正価値及び回収可能価額、並びに未収入金の回収可能価額に影響を与えます。当該投融資の連結貸借対照表における科目及び計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	科目	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)
出資	投資有価証券	-	-
融資	長期貸付金	53,913	94,477
	貸倒引当金	53,913	57,649
		-	36,828
資金の立替	未収入金	143,739	159,809

上記のほか、「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおり、NSRPの銀行借入に対して完工保証84,801百万円（前連結会計年度110,272百万円）（当社負担分）を行っています。この完工保証については、債務保証損失引当金の計上は行っていません。

NSRPは商業生産開始当初の装置稼働率の低迷やその後の製品市況の悪化により、過年度に多額の営業損失を計上したことから、2020年度より債務超過が継続しています。当期においては、装置稼働率は高水準を維持しているものの、製品マージンの悪化により営業損失を計上したことに加えて、多額の借入に伴う財務費用の影響により前期に続き純損失を計上しました。

当社の連結財務諸表では、NSRPに対する長期貸付金及び未収入金について、見積将来キャッシュ・フロー及び期待収益率（割引率）を使用したDCF法に基づき公正価値及び回収可能価額の評価を実施するとともに、完工保証に対する債務保証損失引当金の計上要否の検討を実施しました。この結果、当連結会計年度においては長期貸付金に対して、貸倒引当金繰入額の計上は行っていません（前連結会計年度12,870百万円）。また、当連結会計年度において貸倒引当金戻入額の計上も行っていません（前連結会計年度 - 百万円）。

将来キャッシュ・フローの見積りは、装置稼働率等の仮定が含まれるNSRPの将来事業計画に最新の製品マージンを反映して作成しており、これらの仮定はNSRPの当連結会計年度までの実績や外部環境に対する将来予測（需給動向及び製品マージン、地政学的リスク、気候変動対応等）を踏まえて決定しています。また、割引率については、NSRPへの投融資の固有リスクに加えて、見積将来キャッシュ・フローに反映されていない脱炭素への世界的な取り組みの影響や、中東地域における地政学的緊張の高まりに起因する不確実性や業績悪化のリスクを反映しています。

製品マージンの上昇（下落）は公正価値及び回収可能価額の増加（減少）に寄与し、割引率の上昇（下落）は公正価値及び回収可能価額の減少（増加）に寄与します。

これらの仮定の変動は連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

NSRPの要約財務諸表については、関連当事者情報「2.親会社又は重要な関連会社に関する注記」に記載しています。

2. 固定資産の評価

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,523,513百万円（前連結会計年度1,374,024百万円）及び無形固定資産260,199百万円（前連結会計年度254,580百万円）を計上しています。

有形固定資産及び無形固定資産については資産のグルーピングごとに減損の兆候を検討し、兆候が存在する場合には減損テストを実施しています。

減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定しており、将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しています。将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等は将来の経済情勢、気候変動対応に向けた低炭素社会への移行や日本国内における人口構成の変化などに伴う製品需要の減少等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日及び当該会計基準の適用による影響

2026年度第1四半期連結会計期間より国際会計基準（IFRS）を任意適用するため、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響については評価していません。

（会計上の見積りの変更）

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っています。その内容については、「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	6,410百万円	4,330百万円
売掛金	810,938	837,475

- 2 顧客との契約から生じた契約資産の残高

顧客との契約から生じた契約資産は、流動資産の「その他」に計上しています。契約資産の金額は「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

- 3 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	748,715百万円	712,011百万円
仕掛品	1,800	2,578
原材料及び貯蔵品	516,437	660,973

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工場財団抵当		
土地	362,575百万円	389,603百万円
機械装置	27,392	55,599
その他	17,487	28,574
その他担保		
土地	8,077	8,077
投資有価証券	3,218	3,563
出資金	1,330	1,354
計	420,081	486,772

上記の投資有価証券及び出資金は、関連会社の借入金等の担保として差し入れています。

また、上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金(投資有価証券)及び貸付金(長期貸付金)を供しています。同社には持分法を適用し、それぞれの連結貸借対照表価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(百万円)	-	-
長期貸付金(百万円)	-	-

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工場財団抵当		
未払金	45,636百万円	63,532百万円
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金も含む)	-	16,174
その他担保		
未払金	13,548	17,767
計	59,184	97,474

未払金は、揮発油税の支払にかかるものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	286,097百万円	315,145百万円

なお、上記の内、共同支配企業に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	33,087百万円	68,349百万円

6 偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)INPEX()	- 百万円	18,526百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	12,764	12,460
出光サラワク資源開発(株)	-	4,030
その他	2,513	3,512
計	15,277	38,529

() 当社の持分法適用会社である(株)INPEXノルウェー(以下「INO」)の100%子会社であるINPEX Idemitsu Norge AS(以下「IIN」)が権益を保有するノルウェーValhall・Hod 油田に係る廃鉱義務について、IINが当該義務を履行できない場合には、(株)INPEXがその債務を保証する廃鉱保証契約(Decommissioning Security Agreement)を締結しています。更に、INO、(株)INPEX及び当社との株主間契約に基づき、(株)INPEXが当該保証債務を履行した場合には、当社はINOに対する当社の持分比率に応じて(株)INPEXに補償する旨の覚書を締結しています。

(2) 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証負担額(当社分)	110,272百万円	84,801百万円

今後の状況の変化によっては、銀行団より当社分の保証負担額の全額について履行請求を受ける可能性があります。当該履行をすることとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

7 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	2,160,895 百万円	2,213,460 百万円

8 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日 法律第19号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しています。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	96,954百万円	58,885百万円

9 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に計上しています。契約負債の金額は「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

10 特定融資枠契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行5行で作られるシンジケート団と特定融資枠契約を締結しています。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定融資枠の総額	210,000百万円	210,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	210,000	210,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度に計上した切下げ額を相殺した結果、棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に次のとおり含まれています。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
9,640百万円	13,674百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	111,605百万円	117,831百万円
人件費	82,039	87,780
賞与引当金繰入額	11,812	12,304
退職給付費用	36	482
作業費	93,209	99,508

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
33,915百万円	30,426百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地・借地権	1,816百万円	2,457百万円
船舶	4,667	-
建物等	1,181	594
計	7,664	3,051

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地・借地権	2,976百万円	0百万円
建物等	488	137
計	3,464	137

6 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループと減損損失の金額及び主な資産の種類ごとの当該金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	減損損失額	
(遊休資産)			
製油所 他	旧製油所跡地 他 (神奈川県川崎市)	土地	68 百万円
		構築物他	1,638
		計	1,707
(事業用資産)			
工場 他	マレーシアにおける石油化学工場 他	機械装置	12,057 百万円
		建物他	2,511
		計	14,568
発電所 他	京浜バイオマス発電所 他 (神奈川県川崎市)	機械装置	7,186 百万円
		建物他	3,756
		計	10,943

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	場所	減損損失額	
(遊休資産)			
製油所 他	旧製油所跡地 他 (神奈川県川崎市)	土地	328 百万円
		構築物他	2,207
		計	2,535
(事業用資産)			
工場 他	マレーシアにおける石油化学工場 他	機械装置	2,870 百万円
		建物他	619
		計	3,489
発電所 他	徳山バイオマス発電所 他 (山口県周南市)	機械装置	8,955 百万円
		建物他	3,115
		計	12,070

(2) 減損損失の認識に至った経緯について

当社グループは、これまで収益力強化と資産効率向上のために、供給面においては製油所の閉鎖、他社との物流協力による油槽所の廃止を行い、販売面では不採算SSの廃止を進めてきました。

これにより生じた遊休資産については、今後の使用見込みがないこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

事業用資産については、今後の事業計画の見通し等を勘案した結果、一部の石油化学工場及びバイオマス発電所等について将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

以上の認識に基づく帳簿価額の減少額を、前連結会計年度は27,219百万円、当連結会計年度は18,095百万円、減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 資産をグルーピングした方法

遊休資産については、個別に取り扱いました。

資産のグルーピングは、報告セグメントを基本にして行い、海外拠点及び賃貸ビル他については、継続的な収支の把握単位である一物件若しくは一施設単位にてグルーピングしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しました。重要性の高い資産(製油所等)については、不動産鑑定評価基準に基づいた評価額を基準とし、その他の遊休資産については、主に路線価及び固定資産税評価額を基準とした評価額により測定しました。

また、前連結会計年度において、一部の石油化学工場及びバイオマス発電所における資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.7%から13.5%で割り引いて算出しています。当連結会計年度において、一部の石油化学工場及びバイオマス発電所における資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.3%から13.5%で割り引いて算出しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,787百万円	3,507百万円
組替調整額	406	925
法人税等及び税効果調整前	2,380	2,582
法人税等及び税効果額	325	631
その他有価証券評価差額金	2,055	1,950
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,167	2,478
組替調整額	477	2,225
法人税等及び税効果調整前	2,690	4,704
法人税等及び税効果額	693	1,453
繰延ヘッジ損益	1,996	3,250
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	10,915	449
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,159	59,732
組替調整額	151	-
法人税等及び税効果調整前	7,008	59,732
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,008	59,732
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,836	15,617
組替調整額	4,150	5,062
法人税等及び税効果調整前	10,685	10,555
法人税等及び税効果額	3,707	3,323
退職給付に係る調整額	6,977	7,232
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,852	533
組替調整額	1,443	6,572
持分法適用会社に対する持分相当額	3,295	6,039
その他の包括利益合計	6,307	77,755

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	1,392,642	-	34,563	1,358,078
合計	1,392,642	-	34,563	1,358,078
自己株式				
普通株式 (注)2、3、4	13,602	154,609	34,769	133,441
合計	13,602	154,609	34,769	133,441

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少34,563千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ3,330千株及び3,124千株含まれています。

3. 自己株式数の増加154,609千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加154,608千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。

4. 自己株式数の減少34,769千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少34,563千株、役員報酬BIP信託の払出による減少206千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会(注)1	普通株式	22,117	16.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	24,022	18.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注)1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれています。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会(注)	普通株式	22,099	利益剰余金	18.00	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1	1,358,078	-	69,331	1,288,747
合計	1,358,078	-	69,331	1,288,747
自己株式				
普通株式 （注）2、3、4	133,441	6,364	69,331	70,475
合計	133,441	6,364	69,331	70,475

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少69,331千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ3,124千株含まれています。
3. 自己株式数の増加6,364千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,364千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。
4. 自己株式数の減少69,331千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少69,331千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会（注）1	普通株式	22,099	18.00	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月11日 取締役会（注）2	普通株式	22,099	18.00	2025年9月30日	2025年12月5日

- （注）1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれていません。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれていません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会（注）	普通株式	21,985	利益剰余金	18.00	2026年3月31日	2026年6月3日

- （注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	165,762百万円	212,306百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,510	55,218
現金及び現金同等物	164,251	157,088

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の追加取得により新たに富士石油(株)を連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の追加取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は、次のとおりです。

流動資産	243,649 百万円
固定資産	105,445
流動負債	282,206
固定負債	29,211
非支配株主持分	2,823
負ののれん発生益	492
株式の取得価額	34,362
支配獲得時までの持分法評価額	7,020
段階取得に係る差益	1,157
追加取得した株式の取得価額	26,185
現金及び現金同等物	5,464
差引：取得による支出	20,720

その他株式の取得により新たに連結子会社となった会社がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 借主側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	8,720
1年超	33,079
合計	41,800

(注) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料については定額法により算定しています。

2. 貸主側

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 借主側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額
(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	7,100
1年超	19,358
合計	26,459

(注) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料については定額法により算定しています。

2. 貸主側

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しています。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパーなどにより調達しています。

デリバティブ取引は、後述する実需に伴うリスクを回避・軽減するために利用しており、投機的な取引は行っていません。また、当社及び一部の連結子会社はヘッジ会計を採用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、製品の輸出等に伴う外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のその他有価証券である上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

貸付金は、主に関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されています。定期的に財務状況等を把握し、適切な管理に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金やコマーシャル・ペーパーは主に原材料の購入のほか営業費用等の資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、また外貨建借入金は為替変動リスクに晒されています。このうち長期借入金の一部は、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品等の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油・石油製品等のスワップ及び先物取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門が定める債権管理規程・要領に従い、営業債権について事業部ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先との間の支払条件、残高、担保等を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っています。グループ全体の債権管理状況については、総務部が一元的なモニタリングを行っており、与信委員会に毎月報告を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、国際的信用力の高い金融機関、商社及び先物取引所会員等に限定して取引を実施しているため、信用リスクはほとんどありません。

市場リスク（為替、金利、原油・石油製品価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしています。

また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ（支払固定・受取変動）取引を利用してヘッジしています。

当社及び一部の連結子会社は、原油・石油製品等の市場価格変動リスクをヘッジするために、実需の範囲内で原油・石油製品等のスワップ及び先物取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する取引先企業株式を必要最小限にて保有しており、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等の情報を入手して経営内容を把握しています。

デリバティブ取引については、利用目的、取引方針、取引に係る権限及び手続、報告体制等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、毎年、デリバティブを行う各部署が取引の方針と計画を作成し、総務部の審査及びデリバティブ委員会の審議を経て承認しています。取引の執行及び管理は、為替・金利関連については経理部・財務部が、商品関連については需給部等が、それぞれ執行と管理の部署を分けて行っています。

また、内部統制の観点から取引及び管理の状況を、総務部がモニタリングを行っており、デリバティブ委員会に毎月報告しています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて制定した社内管理規程に基づいて取引の執行と管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの情報に基づき経理部・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。連結子会社については、各社が作成する資金繰計画に基づき、当社からのグループ金融等により調達を行っています。また、突発的な資金需要に備えるため金融機関との間で特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(3)	23,369	16,611	6,757
(2) 長期貸付金	56,490		
貸倒引当金(2)	53,942		
	2,547	2,547	-
資産計	25,917	19,159	6,757
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	140,000	134,625	5,375
(2) 長期借入金	409,879	398,379	11,499
負債計	549,879	533,004	16,874
デリバティブ取引(4)	9,921	9,921	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（前連結貸借対照表計上額13,072百万円）についても記載を省略しています。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	282,394

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(3)	12,567	12,567	-
(2) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	97,839 58,052		
	39,787	39,787	-
資産計	52,355	52,355	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	120,000	113,412	6,588
(2) 長期借入金	494,087	475,345	18,742
負債計	614,087	588,757	25,330
デリバティブ取引(4)	6,432	6,432	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(当連結貸借対照表計上額15,579百万円)についても記載を省略しています。
- (2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	327,411

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	817,349	-	-	-
未収入金	298,776	-	-	-
長期貸付金	-	1,621	54,869	0
合計	1,116,126	1,621	54,869	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	841,806	-	-	-
未収入金	342,029	-	-	-
長期貸付金	-	2,614	95,225	-
合計	1,183,835	2,614	95,225	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	479,642	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	166,853	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	30,000	20,000	10,000	10,000	10,000	60,000
長期借入金	-	60,809	79,457	74,788	82,505	112,318
合計	676,495	80,809	89,457	84,788	92,505	172,318

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	503,466	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	244,726	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	20,000	10,000	10,000	10,000	30,000	40,000
長期借入金	-	88,275	76,138	85,339	54,688	189,646
合計	768,193	98,275	86,138	95,339	84,688	229,646

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	16,611	-	-	16,611
長期貸付金	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	9,921	-	9,921
資産計	16,611	9,921	-	26,533

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,567	-	-	12,567
長期貸付金	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	6,432	-	6,432
資産計	12,567	6,432	-	18,999

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	2,547	-	2,547
資産計	-	2,547	-	2,547
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	134,625	-	134,625
長期借入金	-	398,379	-	398,379
負債計	-	533,004	-	533,004

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	2,959	36,828	39,787
資産計	-	2,959	36,828	39,787
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	113,412	-	113,412
長期借入金	-	475,345	-	475,345
負債計	-	588,757	-	588,757

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金（時価で連結貸借対照表に計上しているもの）

NSRPに対する長期貸付金は、レベル3に分類しています。なお、公正価値評価により過年度において帳簿価額の全額を損失計上しています。公正価値の算定の詳細については、以下「(3) レベル3に分類された金融商品」をご参照下さい。

長期貸付金（上記以外のもの）

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定している長期貸付金は、レベル2に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、債務者の固有リスクを反映した期待収益率（割引率）による将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。NSRPに対する長期貸付金はレベル3に分類しており、当連結会計年度末においては、個別に回収可能性を検討したうえで、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債（１年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格を用いて算定しており、レベル２の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しています。

(3) レベル３に分類された金融商品（時価で連結貸借対照表に計上しているもの）

レベル３に分類された長期貸付金の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
期首残高	-	百万円	-	百万円
当期損益計上額()	-		-	
期末残高	-		-	

() 公正価値評価により過年度において帳簿価額の全額を損失計上しているため、当連結会計年度末における残高はありません。

レベル３に分類される長期貸付金の公正価値の算定方法については、「注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。当該評価方法に従い、経理担当部門が算定を行い、インプットの妥当性及び時価のレベル分類の適切性を部門の権限者が確認の上、承認しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,573	4,915	4,658
	小計	9,573	4,915	4,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,841	2,369	528
	小計	1,841	2,369	528
合計		11,415	7,285	4,130

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,540	5,754	6,785
	小計	12,540	5,754	6,785
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	27	28	1
	小計	27	28	1
合計		12,567	5,783	6,784

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	214	70	-
合計	214	70	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,255	2,603	427
合計	5,255	2,603	427

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券について887百万円の減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

その他有価証券について1,885百万円の減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引等				
	売建米ドル等	184,938	-	182	182
	買建米ドル等	504,075	25,100	7,581	7,581
合計		689,014	25,100	7,763	7,763

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引等				
	売建米ドル等	1,132	-	24	24
	買建米ドル等	192,979	21,848	10,354	10,354
合計		194,112	21,848	10,329	10,329

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	スワップ取引				
	売建商品	234,324	-	6,923	6,923
	買建商品	254,576	-	4,800	4,800
合計		488,901	-	2,122	2,122

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	スワップ取引				
	売建商品	388,713	4,872	102,389	102,389
	買建商品	355,543	-	91,930	91,930
合計		744,256	4,872	10,458	10,458

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建米ドル等(注)	売掛金及び 外貨建予定取引	40,502	30,064	437
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建米ドル等	買掛金	-	-	-
合計			40,502	30,064	437

(注) 米ドル建ての固定資産購入取引(外貨建予定取引)に係る為替リスクをヘッジするための円売米ドル買の為替予約取引(契約額等34,680百万円、契約額等のうち1年超のもの30,064百万円、時価 241百万円)を含めて表示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建米ドル等(注1)	売掛金及び 外貨建予定取引	35,286	30,064	3,249
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建米ドル等	買掛金	5,146	-	(注2)
合計			40,432	30,064	3,249

(注1) 米ドル建ての固定資産購入取引(外貨建予定取引)に係る為替リスクをヘッジするための円売米ドル買の為替予約取引(契約額等30,064百万円、契約額等のうち1年超のもの30,064百万円、時価 3,198百万円)を含めて表示しています。

(注2) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期 借入金	83,579	27,008	4,747
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動		26,730	18,141	(注)
合計			110,309	45,149	4,747

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期 借入金	32,516	28,176	3,312
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動		20,506	13,210	(注)
合計			53,023	41,387	3,312

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めています。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引 売建商品	石炭の販売・ 購入取引	-	-	-
	買建商品		682	-	29
合計			682	-	29

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	スワップ取引 売建商品	石炭の販売・ 購入取引	-	-	-
	買建商品		-	-	-
合計			-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しており、主にポイント制に基づいた一時金又は年金を支給します。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。

一部の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付債務を算定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	147,894	128,041
勤務費用	3,356	2,981
利息費用	2,065	2,756
数理計算上の差異の発生額	12,064	5,847
退職給付の支払額	12,843	12,164
過去勤務費用の発生額	15	-
連結範囲の変更に伴う増減額	1,180	2,481
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	1,531	-
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	128,041	118,248

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	160,070	155,516
期待運用収益	3,242	3,236
数理計算上の差異の発生額	2,756	9,769
事業主からの拠出額	5,735	1,149
退職給付の支払額	14,814	10,813
連結範囲の変更に伴う増減額	955	2,431
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	2,429	-
年金資産の期末残高	155,516	161,289

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,064	1,356
退職給付費用	597	717
退職給付の支払額	195	584
制度への拠出額	261	206
連結範囲の変更に伴う増減額	47	873
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	897	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,356	2,156

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	131,971	121,933
年金資産	161,337	167,328
	29,366	45,394
非積立型制度の退職給付債務	3,248	4,510
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,117	40,884
退職給付に係る負債	49,064	49,443
退職給付に係る資産	75,182	90,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,117	40,884

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	3,356	2,981
利息費用	2,065	2,756
期待運用収益	3,242	3,236
数理計算上の差異の費用処理額	4,070	4,981
過去勤務費用の費用処理額	80	80
簡便法で計算した退職給付費用	597	717
確定給付制度に係る退職給付費用	1,373	1,843

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	64	80
数理計算上の差異	10,750	10,635
合計	10,685	10,555

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	797	716
未認識数理計算上の差異	48,069	58,705
合計	48,867	59,422

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	32%	32%
株式	16	12
オルタナティブ	37	40
現預金	12	12
その他	3	4
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度15%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.9%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

(注) 退職給付債務の計算にあたり、主にポイント制に基づく年齢別昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,322百万円、当連結会計年度1,261百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	51,200百万円	62,209百万円
固定資産の減損損失	36,564	46,309
修繕引当金	28,662	32,808
貸倒引当金	17,932	19,351
退職給付に係る負債	14,794	14,880
資産除去債務	11,379	11,395
投資に係る税効果	12,078	10,383
販売価格見積計上	6,742	7,462
退職給付信託	6,065	5,682
賞与引当金	4,352	4,465
減価償却超過額	3,143	2,682
事業税未払計上	210	2,174
繰延ヘッジ損失	2,247	1,845
L P G事業に係る違約金	1,251	945
撤去未払金	1,417	574
契約損失引当金	3,243	-
その他	18,601	20,805
繰延税金資産小計	219,888	243,978
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	41,867	49,403
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,113	78,428
評価性引当額小計	109,980	127,831
繰延税金資産合計	109,907	116,147
(繰延税金負債)		
企業結合に伴う時価評価差額	58,860百万円	56,678百万円
退職給付に係る資産	22,171	26,517
海外における開発費特別償却等	16,520	21,560
固定資産圧縮積立金等	21,250	20,114
関係会社の留保利益	11,929	13,316
繰延ヘッジ利益	3,923	5,114
その他有価証券評価差額金	1,396	1,801
その他	11,084	11,725
繰延税金負債合計	147,137	156,828
繰延税金資産(負債)の純額	37,229	40,681

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	5,132	4,011	184	1,879	1,970	38,022	51,200
評価性引当額	5,132	4,011	184	1,879	1,970	28,689	41,867
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,333	9,333 (2)

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	3,674	206	1,706	10,958	2,810	42,853	62,209
評価性引当額	3,674	206	1,706	10,265	2,810	30,739	49,403
繰延税金資産	-	-	-	692	-	12,113	12,806 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
在外子会社の税率差異	8.51	4.34
評価性引当額	10.79	1.58
のれん償却	1.82	1.24
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36	1.17
負ののれん発生益	-	1.16
段階取得に係る差益	-	1.12
税額控除等	2.62	0.72
税率変更影響額	0.39	0.55
関係会社の留保利益	6.66	0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.5
持分法による投資損益	4.37	0.34
その他	0.64	0.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.58	25.68

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年11月5日に、当社の持分法適用会社であった富士石油(株)の普通株式40,915,958株を公開買付けにより取得いたしました。この結果、当社の富士石油(株)に対する議決権比率は75.03%に達したことから、同日付けで富士石油(株)を連結子会社といたしました。

その後、富士石油(株)の株式を2026年2月27日及び3月6日に追加取得し、当連結会計年度末における議決権比率は92.49%となっています。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 富士石油(株)

事業の内容 原油の輸入、石油精製及び石油化学製品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び富士石油(株)の両社グループは、富士石油(株)を非公開化し、同一の企業組織・同一の経営方針の下で事業活動を行うことにより、一層踏み込んだ協業体制を実現し、意思決定の柔軟化及び迅速化も図られ、富士石油(株)を持分法適用会社化した際よりも、次のような一層のシナジーを追求することを通じて両社の燃料油事業を更に発展させることができると考えています。

石油製品の生産体制最適化

長期的な視野に立ったエネルギーの安定供給基盤の構築

両社の機能やインフラの相互活用や一元化によるコスト競争力の強化

低炭素エネルギーの供給体制の構築

(3) 企業結合日

2025年11月5日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：22.06%

公開買付け実施後の議決権比率：75.03%

追加取得後の議決権比率：92.49%

なお、当社は一連の株式取得を一体の取引として処理しています。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年11月5日から2026年3月31日まで

なお、富士石油(株)は当社の持分法適用関連会社であったため、2025年4月1日から2025年11月4日までの同社の業績のうち当社に帰属する部分は持分法による投資損益として計上しています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	8,177百万円
追加取得した株式の対価(現金)	26,185百万円
取得原価	34,362百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 698百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,157百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

492百万円

なお、第3四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しています。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	243,649百万円
固定資産	105,445百万円
資産合計	349,095百万円
流動負債	282,206百万円
固定負債	29,211百万円
負債合計	311,417百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

サービスステーション(SS)施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、SS関係はSSの主要な設備の耐用年数によっており、石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっています。また、割引率については、前連結会計年度は0.0%から8.5%を、当連結会計年度は0.0%から8.5%を採用しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	32,171百万円	46,207百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	486	435
時の経過による調整額	1,067	935
資産除去債務の履行による減少額	5,218	7,333
見積りの変更による増減額(は減少)(注)1	8,708	3,767
その他増減額(は減少)(注)2	8,991	2,244
期末残高	46,207	46,256

(注)1. 前連結会計年度は、主として連結子会社における生産又は採掘権の終了時に負担する費用、当社旧製油所跡地の配管撤去費用の見積金額の変更を行いました。増減額の内訳は、増加額8,765百万円、減少額56百万円です。当連結会計年度は、主として、当社旧製油所跡地の配管撤去費用の見積金額の変更、本社ビルの退去時における原状回復費用の見直しを行いました。増減額の内訳は、増加額3,892百万円、減少額125百万円です。

2. その他増減額の主なものは、前連結会計年度については旧製油所跡地の配管撤去費用を資産除去債務として認識したこと等で、当連結会計年度については、当社の連結子会社であるIDEMITSU AUSTRALIA PTY LTDが豪州ボガブライ石炭鉱山の権益を追加取得したことに伴う増加等によるものです。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、稼働中の製造拠点に隣接する他社所有地及び公有地上に送油配管等の設備を有しており、これらの設備に係る原状回復義務を負っています。しかしながら、当該原状回復義務の履行時期が不確定であることに加え、撤去方法等が行政当局等との協議・交渉により決定されることから、当該資産除去債務を合理的に見積もることが困難であるため、当該債務は計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等(土地を含む)を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は237百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,582百万円(特別損益に計上)、減損損失は1,052百万円(特別損失に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は664百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は149百万円(特別損益に計上)、減損損失は609百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	101,826	82,493
期中増減額	19,332	3,115
期末残高	82,493	85,609
期末時価	103,157	120,107

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は不動産売却等によるものであり、当連結会計年度における主な増加額は賃貸不動産等の範囲の見直しによるものです。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計		
日本	5,615,592	384,304	235,014	124,094	182,721	6,541,727	10,419	6,552,146
アジア・オセアニア	1,252,198	195,022	194,098	35	63,025	1,704,379	3	1,704,383
北米	780,666	5,929	52,120	3,426		842,143	29	842,172
その他地域	47,933	1,939	22,132	17	19,499	91,522		91,522
外部顧客への売上高	7,696,391	587,195	503,366	127,573	265,246	9,179,772	10,452	9,190,225

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計		
日本	4,775,355	310,227	233,719	94,035	127,720	5,541,058	16,189	5,557,247
シンガポール	805,519	5,824	5,333		10,319	826,997	2	827,000
アジア・オセアニア	485,928	171,754	187,821		51,103	896,608	6	896,614
北米	654,668	1,322	51,457	4,143		711,592	75	711,667
その他地域	71,943	2,236	24,824		14,356	113,361		113,361
外部顧客への売上高	6,793,416	491,365	503,156	98,178	203,500	8,089,617	16,273	8,105,891

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。

2.前連結会計年度において、「アジア・オセアニア」に含めていた「シンガポール」の収益は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分して表示しています。なお、前連結会計年度の「アジア・オセアニア」に含まれている「シンガポール」の収益は、851,998百万円です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約資産は流動資産の「その他」に、契約負債は流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」にそれぞれ含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	919,011	817,349
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	817,349	841,806
契約資産（期首残高）	195	205
契約資産（期末残高）	205	367
契約負債（期首残高）	60,213	62,215
契約負債（期末残高）	62,215	65,983

契約資産は、主に工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首時点の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度中の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額についても重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	46,629	60,619
1年超	207,567	189,011
合計	254,196	249,631

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は取扱製品の性質や社内における事業の位置付け等を考慮した上で集約し、以下の5つを報告セグメントとしています。また、その他の事業セグメントは「その他」に集約しています。

各区分に属する主要な事業は下記の表のとおりです。

報告セグメント	主要な事業
燃料油	石油精製製品の生産・販売・輸出入及びトレーディング事業等
基礎化学品	オレフィン・アロマ製品の生産・販売等
高機能材	潤滑油、機能化学品、電子材料、機能舗装材、アグリバイオ等
電力・再生可能エネルギー	発電（火力、太陽光、風力等）・電力販売及びソーラー事業等
資源	原油、天然ガス及び石炭等のエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2、3、 5、6	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能工 ネルギー	資源	計				
売上高										
外部顧客への売上高	7,696,391	587,195	503,366	127,573	265,246	9,179,772	10,452	9,190,225	-	9,190,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,568	47,805	27,003	3,841	1	102,220	7,911	110,132	110,132	-
売上高計	7,719,959	635,000	530,369	131,415	265,248	9,281,993	18,364	9,300,357	110,132	9,190,225
営業利益又は 損失()	108,368	9,993	27,950	11,336	68,393	183,381	1,153	184,535	22,349	162,185
持分法投資利益又は 損失()	13,747	2,008	284	936	8,961	24,065	-	24,065	1,460	22,604
セグメント利益又は 損失()	122,115	7,984	28,234	12,273	77,355	207,447	1,153	208,600	23,810	184,790
セグメント資産	3,184,944	342,125	391,695	237,814	287,556	4,444,136	18,825	4,462,962	312,623	4,775,586
その他の項目										
減価償却費	52,380	7,215	10,048	6,279	9,797	85,720	227	85,948	9,711	95,659
のれん償却費	7,266	5	-	2,142	-	9,415	-	9,415	-	9,415
減損損失	5,143	1,278	9,421	11,375	-	27,219	-	27,219	-	27,219
持分法適用会社への投資額	100,819	38,561	7,925	14,742	60,468	222,517	-	222,517	20,311	242,829
のれんの未償却残高	91,750	40	2,562	29,995	-	124,348	-	124,348	-	124,348
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	41,574	10,747	10,149	13,476	13,473	89,422	302	89,724	21,638	111,362

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。
2. 営業利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。
3. 持分法投資利益又は損失()、持分法適用会社への投資額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等です。
4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失()と持分法による投資利益又は損失()の合計と調整を行っています。
5. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産です。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発資産等にかかる償却費、増加額です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2、3、 5、6、 7	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計				
売上高										
外部顧客への売上高	6,793,416	491,365	503,156	98,178	203,500	8,089,617	16,273	8,105,891	-	8,105,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,858	9,325	23,728	2,400	-	49,311	7,848	57,160	57,160	-
売上高計	6,807,275	500,691	526,884	100,578	203,500	8,138,929	24,122	8,163,052	57,160	8,105,891
営業利益又は 損失()	175,049	7,310	34,780	1,907	29,170	229,782	922	230,705	18,501	212,203
持分法投資利益又は 損失()	2,629	463	1,335	96	3,935	5,790	-	5,790	3,333	2,456
セグメント利益又は 損失()	177,678	6,847	33,445	1,810	33,106	235,572	922	236,495	21,834	214,660
セグメント資産	3,649,172	349,541	385,246	253,619	318,015	4,955,595	72,365	5,027,961	300,831	5,328,792
その他の項目										
減価償却費	53,788	6,902	10,120	5,097	9,824	85,733	230	85,963	10,002	95,966
のれん償却費	6,867	5	-	2,142	-	9,015	-	9,015	-	9,015
減損損失	3,692	871	3,324	9,791	204	17,884	-	17,884	210	18,095
持分法適用会社への投資額	125,174	37,224	7,956	11,609	66,024	247,990	-	247,990	18,567	266,557
のれんの未償却残高	85,054	34	9,978	27,852	6,856	129,776	-	129,776	-	129,776
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	58,465	11,923	8,084	33,872	15,385	127,730	658	128,388	37,294	165,683

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。
2. 営業利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。
3. 持分法投資利益又は損失()、持分法適用会社への投資額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等です。
4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失()と持分法による投資利益又は損失()の合計と調整を行っています。
5. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産です。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発資産等にかかる償却費、増加額です。
7. 減損損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	その他地域	合計
6,552,146	1,704,383	842,172	91,522	9,190,225

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
 - アジア・オセアニア : シンガポール・オーストラリア・中国・香港・韓国等
 - 北 米 : 米国・カナダ
 - そ の 他 地 域 : ドイツ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	その他地域	合計
1,149,364	105,396	119,108	154	1,374,024

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
 - アジア・オセアニア : オーストラリア・中国・インドネシア・マレーシア等
 - 北 米 : 米国
 - そ の 他 地 域 : ドイツ等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	シンガポール	アジア・オセアニア	北米	その他地域	合計
5,557,247	827,000	896,614	711,667	113,361	8,105,891

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
 - アジア・オセアニア : オーストラリア・中国・香港・韓国等
 - 北 米 : 米国・カナダ
 - そ の 他 地 域 : ドイツ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	その他地域	合計
1,254,645	130,865	137,894	107	1,523,513

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
 - アジア・オセアニア : オーストラリア・中国・インドネシア・マレーシア・タイ等
 - 北 米 : 米国
 - そ の 他 地 域 : ドイツ等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

燃料油セグメントの国内工場配管設備等につき5,143百万円、基礎化学品セグメントの海外工場設備等につき1,278百万円、高機能材セグメントの海外潤滑油工場設備や機能化学設備等につき9,421百万円、電力・再生可能エネルギーセグメントのバイオマス関連設備等につき11,375百万円、減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

燃料油セグメントの国内工場配管設備等につき3,692百万円、高機能材セグメントの海外機能化学設備等につき3,324百万円、電力・再生可能エネルギーセグメントのバイオマス関連設備等につき9,791百万円、減損損失を計上しました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「燃料油」セグメントにおいて、富士石油(株)の株式取得により連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を認識しています。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、492百万円です。

また、「資源」セグメントにおいて、当社の連結子会社であるIDEMITSU AUSTRALIA PTY LTDが豪州ボガブライ石炭鉱山の権益を追加取得したことにより、負ののれん発生益を認識しています。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、7,936百万円です。

なお、当該負ののれん発生益は特別利益に含まれるため、セグメント利益又は損失（ ）には含まれていません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	富士石油(株)	東京都品川区	24,467	原油の輸入、石油精製及び石油化学製品の製造・販売	(所有) 直接 22.0	石油製品等の購入	石油製品等の購入 (注) 1 (3)	404,267	買掛金	51,890
関連会社	出光クレジット(株)	東京都墨田区	1,950	クレジットカード事業 信用保証事業	(所有) 直接 50.0	売上債権の回収	売上債権の回収 (注) 1 (1)	1,043,302 (注) 1 (2)	未収入金	93,158
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2, 3	19,456	長期貸付金	53,913
						完工保証	完工保証 (注) 2	110,272 (注) 2	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	出光クレジット(株)	東京都墨田区	1,950	クレジットカード事業 信用保証事業	(所有) 直接 50.0	売上債権の回収	売上債権の回収 (注) 1 (1)	1,025,566 (注) 1 (2)	未収入金	90,501
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2, 3	34,624	長期貸付金	94,477
						完工保証	完工保証 (注) 2	84,801 (注) 2	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部(特約販売店が出光クレジット(株)に対して有するクレジット債権と相殺した金額)を、出光クレジット(株)から入金しています。
- 取引金額については、年間回収総額を表示しています。
- 製品等の仕入れについては、市場価格等を勘案して決定しています。

2. ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っており、取引金額については当社分の保証負担額を表示しています。

また、上記のほか、同社の金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金(投資有価証券)及び連結子会社からの貸付金(長期貸付金)を供しています。同社には持分法を適用しており、それぞれの連結貸借対照表価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(百万円)	-	-
長期貸付金(百万円)	-	-

なお、当連結会計年度末における同社に対する長期貸付金の一部について、貸倒引当金を計上しています。詳細については、「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

3. 金利については、市場金利等を勘案して決定しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産(株) (注)(1)	東京都中央区	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有) 直接 10.3	建物の賃借 役員の兼務	建物の賃借 (注)(2)	88	前払費用	8
							電力の販売 (注)(3)		24	差入保証金
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正和興産(株) (注)(1)	東京都中央区	30	不動産の賃貸借、管理等	(被所有) 直接 2.0	役員の兼務	建物の賃借 (注)(2)	63	前払費用	5
										差入保証金
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三田興産(株) (注)(4)	東京都港区	100	不動産の賃貸借、管理等	-	役員の兼務	電力の販売 (注)(3)	27	売掛金	2

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産(株) (注)(1)	東京都中央区	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有) 直接 8.9	建物の賃借 役員の兼務	建物の賃借 (注)(2)	88	前払費用	8
							電力の販売 (注)(3)		30	差入保証金
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正和興産(株) (注)(1)	東京都中央区	30	不動産の賃貸借、管理等	(被所有) 直接 2.0	役員の兼務	建物の賃借 (注)(2)	65	前払費用	6
										差入保証金
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三田興産(株) (注)(4)	東京都港区	100	不動産の賃貸借、管理等	-	役員の兼務	電力の販売 (注)(3)	28	売掛金	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。
- (2) 賃料は近隣の取引実勢に基づいて決定しています。
- (3) 電力の販売については、市場価格等を勘案して決定しています。
- (4) 当社取締役出光正和の近親者が議決権の過半数を保有しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	資金の立替	資金の立替 (注) 1	2,879 (注) 1, 2	未収入金	143,739 (注) 1

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	資金の立替	資金の立替 (注) 1	5,762 (注) 1, 2	未収入金	159,809 (注) 1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、為替差損益は含めておらず、期末残高には含めています。また、取引金額及びその他の取引条件は、市場金利、同社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としています。

2. 当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNghi Son Refinery and Petrochemical LLC及び(株)INPEXノルウェーであり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC		(株)INPEXノルウェー	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	232,812	257,398	127,902	86,466
固定資産合計	846,234	772,352	75,201	181,283
流動負債合計	639,581	630,787	35,610	20,165
固定負債合計	944,771	1,045,741	54,299	120,883
純資産合計	505,305	646,778	113,194	126,701
売上高	1,175,031	1,066,620	107,839	82,488
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	120,653	140,230	69,582	33,468
当期純利益又は当期 純損失()	120,653	140,230	18,884	8,614

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,404.80	1,574.46
1株当たり当期純利益(円)	77.83	140.38

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています(当連結会計年度3,124千株、前連結会計年度3,124千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(当連結会計年度3,124千株、前連結会計年度3,124千株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	104,055	171,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	104,055	171,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,336,912	1,224,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第1回新株予約権1株(一括取得型自己株式取得における取得株式数の調整の手段として発行したもの)については、2026年3月16日をもって権利行使期間満了により失効しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
出光興産(株)	第6回無担保社債	2018年 9月19日	10,000 (10,000)	-	0.27	なし	2025年 9月19日
出光興産(株)	第7回無担保社債	2018年 9月19日	10,000	10,000	0.41	なし	2028年 9月19日
出光興産(株)	第9回無担保社債	2019年 9月20日	10,000	10,000 (10,000)	0.18	なし	2026年 9月18日
出光興産(株)	第10回無担保社債	2019年 9月20日	10,000	10,000	0.28	なし	2029年 9月20日
出光興産(株)	第11回無担保社債	2020年 9月17日	20,000 (20,000)	-	0.18	なし	2025年 9月17日
出光興産(株)	第12回無担保社債	2020年 9月17日	20,000	20,000	0.42	なし	2030年 9月17日
出光興産(株)	第13回無担保社債	2021年 7月15日	10,000	10,000 (10,000)	0.12	なし	2026年 7月15日
出光興産(株)	第14回無担保社債	2021年 7月15日	30,000	30,000	0.34	なし	2031年 7月15日
出光興産(株)	第15回無担保社債	2022年 7月14日	10,000	10,000	0.48	なし	2027年 7月14日
出光興産(株)	第16回無担保社債	2022年 7月14日	10,000	10,000	0.88	なし	2032年 7月14日
出光興産(株)	第17回無担保社債	2025年 11月28日	-	10,000	1.64	なし	2030年 11月28日
合計	-	-	140,000 (30,000)	120,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	10,000	10,000	10,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	392,384	436,129	1.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	87,258	67,337	1.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,075	6,721	3.78	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	409,879	494,087	1.32	2027年7月～ 2036年1月
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	34,550	32,120	4.24	2027年4月～ 2041年5月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	166,853	244,726	1.07	-
合計	1,097,000	1,281,122	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	88,275	76,138	85,339	54,688
リース債務	3,113	2,271	1,834	1,783

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,805,653	8,105,891
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	41,257	222,136
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	36,075	171,914
1株当たり中間(当期)純利益(円)	29.46	140.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,883	26,499
売掛金	3 644,473	3 596,529
商品及び製品	567,197	488,986
原材料及び貯蔵品	474,681	545,814
前払費用	6,051	6,823
短期貸付金	3 169,870	3 198,395
その他	3 161,024	3 201,987
貸倒引当金	223	202
流動資産合計	2,066,959	2,064,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,574	69,712
構築物	93,802	90,411
油槽	16,341	15,555
機械及び装置	93,740	95,224
車両運搬具	1,301	1,610
工具、器具及び備品	12,235	12,137
土地	1 690,825	1 689,565
リース資産	1,949	1,770
建設仮勘定	17,845	52,615
有形固定資産合計	997,616	1,028,603
無形固定資産		
借地権	11,878	11,880
ソフトウェア	18,159	21,318
のれん	120,029	111,411
顧客関連資産	92,137	85,556
その他	334	273
無形固定資産合計	242,539	230,440
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,342	1 19,056
関係会社株式	1 385,528	1 430,645
長期貸付金	3 58,027	3 99,256
前払年金費用	28,879	32,851
その他	1, 3 45,426	1, 3 55,569
貸倒引当金	53,961	57,773
投資その他の資産合計	481,243	579,606
固定資産合計	1,721,399	1,838,649
資産合計	3,788,358	3,903,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 647,962	3 646,455
短期借入金	385,293	521,368
コマーシャル・ペーパー	166,853	244,726
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払金	1, 3 406,042	1, 3 362,849
未払費用	3 3,322	3 3,860
未払法人税等	-	33,578
未払消費税等	-	10,313
前受金	3 49,766	3 53,745
預り金	3 355,760	3 118,586
賞与引当金	8,846	8,961
その他	6,814	10,739
流動負債合計	2,060,660	2,035,185
固定負債		
社債	110,000	100,000
長期借入金	369,758	438,516
再評価に係る繰延税金負債	92,878	95,058
退職給付引当金	39,159	38,965
修繕引当金	53,588	54,816
契約損失引当金	10,106	-
繰延税金負債	17,775	11,217
その他	3 53,003	3 52,986
固定負債合計	746,271	791,561
負債合計	2,806,931	2,826,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,351	168,351
資本剰余金		
資本準備金	42,105	42,105
その他資本剰余金	316,773	243,557
資本剰余金合計	358,878	285,663
利益剰余金		
利益準備金	1,081	1,081
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,264	26,335
特定株式取得積立金	17	17
繰越利益剰余金	424,753	525,423
利益剰余金合計	454,116	552,856
自己株式	139,690	68,785
株主資本合計	841,656	938,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,714	2,258
繰延ヘッジ損益	207	2
土地再評価差額金	137,848	136,390
評価・換算差額等合計	139,770	138,651
純資産合計	981,426	1,076,737
負債純資産合計	3,788,358	3,903,485

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,580,518	1 5,812,726
売上原価	1 6,162,659	1 5,331,518
売上総利益	417,858	481,207
販売費及び一般管理費	2 385,392	2 386,060
営業利益	32,465	95,147
営業外収益		
受取利息	1 2,030	1 1,988
受取配当金	1 55,131	1 96,807
為替差益	14,886	8,729
補助金収入	1,954	698
その他	1 2,240	1 7,755
営業外収益合計	76,243	115,980
営業外費用		
支払利息	1 12,458	1 11,634
その他	1 2,638	1 4,520
営業外費用合計	15,097	16,154
経常利益	93,612	194,973
特別利益		
固定資産売却益	3 1,922	3 2,740
投資有価証券売却益	67	2,227
関係会社清算益	222	-
抱合せ株式消滅差益	6 3,122	6 2,819
その他	21	7
特別利益合計	5,356	7,794
特別損失		
減損損失	10,600	13,589
固定資産売却損	4 3,435	4 85
固定資産除却損	5 5,558	5 9,239
関係会社株式評価損	5,234	2,951
貸倒引当金繰入額	19,300	-
子会社支援損	5,800	4,200
債務保証損失引当金繰入額	553	3
契約損失引当金繰入額	10,328	-
その他	568	2,317
特別損失合計	61,379	32,386
税引前当期純利益	37,588	170,380
法人税、住民税及び事業税	11,489	33,346
法人税等調整額	2,876	6,400
法人税等合計	8,613	26,946
当期純利益	28,975	143,434

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	168,351	42,105	353,273	395,378	1,081	30,258	-	433,423	464,763
当期変動額									
剰余金の配当								46,140	46,140
当期純利益								28,975	28,975
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			36,499	36,499					
その他利益剰余金の積立						357	17	374	-
その他利益剰余金の取崩						2,351		2,351	-
土地再評価差額金の取崩								6,519	6,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	36,499	36,499	-	1,993	17	8,669	10,646
当期末残高	168,351	42,105	316,773	358,878	1,081	28,264	17	424,753	454,116

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,006	1,017,486	3,473	657	155,282	159,413	1,176,899
当期変動額							
剰余金の配当		46,140					46,140
当期純利益		28,975					28,975
自己株式の取得	165,320	165,320					165,320
自己株式の処分	136	136					136
自己株式の消却	36,499	-					-
その他利益剰余金の積立		-					-
その他利益剰余金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		6,519			6,519	6,519	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,758	449	10,915	13,123	13,123
当期変動額合計	128,683	175,829	1,758	449	17,434	19,643	195,473
当期末残高	139,690	841,656	1,714	207	137,848	139,770	981,426

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	168,351	42,105	316,773	358,878	1,081	28,264	17	424,753	454,116
当期変動額									
剰余金の配当								44,199	44,199
当期純利益								143,434	143,434
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			73,215	73,215					
その他利益剰余金の積立						-	-	-	-
その他利益剰余金の取崩						1,929		1,929	-
土地再評価差額金の取崩								494	494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	73,215	73,215	-	1,929	-	100,669	98,740
当期末残高	168,351	42,105	243,557	285,663	1,081	26,335	17	525,423	552,856

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	139,690	841,656	1,714	207	137,848	139,770	981,426
当期変動額							
剰余金の配当		44,199					44,199
当期純利益		143,434					143,434
自己株式の取得	2,309	2,309					2,309
自己株式の処分	0	0					0
自己株式の消却	73,215	-					-
その他利益剰余金の積立		-					-
その他利益剰余金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		494			494	494	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			543	205	1,952	1,613	1,613
当期変動額合計	70,905	96,430	543	205	1,457	1,119	95,311
当期末残高	68,785	938,086	2,258	2	136,390	138,651	1,076,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間(5年~20年)で定額法により償却しています。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(20年)で定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌事業年度より費用処理しています。過去勤務費用は発生した事業年度に一括費用処理しています。

(4) 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積られる点検修理費用のうち、当事業年度までの負担額を計上しています。

(5) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 製品の販売

当社は石油精製製品、オレフィン・アロマ製品、潤滑油、機能化学品等の生産・販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しています。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めています。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しています。

(2) 電力の販売

当社は電力の販売を行っています。

電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しています。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション取引、原油・石油製品スワップ取引、先物取引、石炭スワップ取引
金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、金利オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、原油及び石油製品の販売・購入取引、石炭の販売・購入取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

(自己株式の取得)

当社は、前事業年度の2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年3月19日に取得が完了しています。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(ASR)(以下「本手法」)を用いています。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っています。

ア. 本手法の概要

当社はまず、2025年3月19日にToSTNeT-3により一株当たり1,152.5円で、60,737,500株、700億円に相当する自己株式を取得しました(以下「本買付」という。)

本買付にあたっては、大和証券(株)が借株をした上で売付注文を行いました。

大和証券(株)及びその関係会社は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得します。次に、本買付において大和証券(株)が売却した当社普通株式の売却金額(以下「基準金額」という。)については、当社の実質的な取得単価が平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の割当先である大和証券(株)(以下「割当先」という。)との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均株価が1,152.5円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当先が売却した当社普通株式の数」(以下「基準株式数」という。)から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当先に交付し、逆に、平均株価が1,152.5円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当先から無償で取得することを合意しています。

イ. 会計処理の原則及び手続

2025年3月19日にToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しています。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

また、2026年3月16日に、調整取引として自己株式4,792,300株を無償で取得しました。調整取引後の最終取得株式は、65,529,800株(大和証券(株)以外からの取得分8,869,500株を含む)となりました。当該調整取引が財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

持分法適用会社への投融資の評価

当事業年度の貸借対照表において、NSRPに対する長期貸付金94,477百万円、貸倒引当金 57,649百万円を計上しており、当事業年度での貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入額の計上は行っていません。回収可能性の評価方法及び主要な仮定等についての詳細は連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

固定資産の評価

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産1,028,603百万円及び無形固定資産230,440百万円を計上しています。個別決算における固定資産の評価については連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に詳細を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工場財団抵当		
土地	337,963百万円	337,963百万円
その他担保		
投資有価証券	715	932
関係会社株式	2,503	2,630
出資金	1,031	1,354
計	342,213	342,880

上記の投資有価証券、関係会社株式及び出資金は、関連会社の借入金等の担保として差し入れています。

また、上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しています。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しています。

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工場財団抵当		
未払金	22,345百万円	41,332百万円
計	22,345	41,332

未払金は、揮発油税の支払にかかるものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

2 偶発債務

下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA)PTE.LTD.	237,603百万円	271,245百万円
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	22,191	20,581
出光ベトナムガス開発(株)	26,730	19,398
(株)INPEX()	-	18,526
その他	43,276	44,152
計	329,801	373,904

() 当社の持分法適用会社である(株)INPEXノルウェー(以下「INO」)の100%子会社であるINPEX Idemitsu Norge AS(以下「IIN」)が権益を保有するノルウェー Valhall・Hod 油田に係る廃鉱義務について、IINが当該義務を履行できない場合には、(株)INPEXがその債務を保証する廃鉱保証契約(Decommissioning Security Agreement)を締結しています。更に、INO、(株)INPEX及び当社との株主間契約に基づき、(株)INPEXが当該保証債務を履行した場合には、当社はINOに対する当社の持分比率に応じて(株)INPEXに補償する旨の覚書を締結しています。

完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証負担額(当社分)	110,272百万円	84,801百万円

今後の状況の変化によっては、当社は銀行団より完工保証の履行請求を受ける可能性があります。当該履行をすることとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	426,807百万円	456,571百万円
長期金銭債権	58,735	100,787
短期金銭債務	640,496	483,892
長期金銭債務	4,523	6,086

4 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行5行で作られるシンジケート団と特定融資枠契約を締結しています。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定融資枠の総額	210,000百万円	210,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	210,000	210,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,520,960百万円	1,686,113百万円
仕入高	1,880,656	1,613,683
営業取引以外の取引による取引高	60,871	113,362

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度18%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	105,680百万円	108,226百万円
人件費	27,522	27,987
賞与引当金繰入額	6,176	6,234
退職給付費用	1,358	2,166
貸倒引当金繰入額	24	87
賃借料	39,984	39,982
作業費	89,397	94,864
減価償却費	28,768	28,491

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地・借地権	1,816百万円	2,457百万円
建物等	106	283
計	1,922	2,740

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地・借地権	2,976百万円	0百万円
建物等	459	85
計	3,435	85

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	480百万円	275百万円
構築物	426	417
機械及び装置	238	282
撤去工事代等	4,413	8,264
計	5,558	9,239

6 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

抱合せ株式消滅差益3,122百万円は、出光グリーンパワー(株)を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったことによるものです。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

抱合せ株式消滅差益2,819百万円は、RSリニューアブルズ(株)及びRSエナジー(株)を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	6,325	5,195	1,129
合計	6,325	5,195	1,129

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	286,879	338,224
関連会社株式	92,323	92,421

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
(繰延税金資産)		
投資に係る税効果	54,882百万円	56,221百万円
固定資産の減損損失	20,909	26,704
貸倒引当金	17,079	18,276
修繕引当金	17,128	17,284
退職給付引当金	12,242	12,282
資産除去債務	8,329	8,645
販売価格見積計上	6,662	7,346
退職給付信託	6,065	5,682
未収利息	2,788	5,445
賞与引当金	2,708	2,824
研究開発用資産	2,894	2,181
未払事業税	-	1,703
L P G事業に係る違約金	1,251	945
撤去未払金	1,417	574
繰延ヘッジ損失	10	0
その他有価証券評価差額金	89	0
契約損失引当金	3,243	-
その他	4,503	6,452
繰延税金資産小計	162,205	172,571
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	93,446	99,169
評価性引当額小計	93,446	99,169
繰延税金資産合計	68,759	73,401
(繰延税金負債)		
企業結合に伴う時価評価差額	53,210百万円	51,009百万円
固定資産圧縮積立金	19,026	18,117
前払年金費用	9,102	10,354
資産除去債務	2,429	2,750
投資に係る税効果	1,659	1,267
その他有価証券評価差額金	997	1,111
特定株式取得積立金	7	7
繰延ヘッジ利益	100	-
繰延税金負債合計	86,535	84,619
繰延税金資産(負債)の純額	17,775	11,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.41	0.40
税額控除	6.80	0.83
評価性引当額	26.69	3.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.25	16.61
のれん償却	6.98	1.54
抱合せ株式消滅差益	2.54	0.51
税率変更による影響	2.71	0.43
国際最低課税額に対する法人税等	6.39	0.29
その他	0.30	1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.92	15.82

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	195,749	6,762	4,118 (1,375)	198,393	128,680	4,952	69,712
	構築物	412,887	7,153	4,335 (1,316)	415,705	325,293	8,774	90,411
	油槽	189,637	1,870	754 (0)	190,753	175,197	2,638	15,555
	機械及び装置	1,267,237	41,762	38,538 (8,430)	1,270,461	1,175,237	20,297	95,224
	車両運搬具	8,646	914	116 (-)	9,445	7,834	606	1,610
	工具、器具及び備品	59,384	5,479	2,093 (30)	62,770	50,633	4,619	12,137
	土地	690,825 [96,954]	86	1,346 (328) [38,068]	689,565 [58,885]	-	-	689,565
	リース資産	2,180	9	46	2,143	373	162	1,770
	建設仮勘定	17,845	94,460	59,690	52,615	-	-	52,615
		計	2,844,394	158,500	111,041 (11,481)	2,891,852	1,863,249	42,051
無形固定資産	借地権	11,878	38	36 (36)	11,880	-	-	11,880
	ソフトウェア	59,023	11,210	555 (-)	69,678	48,359	7,847	21,318
	のれん	172,902	-	- (-)	172,902	61,491	8,617	111,411
	顧客関連資産	131,625	-	- (-)	131,625	46,068	6,581	85,556
	その他	4,260	4	0 (-)	4,264	3,991	64	273
		計	379,690	11,252	592 (36)	390,350	159,910	23,111

(注) 1. 期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高は、取得価額を記載しています。

2. ()内の数値は減損額を示しています。また差引期末帳簿価額は減損後簿価を示しています。

3. 建設仮勘定の増加の主な要因は下記のとおりです。

製造部門の機器更新等 57,745百万円
SS施設、物流設備等 36,715百万円

4. 土地の []の数値は、再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差を示しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54,184	3,883	92	57,975
賞与引当金	8,846	8,961	8,846	8,961
修繕引当金	53,588	35,831	34,603	54,816
契約損失引当金	10,328	-	10,328	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.idemitsu.com/jp/
株主に対する特典	<p>当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社の文化芸術支援活動、次世代育成に関する取り組み、及び当事業内容について、より一層のご理解をいただくことを目的として株主優待制度の導入、株主見学会を実施しています。2026年3月末・9月末において1株以上保有の株主様にご登録可能な株主様専用WEBサイト『いでみつコネクト』より募集やチケット配信を行っています。</p> <p>(1) 2026年3月末・9月末において500株以上保有の株主様 テレビ朝日系列音楽番組「題名のない音楽会」収録ご招待(応募制・抽選) 最大2名分の招待チケットを贈呈</p> <p>(2) 2026年3月末において500株以上保有の株主様 「キッザニア東京・甲子園・福岡」入場チケット贈呈(応募制・抽選) 各会場100名様(合計300名様)に1セット4枚のチケットを贈呈</p> <p>(3) 2026年3月末・9月末において100株以上保有の株主様 出光興産関連施設/事業所等見学会へのご招待(応募制・抽選)</p> <p>(4) 2026年9月末において1株以上保有の株主様 「Idemitsu Art Award展」招待券贈呈 若手作家の活躍の支援・美術界の発展貢献を目的に実施する公募制の美術賞「Idemitsu Art Award」の全受賞・入選作品を展示する展覧会</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第110期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第111期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年4月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。
2025年4月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書です。
2025年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2025年8月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書です。
2025年10月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
2025年11月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。
2026年4月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）
2025年7月1日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2025年8月29日関東財務局長に提出
2025年10月29日関東財務局長に提出
2025年11月27日関東財務局長に提出
2026年4月30日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（株券、社債券等）
2025年11月21日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年7月10日関東財務局長に提出
2025年8月8日関東財務局長に提出
2025年9月10日関東財務局長に提出
2025年10月10日関東財務局長に提出
2025年11月10日関東財務局長に提出
2025年12月11日関東財務局長に提出
2026年1月9日関東財務局長に提出
2026年2月10日関東財務局長に提出
2026年3月11日関東財務局長に提出
2026年4月13日関東財務局長に提出
2026年5月12日関東財務局長に提出
2026年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 惣悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 拓哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている出光興産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

NSRPに対する投融資の評価に使用される仮定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

出光興産株式会社（以下、会社）はNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下、NSRP）に対して出資と融資を行うとともに、NSRPの銀行借入に対して完工保証（債務保証）を実施している。また、連結子会社を通じて融資と資金の立替を行っている。NSRPへの出資には持分法が適用されており、融資・資金の立替については、関連する会計基準に従い公正価値の測定または回収可能価額の測定が実施されている。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているように、NSRPに対する投融資の2026年3月31日時点の連結貸借対照表における計上額は以下の通りであり、金額の重要性から、会社の財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼしている。

	科目	計上額（百万円）
出資	投資有価証券	-
融資	長期貸付金	94,477
	貸倒引当金	57,649
		36,828
資金の立替	未収入金	159,809

上記のほか、会社は、NSRPの銀行借入に対して完工保証84,801百万円（会社負担分）を実施している。

会社は、NSRPに対して保有する長期貸付金の公正価値と回収可能価額の測定、未収入金の回収可能価額の測定、及び、債務保証損失引当金の計上要否の検討を実施している。これら会計上の見積りは、NSRPの継続企業の前提を基礎としたうえで、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く、割引キャッシュ・フロー法により行われている。

将来キャッシュ・フローの見積りに使用されている、製品マージン、装置稼働率、及び割引率には以下の経営者の重要な判断を伴っており、これらの仮定が有する割引後将来キャッシュ・フローの金額に対する感応度は極めて高い。従って、当監査法人は経営者によって設定された「製品マージン」、「装置稼働率」及び「割引率」の合理性を監査上の主要な検討事項とした。

「製品マージン」は、アジア地域における原油及び石油製品の需要及び各製油所の生産数量やコストに関する専門知識に基づく長期間にわたる将来予測に基づいて決定されており、かつ、脱炭素社会に向けた社会的な取り組みの推進が将来の需要及び供給に与える影響の評価を含んでおり、不確実性が高い。

「装置稼働率」は、外部機関のデータが存在せず、経営者による偏向が特に介在しやすい。装置稼働率の見積りは、稼働の実績を基礎として作成される一方で、ベトナム国内における石油製品需要の長期間にわたる将来予測に加え、製油所の技術的な稼働の安定性などの複数の不確実性が存在する。また、気候変動対応の影響も踏まえた製品需給等の外部環境の変化の評価も必要であり、不確実性が高い。

「割引率」は、資本資産価格モデル（CAPM）で計算されており、NSRPに対する投融資の固有リスクに加えて、見積将来キャッシュ・フローに反映されていない脱炭素への世界的な取り組みや、中東地域における地政学的緊張の高まりに起因する製品マージンや装置稼働率の不確実性や業績悪化のリスクをリスクプレミアムとして反映しており、不確実性が高い。

監査上の対応

当監査法人は、会社が行ったNSRPに対する投融資の評価に使用された仮定を検討するため、必要に応じてNSRPの監査人に監査手続を指示及び監督し、その作業結果を査閲した上で、主に以下の監査手続を実施した。

< 製品マージン >

会社責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施し、製品マージンの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
会社が利用しているものを含む複数の外部機関の将来製品マージンに関する予測レポートを入手し、監査人の起用する評価専門家の助言を得た上で、市場の長期にわたる需給動向や、脱炭素社会への移行に向けた取り組み等の外部環境の変化を反映できているかどうかを含め、外部情報としての信頼性を評価した。
会社が見積将来キャッシュ・フローに使用した製品マージンと外部機関による将来製品マージンの予測が整合しているか否かを検証した。

< 装置稼働率 >

会社責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施し、装置稼働率の決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
前年度に策定したNSRPの事業計画における当年度の計画稼働率と実績の稼働率を比較し、経営者による見積りの精度を検証した。
会社責任者への質問及びマーケットに関する外部レポートの閲覧を通じて、ベトナム国内の需給動向、製油所の技術的な稼働安定性、並びに、気候変動対応の影響を踏まえた製品需給バランスを検討し、将来事業計画に織り込まれた装置稼働率との整合性を検証した。

< 割引率 >

会社責任者への質問及び関連する内部資料の閲覧を実施し、割引率の決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。
監査人の起用する評価専門家の助言に基づき、CAPMによる評価技法の妥当性や参照データの合理性を検証した。
見積将来キャッシュ・フローに反映されていない脱炭素への世界的な取り組みに加えて、中東地域における地政学的緊張の高まりについては、2026年後半までに解消し、それに伴い原油及び石油製品価格への影響もその後徐々に解消していくとの会社の前提の合理性を検討した。その際、会社が利用しているものを含む複数の外部機関の予測レポートを入手し、外部情報としての信頼性を評価したうえで、会社の前提が他の市場参加者によるシナリオと整合しているか検討した。そのうえで、中東地域における地政学的緊張の高まりに起因する不確実性や業績悪化のリスクについて、短期的な製品マージンや原油調達コストの上昇に加えて、原油及び石油製品のサプライチェーンの状況が装置稼働率へ与える影響がリスクプレミアムとして割引率に適切に反映されているか検証した。

上記の各インプットの検討に加えて、監査人として独自に見積った製品マージンや装置稼働率、割引率を使用して、監査上の重要性を考慮の上で、監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が計算した割引後の見積将来キャッシュ・フローが当該範囲内にあるかどうかを検証した。その際、製品マージンについては、複数の外部機関が公表する予測の分散の程度を考慮の上で、予測の上限値と下限値のレンジよりも狭い許容範囲を定めた。割引率は、評価専門家の助言に基づき、監査上の重要性、公正価値および回収可能価額に対する感応度を考慮の上で許容範囲を定めた。

さらに、注記事項（重要な会計上の見積り）における、重要なインプットとしての仮定の開示について、上記で検証した仮定との整合性を確認するとともに、見積りの不確実性を含み、注記の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、出光興産株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、出光興産株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 惣悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 拓哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている出光興産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

NSRPに対する投融資の評価に使用される仮定

出光興産株式会社（以下、会社）はNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下、NSRP）に対して出資と融資を行うとともに、NSRPの銀行借入に対して完工保証（債務保証）を実施している。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているように、NSRPに対する投融資の2026年3月31日時点の貸借対照表における計上額は、長期貸付金94,477百万円である。そのほか、NSRPの銀行借入に対して完工保証84,801百万円（会社負担）を実施しており、金額的重要性から、会社の財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼしている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（NSRPに対する投融資の評価に使用される仮定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。